

平成 27 年度 大学機関別認証評価
自 己 点 検 評 価 書
[日本高等教育評価機構]

平成 27(2015) 年 6 月

大手前大学

目 次

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等	1
II. 沿革と現況	5
III. 評価機構が定める基準に基づく自己評価	11
基準 1. 使命・目的等	11
基準 2. 学修と教授	16
基準 3. 経営・管理と財務	59
基準 4. 自己点検・評価	74
IV. 大学が使命・目的に基づいて独自に設定した基準による自己評価	79
基準 A. 国際化の推進	79
基準 B. 社会連携	86
V. エビデンス集一覧	93
エビデンス集（データ編）一覧	93
エビデンス集（資料編）一覧	94

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等

本学は“STUDY FOR LIFE（生涯にわたる、人生のための学び）”を建学の精神として定め、大学の使命として、①生涯学習の提供、②人格形成と問題解決力の養成、③地域社会と国際社会への貢献の三つを掲げている。

大学は「大手前大学学則」（以下、「学則」）第1章総則の第1条（目的）に「本学は、建学の精神である“STUDY FOR LIFE（生涯にわたる、人生のための学び）”に基づき、豊かな教養と専門的学術、旺盛な自己開発精神、優れた国際感覚及び問題解決能力を備えた人材を育成し、地域の教育・研究および生涯学習の中心として、地域社会・国際社会に貢献することを目的とする。」と定めている。

本学は使命・目的に掲げる「問題解決力の養成」を実践するために本学独自の能力開発体系 C-PLATS®を開発し、C-PLATS®能力開発のシステム体系を構築して全学で取り組んでいる。この C-PLATS®能力開発システムの実践こそが本学の基本理念に基づく個性・特色である。

建学の精神・大学の基本理念

本学園の創立者藤井健造が軍国日本の象徴的建物である大手前の陸軍偕行社跡に女子教育の学校の設立を企図したのは、後に彼が「終戦後の混乱した社会から新しい日本の進むべき道を考え」、「女子の教育こそ将来の日本を再興する根本であり、希望である」（昭和28(1953)年10月大手前女子短期大学設立の辞）と語る通り「情操豊かな女子教育」を学園の精神とし、「Sic itur ad astra カクテ星ニ至ラム」の『アエネアス』の詩句を践む道が作られた。そして昭和41(1966)年4月大手前女子大学として文学部英文学科、哲学科の2学科を擁する女子大学として開学して以降も多くの改革、増設を経ながら、建学の精神の実践に励んだ。

しかし、大学の一層の活性化を期して、平成12(2000)年男女共学の大手前大学として新たに発足、平成18(2006)年の学園創立60周年を期して、それまで学園が標榜してきたモットーの“STUDY FOR LIFE（生涯にわたる、人生のための学び）”を新たな建学の精神として制定し、現在に至っている。発足以来現在にいたるまで本学の姿勢は、社会の動向及び学生・社会のニーズを的確に把握して、常に改革・改善の姿勢を崩さず、“STUDY FOR LIFE（生涯にわたる、人生のための学び）”の精神の徹底をはかっている。

使命・目的

本学の使命として、以下に示す①生涯学習の提供、②人格形成と問題解決力の養成、③地域と国際社会への貢献の三つを掲げている。

【使命】

1. 本学の使命は、国籍、地域、民族、宗教、年齢、性別を問わず学ぶ機会を提供し、“STUDY FOR LIFE（生涯にわたる、人生のための学び）”を提供することである。
2. 本学の使命は、高い倫理観と強い意志を持って社会の困難な問題を他者と協働して解決する人材を育成することである。
3. 本学の使命は、教育と研究を通じて地域と連携し地域発展に尽くすと共に国際社会に貢献することである。

目的については学則第1条（目的）に下記の通り明確に示している。

【目的】

本学は、建学の精神である“STUDY FOR LIFE（生涯にわたる、人生のための学び）”に基づき、豊かな教養と専門的学術、旺盛な自己開発精神、優れた国際感覚及び問題解決能力を備えた人材を育成し、地域の教育・研究および生涯学習の中心として、地域社会・国際社会に貢献することを目的とする。

大学の目的を基に下記の示す「学部ごとの教育目的」を定めている。

【各学部の教育目的】

○ 総合文化学部

総合文化学科は、人類が創造してきた文化的行為を教育研究の対象とし、学習活動の中で、文化についての深い洞察力和高い教養を身につけ、異文化に対しても広い視野をもって尊重し理解することのできる教養豊かな人材養成を目的とする。

○ メディア・芸術学部

メディア・芸術学科は、芸術、建築、マンガ・アニメーション、メディア表現を教育研究の対象とし、学習活動の中で、創造力と表現力を修得し、文化的に人間生活を考える素養を備えた感性豊かな人材養成を目的とする。

○ 現代社会学部

現代社会学科は、国内外の社会問題を教育研究の対象とし、学習活動の中で現代社会の諸問題を発見・理解できる力を身につけ、社会人基礎力を備えた幅広く社会で活躍できる人材育成を目的とする。

更には、使命と目的をより具体的に行動レベルに落とし込んだ「行動指針」10項目を掲げている。

【行動指針】

私たち大手前大学の役員、教員、職員は本学の建学の精神、目的、使命のもと、高等教育及び研究に携わるものとして高い倫理観と強い意志を持って、公正・誠実に行動し、社会的責任を果たします。

1. 私たちは、学生、教職員はもとより、全てステークホルダーの人権、人格、個性、価値観、プライバシーを尊重します。
2. 私たちは、より多くの学びを求める人に“STUDY FOR LIFE（生涯にわたる、人生のための学び）”を提供する為の最大限の努力を尽くします。
3. 私たちは、学生の個性を尊重し、学生と自由に討論して相互に啓発することにより、学生の問題解決能力を最大限引き出す学びの場を提供します。
4. 私たちは、高い学修意欲を持って学ぶ学生が安全・健康・快適な学生生活を享受できるよう、常に学生に寄り添い、学修環境を整備して学修支援体制を整えます。
5. 私たちは、学生が自己の人生の目標を定め、その目標に向かって未来を切り開きキャリアを積み重ねていくための責任ある支援を行います。
6. 私たちは、かけがえのない財産である卒業生との友愛と連帯を深め、連携して本学の発展に努めます。

7. 私たちは、地域社会と協働して教育・研究活動を行い、地域の教育・研究の中心的存在として社会に貢献します。
8. 私たちは、世界諸地域における大学等との連携及び学術的・人的交流を促進し、お互いの文化を尊重し理解を深めることを通じて国際社会に貢献します。
9. 私たちは、自然環境と調和、資源の有効利用を促進して地域社会の自然環境の保全・再生に積極的に取り組みます。
10. 私たちは、公的な教育機関として社会に対する説明責任を果たし、教育・研究の質を一層向上させるため、法令遵守のもと人権と情報セキュリティに配慮したうえで、適切な情報公開を行います。

本学の教育の特徴：リベラルアーツと C-PLATS®

本学ではリベラルアーツ教育を目指している。リベラルアーツの目的は「問題解決能力の養成」であると定め、本学の目的・使命・方針には一貫して「問題解決能力の養成」を掲げている。その理念実現に向け、本学独自の C-PLATS®を開発し、その実践のためのトータルシステム体系を構築して全ての授業科目で実践している。C-PLATS®とは、問題解決のために必要なコンピテンシーの頭文字をとった造語で、三つの能力基盤と 10 のコンピテンシーから構成されている。

能力基盤	コンピテンシー
行動基盤	コミュニケーション力（Communication） ※他者と知識・情報、思考、意志、感情等を交換し共通の理解を深める能力 プレゼンテーション力（Presentation） ※アイデアや計画を効果的に説明し、聞き手の理解・共感を得たり、説得することができる能力 リーダーシップ（Leadership） ※他のメンバーに影響を及ぼし集団や組織を統率して、組織の問題を解決し目標を達成する能力 行動力（Action） ※迅速で的確な意思決定とその実行により、問題を解決してミッション（到達目標）をやり遂げる能力
思考基盤	創造力（Creativity） ※独自の発想を生み出し、形にする能力 計画力（Planning） ※目標に効率よく到達するための方法や手段を考えて、やり遂げる能力 論理的思考力（Logical Thinking） ※物事を志向の形式に従って筋道立てて考察し論証する能力 分析力（Analysis） ※課題となる物事や事象に対して論点や問題点を明確にする能力

社会的基盤	チームワーク（Teamwork） ※集団・組織の一員として目的を共有し、協働して問題を解決する能力 社会的責任（Social Responsibility） ※社会的責任を果たす必要性を理解し、自らの人生の理念によって社会に貢献しようとする意志
-------	--

C-PLATS®能力の開発の主要メソッドとしてはPBL（問題解決型学修）+SDL（自己主導型学修）を定め、全ての授業に導入するべく取り組んでおり、社会人として具備すべき問題解決能力を備えた学生を社会に送り出している。

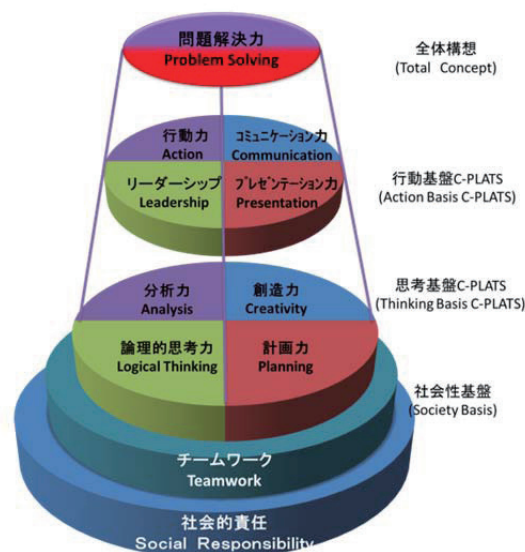
この C-PLATS®能力開発プログラムは平成 22(2010)年度大学生の就業力育成支援事業（就業力 GP）に採用されている。また C-PLATS®教育改革の取り組みとその成果は、公益社団法人日本私立大学情報教育協会主催、文部科学省後援の平成 26(2014)年度「ICT 利用による教育改善研究発表会」において「学修成果の蓄積とパフォーマンス評価を実現した学修システム群の構築」が協会賞を受賞するなど高い評価を得ている。

問題解決能力を養成するための PBL+SDL 学修の実践とその効果検証・改善という PDCA サイクルを回すための以下に示す 10 のシステムを体系的に構築している。

- 「OCD（大手前コンピテンシーディクショナリー）」の開発・出版
- コンピテンシー・ファカルティ組織
- コアカリキュラムシステム
- シラバスの開発・運用
- ルーブリックシステム
- e ポートフォリオシステム
- 授業見学
- C-PLATS®授業アンケート
- 教育ボランティア
- グランドデザイン

教育ボランティアとは、学外から社会人の「教育ボランティア」を募集し本学の教育活動について第三者の視点から評価・助言していただくものである。教育の質を担保するための仕組みとして平成 23(2011)年度に導入した。平成 27(2015)年 3 月現在、キャリアカウンセラー、企業の経営者や人事教育担当者、本学の卒業生など 350 人を超える登録がある。

グランドデザインとは、4 年間の学士課程全体を通してすべての学生が身につけなければならない項目とその時期を定め、あらゆる教育活動において全学的に取り組む指針である。平成 23(2011)年度に策定されたもので、4 年間のどの時期に何をどの程度達成しておくべきか、そしてどのような方法で可視化するかを示したものである。



[図 C-PLATS®概念図]

Ⅱ. 沿革と現況

1. 大手前学園及び本学の沿革

学校法人大手前学園は、第二次大戦終結直後の昭和 21(1946)年 4 月、学園創始者（初代理事長）藤井健造が大阪府から指定校の認定を受け、大阪市大手前之町に大手前文化学院を開校したことをその創始とする。戦後日本の復興・再建を担うに足る有能で情操豊かな新時代の女性の育成を目指したものであった。当初は財団法人であったが、昭和 26(1951)年学校法人大手前女子学園として認可を得て、同年 4 月に同地に大手前女子短期大学（服飾科）を開校した。昭和 41(1966)年には、西宮市（現さくら夙川キャンパスの地）に大手前女子大学を開学した。

その後、昭和 61(1986)年に大手前女子短期大学を学園発祥の地・大阪大手前から兵庫県伊丹市に移転するとともに、大手前文化学院を大手前栄養文化学院専門学校に改称した。また、大学開学 30 周年にあたる平成 8(1996)年には、大学院文学研究科を開校している。

平成 12(2000)年には、法人名を大手前学園に改称するとともに、大手前女子大学を大幅に改組・拡充し、男女共学の大手前大学として新たなスタートをきった。大阪大手前のキャンパスでは、平成 14(2002)年に大手前栄養製菓学院専門学校から製菓課程を独立させ、大手前製菓学院専門学校を開校した。いたみ稲野キャンパスでは平成 16(2004)年に大手前女子短期大学を地域総合科学科構想のもとに改組して大手前短期大学と改称、男女共学のライフデザイン総合学科として生まれ変わった。平成 22(2010)年には大学に通信教育部を設置、生涯教育の場を広く社会に提供している。

現在は、「さくら夙川」「いたみ稲野」及び「大阪大手前」の三つのキャンパスに四つの高等教育機関（大学、短期大学、栄養学院専門学校及び製菓学院専門学校）を擁し、卒業生 5 万人を超える総合教育機関として発展を遂げている。

本学の沿革

<学部・学科、大学院の設置>

年 月	内 容
昭和 41(1966)年 4 月	大手前女子大学開学 文学部哲学科・英文学科を設置
昭和 44(1969)年 4 月	英文学科を英米文学科に名称変更、文学部史学科を設置
昭和 46(1971)年 4 月	専攻科（哲学科、英米文学科）を増設
昭和 50(1975)年 4 月	哲学科を美学・美術史学科に名称変更
平成 4(1992)年 4 月	文学部に日本文化学科を設置
平成 8(1996)年 4 月	大学院文学研究科を開校
平成 10(1998)年 4 月	大学院文学研究科博士後期課程開設
平成 11(1999)年 4 月	美学・美術史学科を美術学科に、英米文学科を英語文化学科に名称変更
平成 12(2000)年 4 月	大手前女子大学を大手前大学（男女共学）に名称変更、 文学部を人文科学部に名称変更、社会文化学部人間環境学科、社会情報学科を設置
平成 15(2003)年 4 月	大学院文学研究科比較文学比較文化専攻を比較文化専攻に

大手前大学

		名称変更
平成 16(2004)年	4 月	日本文化学科と英語文化学科を統合し交流文化学科を設置
平成 17(2005)年	4 月	大学院文学研究科を比較文化研究科に名称変更
		美術学科をメディア・芸術学科に、社会情報学科をキャリアデザイン学科に名称変更
平成 19(2007)年	4 月	人文科学部・社会文化学部の 2 学部制を改編し、総合文化学部総合文化学科、メディア・芸術学部メディア・芸術学科、現代社会学部現代社会学科を開設
平成 22(2010)年	3 月	一般財団法人日本高等教育評価機構による認証評価で「適合」と認定
	4 月	現代社会学部通信教育課程を設置
平成 23(2011)年	3 月	人文科学部英語文化学科、日本文化学科を廃止
平成 24(2012)年	3 月	人文科学部メディア・芸術学科、交流文化学科を廃止
		社会文化学部人間環境学科、キャリアデザイン学科、社会文化学部を廃止
平成 26(2014)年	3 月	人文科学部史学科廃止、人文科学部廃止

< 付置研究所の設置 >

年 月	内 容
昭和 46(1971)年 4 月	アングロノルマン研究所を設置
昭和 56(1981)年 4 月	史学研究所を設置
平成 14(2002)年 4 月	文部科学省「オープンリサーチセンター整備事業」に採択され、史学研究所にオープンリサーチセンター開設
平成 15(2003)年 4 月	アングロノルマン研究所を交流文化研究所に名称変更
平成 21(2009)年 4 月	CELL 教育研究所を設置
平成 26(2014)年 4 月	IIE (Institute of International Education) を設置

大手前大学

<主な施設の設置、整備>

年 月	内 容
昭和 40(1965)年 4 月	西宮（現さくら夙川）キャンパス 学舎竣工
平成 3(1991)年 1 月	同上 西宮総合運動場竣工
平成 4(1992)年 9 月	同上 大手前アートセンター竣工
平成 7(1995)年 1 月	阪神・淡路大震災にて被災、本館棟ほか倒壊
平成 8(1996)年 3 月	同上 新学舎竣工
平成 9(1997)年 3 月	同上 研究棟竣工
平成 12(2000)年 3 月	伊丹（現いたみ稲野）キャンパス 大学学舎（M 棟）竣工
平成 14(2002)年 5 月	同上 体育館増改築
平成 15(2003)年 3 月	西宮（現さくら夙川）キャンパス オープンリサーチセンター竣工
平成 19(2007)年 6 月	同上 メディアライブラリーCELL 竣工
平成 24(2012)年 2 月	同上 旧図書館書庫を製菓実習室・研究室に改修
平成 25(2013)年 4 月	グランフロント大阪 スイーツ・ラボ開設

大手前大学

2. 本学の現況

・大学名

・所在地

(表Ⅱ-2-1)

大学名	大手前大学	設置形態	私立・国立・公立
キャンパス	〒662-8552 兵庫県西宮市御茶家所町 6-42 さくら夙川キャンパス		
所在地	〒664-0861 兵庫県伊丹市稲野町 2-2-2 いたみ稲野キャンパス		

・学部の構成（大学・大学院）

【学部】(表Ⅱ-2-2)

総合文化学部	総合文化学科
メディア・芸術学部	メディア・芸術学科
現代社会学部	現代社会学科
	現代社会学科（通信教育課程）

【大学院】(表Ⅱ-2-3)

比較文化研究科	比較文化専攻（博士前期課程）
	比較文化専攻（博士後期課程）

・学生数

【学部】(表Ⅱ-2-4)

[平成 27(2015)年 5 月 1 日現在]

学部名	学科名	入学 定員	編入学 定員 ※1	収容 定員	在学生 総数	編入学 生数 (内数)	在籍学生数			
							1 年次	2 年次	3 年次	4 年次
総合文化学部	総合文化学科	220	6/4	906	701	11	179	143	178	201
メディア・芸術学部	メディア・芸術学科	200	6/4	826	700	30	167	143	152	238
現代社会学部	現代社会学科	250	6/5	1,028	832	16	202	185	192	253
合計		670	18/13	2,760	2,233	57	548	471	522	692

※1 編入学定員については、左が 2 年次編入、右が 3 年次編入。

大手前大学

【通信教育課程】（表Ⅱ-2-5）

[平成 27(2015) 年 5 月 1 日現在]

学部名	学科名	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	在学生 総数	編入学 生数 (内数)	在籍学生数			
							1 年 次	2 年 次	3 年 次	4 年 次
現代社会学部	現代社会学科	500	500	3,000	857	562	71	98	159	529

【大学院（博士課程）】（表Ⅱ-2-6）

[平成 27(2015) 年 5 月 1 日現在]

研究科	専攻	入学 定員	収容 定員	在籍 者数
比較文化研究科	比較文化専攻（博士前期課程）	10	20	7
	比較文化専攻（博士後期課程）	3	9	1

・教員数（表Ⅱ-2-7）

[平成 27(2015) 年 5 月 1 日現在]

学部名	学科名	専任教員数					助手	設置基 準上の 必要数	兼任 教員数	兼任(非 常勤) 教員数
		教授	准教授	講師	助教	計				
総合文化学部	総合文化学科	16	6	4	0	26	0	13	52	63
メディア・芸術学部	メディア・芸術学科	16	6	3	0	25	0	13	53	76
現代社会学部	現代社会学科	15	9	2	1	27	0	15	51	42
	通信教育課程							4	35	64
小計		47	21	9	1	78	0	45	191	245
比較文化研究科	比較文化専攻	1	0	0	0	1	0	—	12	7
小計		1	0	0	0	1	0	—	12	7
史学研究所		0	0	0	0	0	0	—	6	0
交流文化研究所		0	0	0	0	0	0	—	8	0
CELL 教育研究所		0	0	0	0	0	0	—	5	0
大学全体の収容定員に応じて定め る専任教員数		—	—	—	—	—	—	27	—	—
合計		48	21	9	1	79	0	72	222	252

大手前大学

・職員数（表Ⅱ-2-8）

〔平成 27(2015)年 5 月 1 日現在〕

	正職員	嘱託	パート (アルバイトも含む)	派遣	合計
人数	77	6	19	11	113
%	68	5	17	10	100.0%

Ⅲ. 評価機構が定める基準に基づく自己評価

基準 1. 使命・目的等

1-1 使命・目的及び教育目的の明確性

《1-1 の視点》

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

1-1-② 簡潔な文章化

(1) 1-1 の自己判定

基準項目 1-1 を満たしている。

(2) 1-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

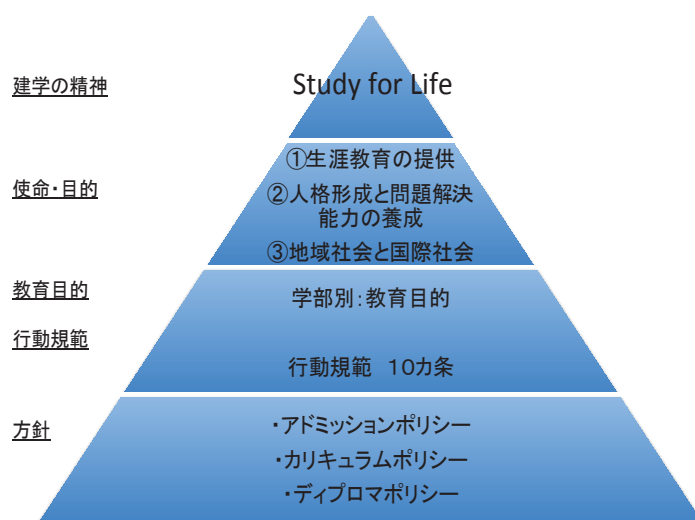
建学の精神をはじめとする理念体系を平成 26(2014)年度に自己点検・評価委員会で見直しを検討し、教学運営評議会・常任理事会の議を経て、平成 27(2015)年度からそれまでの理念体系の趣旨を継承しつつ、より明確で簡潔な文章かつ具体的な表現に改定した。建学の精神に基づき【資料 1-1-1】、本学の使命として①生涯教育の提供、②人格形成と問題解決能力の養成、③地域社会と国際社会への貢献を掲げている【資料 1-1-2】。

大学の目的については学則第 1 条に「本学は、建学の精神である“STUDY FOR LIFE（生涯にわたる、人生のための学び）”に基づき、豊かな教養と専門的学術、旺盛な自己開発精神、優れた国際感覚及び問題解決能力を備えた人材を育成し、地域の教育・研究および生涯学習の中心として、地域社会・国際社会に貢献することを目的とする。」と明確な表現に改めた【資料 1-1-3】。

大学院の目的については、「学部教育の基礎の上に、広い視野に立って高度かつ、専門的な学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究めて社会の進展と文化の向上に寄与する人材を育成することを目的とする。」と大学院学則第 1 条に定めている【資料 1-1-4】。

目的に基づき、学部別の教育目的を具体的に明示している【資料 1-1-3】。大学院の教育目的は、比較文化研究科及び博士前期課程・博士後期課程の目的を具体的に大学院学則第 3 条の 2 及び第 4 条の 2 に定めている【資料 1-1-4】。

使命・目的・教育目的を実践するための三つのポリシーは「大学の使命と目標」を掲げた平成 19(2007)年度にその理念にそって定められ、平成 23(2011)年度の見直しにより改定されたが、今般の理念体系の見直しに合わせ教育の質保証を簡潔で明確かつ具体的に示すべく平成 27(2015)年度から現行のポリシーに改定した。



[図 1-1 理念体系]

(3)1-1の改善・向上方策（将来計画）

本学は平成28（2016）年に創立50周年を迎えるにあたり、理念体系の見直しを行った。新しい理念体系は本学が進める問題解決能力の養成を体系的かつ明確に示すものである。

今後は、この新しい理念体系を内外に浸透させることにより理念体系を揺るぎ無いものとし、全てのステークホルダーと共に人材育成に邁進し、社会に価値ある大学としてその存在を確たるものとする。

1-2 使命・目的及び教育目的の適切性

《1-2の視点》

1-2-① 個性・特色の明示

1-2-② 法令への適合

1-2-③ 変化への対応

(1)1-2の自己判定

基準項目 1-2 を満たしている。

(2)1-2の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

本学は教育基本法、学校教育法、大学設置基準などの法令に則り、建学の精神のもとに使命・目的及び学部教育目的を定め日々実践している。

平成 12(2000)年に女子大学から男女共学へ変更し、平成 18(2006)年の学園創立 60 周年を期して建学の精神を変更した後、使命・目的・教育目的などの理念体系の整合性をはかるべく変更してきた。

平成 27(2015)年度の理念体系の改定においては本学が推進し本学の特色ともいえる高い問題解決能力の養成を明示した。これは社会が大学に求める人材養成とも合致するものであり、社会の変化にいち早く対応するものである。変更にあたっては学長・理事長のリーダーシップのもと、自己点検・評価委員会が中心となって検討し、理念体系全体の整合性がとれると同時に、内外環境変化に対応した適切な内容である【資料 1-2-1】。

本学独自の問題解決能力 C-PLATS®開発の概念については、「OCD」（大手前コンピテンシーディクショナリー）を出版するなど内外に明示している【資料 1-2-2】【資料 1-2-3】。

本学の理念体系に従って e ラーニングを中心とした通信教育課程の設置、問題解決能力グローバル人材の育成及び産官学地域協働による人材育成への取り組み【資料 1-2-4】【資料 1-2-5】が迅速かつ効果的に実践してきたことは理念体系が行動・実践と結びついた結果であるといえる。

(3)1-2の改善・向上方策（将来計画）

平成27(2015)年度から本学は理念体系を一部改定した。内外の環境変化が激しい状況において、本学の個性・特色である問題解決能力C-PLATS®を具備した人材教育を内外に示すために改定を行った。

今回の改定により、理念体系が本学の教育の個性・特色を明示したものになったと自負している。今後は改定した使命・目的の実現に向けて、教職員一丸となって本学独自の能力

開発教育システムであるC-PLATS®教育改革を推進することにより本学の個性・特徴をゆるぎないものとする。

1-3 使命・目的及び教育目的の有効性

《1-3 の視点》

1-3-① 役員・教職員の理解と支持

1-3-② 学内外への周知

1-3-③ 中長期的な計画及び3つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

(1) 1-3 の自己判定

基準項目 1-3 を満たしている。

(2) 1-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

本学は理念体系を理事、評議員をはじめ全ての教職員への浸透をはかり、外部ステークホルダーにも発信している。更には、理念体系を具現化するための中期計画を策定し、毎年各計画施策についての進捗状況や達成度の評価を行っている。これらの具体的施策を通じて、本学の理念体系の理解や支持を得ている。その理念に基づいた方針や中期計画を実現させるための最適な組織を構築している。

- 役員・教職員の理解と浸透
- 外部ステークホルダーへの浸透
- 理念体系と教学運営の基本方針
- 中期計画と「グランドデザイン」
- 理念体系と組織構成

役員・教職員の理解と浸透

理事長、学長のリーダーシップの下、理事会、評議員会、教授会、その他の会議や、FD (Faculty Development) SD (Staff Development)において全役員・教職員への浸透をはかり理解を得ている。

本学は意思決定において理念に沿っているかを最重要基準としている。理事会等意思決定機関や審議機関としての会議参加者は、常に理念に合致しているかを最終の判断基準とすることにより、理念が自ずと組織全体に浸透している。

学生及び外部ステークホルダーへの浸透

これらの理念体系及び理念に基づく中期計画などの施策や行動は本学 Web サイトや学園案内【資料 1-3-1】、「STUDENT HANDBOOK」【資料 1-3-2】【資料 1-3-3】【資料 1-3-4】、「OCD」の出版【資料 1-2-2】、教育ボランティアの活動【資料 1-2-5】、保護者懇談会、高校入試説明会などを通じて外部ステークホルダーへの周知をはかっている。

理念体系と教学運営の基本方針

使命・目的の改定に伴い、三つのポリシーについても平成 26(2014)年度に自己点検・評価委員会で見直しを検討し、教学運営評議会・常任理事会の議を経て、平成 27(2015)年度から改定した。新しい三つのポリシーは、学修意欲が高く多様な能力を持った質の高い学生を厳正に選考して受け入れ、本学の PBL+SDL による C-PLATS®能力開発教育により学生の能力を開花させ、社会に卒業生の質を保証するというものであり、建学の精神・使命・目的に基づいた基本方針となっている。なお、三つの方針の冒頭部分には全て「本学の建学の精神、目的、使命、及び教育方針に基づき・・・」と明記している（詳細は基準 2-1 を参照）。

中期計画と「グランドデザイン」

本学は、使命・目的並びに三つのポリシーを実践するための目標及び計画を策定し進捗管理を行っている。

本学では平成 21(2009)年から中期計画を策定している。中期計画は本学学内掲示板（Web サイト上の学内掲示板、以下は学内掲示板という。）に掲げ全教職員がいつでも確認できるようにしている。中期計画の進捗を中期計画策定部会が進捗管理を行い、計画達成に向けて迅速な対応を行っている。

また、カリキュラムポリシーに基づき学生の年次毎の到達目標としてマイルストーンを明示した「グランドデザイン」を策定し【資料 1-3-5】、グランドデザイン推進委員会がそれに基づく教育の推進を図っている。

理念体系と組織構成

理念体系を実践するため、C-PLATS®委員会、グランドデザイン推進委員会、コンピテンシー・ファカルティ、就業力支援・社会連携室、国際教育インスティテュート（Institute of International Education、以下IIE）、国際交流センター、通信教育部などを設置している【資料1-3-6】【資料1-3-7】。

使命・目的に掲げる「豊かな教養と問題解決能力を備えた人材の育成」のため、教育研究組織として3学部、1研究科、4研究所を備え、教授会を3学部合同で行うことにより、学部の壁を撤廃し授業科目を相互に履修できるシステムを導入している。また、問題解決能力 C-PLATS®の実践のための委員会としてC-PLATS®委員会を設けるとともに、能力開発のための手法を開発する教職員合同のFDであるコンピテンシー・ファカルティを設けている【資料1-3-8】。

同様に「国際社会への貢献」については国際交流センター運営委員会の指導に基づき国際交流センターが留学の促進、留学生の支援などの活動を続けてきた。加えて学部横断的なプログラムの推進組織としてIIEを設置し、平成26(2014)年度から教育・研究活動を本格的に開始した（詳細は基準Aを参照）【資料1-3-9】。

同じく「地域社会への貢献」については社会連携委員会を組織し、行政・民間企業などと連携をした様々な活動を行っている（詳細は基準Bを参照）。また、教育ボランティアを組織し、地域と一体となった教育の改善に取り組んでいる（詳細は基準2-5を参照）。

建学の精神である“STUDY FOR LIFE（生涯にわたる、人生のための学び）”の具現化のひとつとして平成22(2010)年度から現代社会学部に通信教育課程を設置し、通信教育部を

組成して通信教育課程の運営を担っている。

(3) 1-3 の改善・向上方策（将来計画）

上記の施策により、理念体系への教職員への理解は進んできた。今後は外部ステークホルダーへ本学の教育理念の理解を更にはかる。特に高等学校の教職員、高校生及びその保護者への理解を深め本学の理念に共感する有能で志の高い学生の入学を促進する。

理念を実践するため方針・戦略・計画・組織を連動させ、環境変化に迅速に対応するべく、これまでに増して適正かつ迅速な意思決定と行動に努める。

使命や目的が単なるお題目ではなく実践の指針として機能をさせるべく、全ての教員・職員が共通認識として授業改革、能力開発手法、評価方法等の開発・実践に更に取り組んでいく。

【基準 1 の自己評価】

本学は使命・目的及び教育目的基準については以下の通り十分に満たしている。

- ・ 本学は教育基本法、学校教育法、大学設置基準などの法令に則り、建学の精神のもとに使命・目的及び学部教育目的を定め日々実践している。
- ・ 本学の建学の精神“STUDY FOR LIFE（生涯にわたる、人生のための学び）”のもと理念体系を具体的かつ簡潔明確で分かり易いものに改定した。
- ・ 建学の精神である“STUDY FOR LIFE（生涯にわたる、人生のための学び）”を実践するために、通信教育課程を設けるなど、理念を実践に結び付けている。
- ・ 使命・目的に基づく本学独自の問題解決能力 C-PLATS®教育体系は社会の変化に対応する本学独自の極めて個性的なものであり、その推進組織であるコンピテンシー・ファカルティや教育ボランティアなどの活動は極めて個性的かつ実践的な組織である。
- ・ 本学は「OCD」の出版、コンピテンシー・ファカルティ活動、FD 活動、広報活動などを通じて理念体系を学内外に浸透させている。
- ・ 理念体系が明確で役員・教職員に浸透していることにより、中期計画や「グランドデザイン」などにその考えが反映している。
- ・ 本学の使命の一つの柱である国際化の推進については IIE を設置して国際化を推進するなど、理念に沿った組織体制を構築している。
- ・ 社会連携についても、長年公開講座を継続開催することにより地域社会へ貢献している。

基準 2. 学修と教授

2-1 学生の受入れ

《2-1 の視点》

2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知

2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫

2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

(1) 2-1 の自己判定

基準項目 2-1 を満たしている。

(2) 2-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

本学は平成 26(2014)年度に自己点検・評価委員会が三つのポリシーの見直しが必要であるとの見解を示して改定案を検討し、教学運営評議会・常任理事会の議を経て、平成 27(2015)年度から通学課程・通信教育課程ともにアドミッションポリシーを改定した。改定の趣旨は改定した使命・目的に合致した入学者を選考することにより、教育の質の向上を目指すものである。

今回の改定により高い能力・学修意欲・志を持った人材を求めていることが明確に示された。この新しいポリシーをステークホルダーに周知をはかるとともに、そのポリシーに沿った入学者を選考し、適切な学生数を維持する。

通信教育課程については通学課程と同じポリシーとしていたが、その設置の趣旨に鑑み学修意欲と強い意志を持った学生を受け入れることを明記した独自のアドミッションポリシーを掲げることとした。

【アドミッションポリシー】（通学課程）

大手前大学は本学の建学の精神、目的、使命及び教育方針に共感し、自ら課題を探究し自律的に考え行動して解決の道を切り拓く意欲と能力に富んだ学生を国内外から幅広く受入れます。多様な能力を持った学生を幅広く受入れるために、多種の選抜方式を用意し公正かつ厳正な選考を行います。

本学は以下の資質を備えた人材を積極的に受入れます。

1. 問題解決に必要な基礎的知識・能力及びその潜在能力
2. 旺盛な好奇心・探究心と自己を高めようとする強い意欲
3. 社会に貢献しようとする高い志と社会的責任感

【アドミッションポリシー】（通信教育課程）

大手前大学通信教育部は、本学の建学の精神、目的、使命及び教育方針に共感し、大学での学びに必要な基礎的知識・能力・態度、および日本語能力を持ち、かつ以下に示す学びへの学修意欲と強い意志を持った入学者を積極的に受け入れます。

1. 高いレベルの教養や判断力・決断力・行動力の修得意欲
2. 知識・能力・資格・学位を獲得してキャリアアップやキャリアチェンジしようとする意欲、およびそれを成就させる強い意志
3. 生涯学び続けるための旺盛な好奇心・探究心および学修意欲

以下の三つの観点について、通学課程、通信教育課程、大学院に分けて本学の取り組み状況を記す。

- アドミッションポリシーの周知
- アドミッションポリシーに沿った入学者の受入れ方法の工夫
- 適切な学生受入れ数の確保

通学課程

アドミッションポリシーの周知

アドミッションポリシーについてはこれまで同様、入学案内の学生募集要項【資料 2-1-1】、本学 Web サイト【資料 2-1-2】などで周知をはかると同時に、高校説明会、高校訪問、オープンキャンパス、入試相談会、入試説明会、大学体験授業、模擬授業、キャンパス見学会などにおいて理解浸透に努めるよう準備をしている。

アドミッションポリシーに沿った入学者の受入れ方法の工夫

本学では上述のアドミッションポリシーに沿って多様な能力を持った学生を受け入れるため、AO 入試、推薦入試（指定校制・公募制）、一般入試に加え、「社会人」「海外帰国生徒」「外国人留学生」などを対象とした特別入試を実施している。なお、本学では小論文を含むすべての筆記試験で、入試問題は、入学試験委員によって管理されている。

AO 入試においても「課題方式」、「特技方式」、「英語方式」など多様な能力を持った学生を受入れるべく工夫している【資料 2-1-1】。その選考は入試委員会において公正かつ厳正に審査している【資料 2-1-3】。

また、基礎的知識・能力のある人材や高い学修意欲を持った学生を受け入れる方針に基づき、1 科目受験の廃止、受験資格の評定平均値の UP および厳しい選考基準の設定などの入試制度変更を行っている。このように本学の理念に合致した学生を受入れる入試改革を適宜行っている。

学修意欲が高いにも関わらず家庭の経済的状況により進学が困難な学生には奨学金制度により進学できる環境を整えている【資料 2-1-4】。

適切な学生受入れ数の確保

ここ数年、志願者の漸減傾向が続き、平成 25(2013)年度以降は入学定員が充足できない状況となっていたが、志願者・入学者の減少をくい止め、回復させることが本学にとって最重要の課題であるとの認識のもと、全学を挙げて取り組んでいる。具体的には、理事長以下法人部門の役職者も参加するマーケティング戦略会議などでの議論を踏まえ、アドミッションズオフィスの体制強化、本学独自の教育内容の周知徹底、質保証のための厳正な入試選抜などの対策を実行している。この結果、減少傾向は底を打ち、志願者については 26(2014)年度入試から、また入学者については 27(2015)年度入試から増加に転じており、回復軌道に戻りつつある。

通信教育課程

アドミッションポリシーの周知

通信教育課程のアドミッションポリシーは、開設年度の平成 22(2010)年度に策定し、平

成 27(2015)年度に改定した。本学 Web サイトにも明確に掲げるとともに【資料 2-1-5】、学生募集要項に明記し志願者に明示して周知を図っている【資料 2-1-6】。

アドミッションポリシーに沿った入学者の受入れ方法の工夫

アドミッションポリシーに沿って選考を行っている。具体的には、志望動機書の提出を受け書類選考を実施し、学修意欲・能力・志の高い学生に入学を認めている。その選考は入試委員会において公正かつ厳正に審査している。

適切な学生受入れ数の確保

通信教育課程の入学人数は平成 24(2012)年度 74 人、平成 25(2013)年度 68 人、平成 26(2014)年度 94 人であり、平成 27(2015)年度 71 人で 5 月現在の在籍学生数は 857 人である。全国マーケット展開を図るとともに編入学生の受け入れを積極的に行い、着実に学生数を増やしている。

大学院

アドミッションポリシーの周知

大学院においてもアドミッションポリシーを以下のとおり掲げ、本学 Web サイト等【資料 2-1-7】に明確に掲げるとともに、学生募集要項に明記し志願者に明示している【資料 2-1-8】。

【アドミッションポリシー】（比較文化研究科 比較文化専攻（博士前期課程））

本学の建学の精神である「STUDY FOR LIFE」に則り、日本をはじめ、欧米、アジア諸国における文学、歴史、思想、社会、芸術など文化現象の比較論的研究・調査を行うとともに、調和のとれた国際感覚を有し、とみにグローバル化へと進む世界への貢献を可能とする優れた資質を備えた学生を受け入れる。

【アドミッションポリシー】（比較文化研究科 比較文化専攻（博士後期課程））

本学の建学の精神である「STUDY FOR LIFE」に則り、日本、欧米、アジア諸国を中心として、世界各地の文学、歴史、思想、社会、芸術など文化現象の比較論的研究・調査を行うとともに、高度な専門知識、調和のとれた国際感覚、さらにとみにグローバル化へと進む世界への貢献を可能とする優れた資質を備え、既にその研究実績に基づいて独自の研究テーマを確立し、さらにそれを深く研究しようとする意欲を有する学生を受け入れる。

アドミッションポリシーに沿った入学者の受入れ方法の工夫

学部進学志望者に対する説明会を実施し【資料 2-1-9】、アドミッションポリシーに沿って公正かつ厳正に選考している。

適切な学生受入れ数の確保

博士前期課程は 20 名の収容定員に対し 7 名、後期課程については 9 名に対して 1 名が在籍している。説明会の開催などを積極的に行い入学人数増に努めている。

(3)2-1 の改善・向上方策（将来計画）

本学の質保証を目指す革新的な教育改革の取り組みに鑑み、アドミッションポリシーを平成 27(2015)年度からより明確で簡潔かつ具体的な表現に改訂した。今後は本学のアドミッションポリシーを受験生・保護者・高校関係者はもとより、広く社会にアピールし本学の求める基礎的知識・能力や強い学修意欲及び高い志を持った志願者を多様な選抜方式で広く求め、厳正かつ公正な選考により受け入れることにより入学者の質を確保する。

通学課程においては、直接高校の教職員や高校生に本学の理念体系や理念に基づく教育方針やその教育内容についての理解を促すために、高校でのガイダンス及び模擬授業の実施の増加など高大連携を強化する。

また、国際的に活躍できる人材の受入れとして、国際教育インスティテュート（Institute of International Education、以下 IIE）による海外留学・進学プログラムの充実および奨学金制度の充実を図るとともに、広報活動に努める。なお現在、大学全体の活性化策として新学部を設置構想を進めているところであり、あわせて現行の 3 学部については定員の見直しを検討している。

今後拡大が予想される社会人学生の入学については通信教育課程と通学課程との融合により、そのニーズに対応した多様なプログラムを提供し、本学の建学の精神である生涯学習を支援する。

通信教育課程においては、建学の精神である“STUDY FOR LIFE（生涯にわたる、人生のための学び）”および使命・目的・ポリシーに基づき、社会人が学びやすい環境を整備する。具体的には授業料、メディア授業・スクーリング、カリキュラム、奨学金などの項目を全てを見直し、教育の質の保証と学生が学びやすい環境を整える。

将来の大学院像を見定めた改革を行って教育内容の拡充をはかることを機に、社会人を対象に含めて学内外での広報活動を積極的に展開して定員充足に努める。

2-2 教育課程及び教授方法

《2-2 の視点》

2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

(1)2-2 の自己判定

基準項目 2-2 を満たしている。

(2)2-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

本学は平成 26(2014)年度に自己点検・評価委員会が三つのポリシーの見直しが必要であるとの見解を示して改定案を検討し、教学運営評議会・常任理事会の議を経て、平成 27(2015)年度から通学課程・通信教育課程ともにカリキュラムポリシーを改定した。改定の趣旨は改定した使命・目的に合致した問題解決能力の養成による教育の質の向上をより

明確にするものである。

新ポリシーは、本学の目的である「本学は、建学の精神である“STUDY FOR LIFE（生涯にわたる、人生のための学び）”に基づき、豊かな教養と専門的学術、旺盛な自己開発精神、優れた国際感覚及び問題解決能力を備えた人材を育成し、地域の教育・研究および生涯学習の中心として、地域社会・国際社会に貢献することを目的とする。」に則り、リベラルアーツ教育を3学部共通の方針として掲げ、リベラルアーツ教育によって問題解決能力 C-PLATS®を養成することを明示した。問題解決能力 C-PLATS®の開発の教育手法として PBL（問題解決型学修）と SDL（自己主導型学修）を全てのカリキュラムにおいて実施することにより、本学の教育の質を保証することとした。

通信教育課程については通学課程と同じポリシーとしていたが、その趣旨に鑑みリベラルアーツ教育方針に基づくものとして新設した。

【カリキュラムポリシー】（通学課程）

大手前大学は本学の建学の精神、目的、使命に基づき、リベラルアーツ教育を通じてすべての学生が豊かな教養と専門的学術、旺盛な自己開発精神、優れた国際感覚及び問題解決能力を備えた人材を育成するカリキュラム体系を構築します。

問題解決能力の養成の中心的教育手法として、本学独自に開発した C-PLATS®能力開発システム、その具体的教育手法として「問題解決型学修（PBL 学修）」と自ら能動的に考え行動する「自己主導型学修（SDL 学修）」を全てのカリキュラムにおいて実施することにより、卒業時まで問題解決に必要な C-PLATS®能力を養成します。

本学は以下の方針に基づきカリキュラムを構築します。

1. 全ての授業において問題解決に必要な以下に示す 10 の能力：C-PLATS®を養成する。
 - (1)社会性基盤能力：チームワーク、社会的責任能力
 - (2)思考基盤能力：創造力、計画力、論理的思考力、分析力
 - (3)行動基盤能力：コミュニケーション力、プレゼンテーション力、リーダーシップ、行動力
2. 学部横断的に専攻プログラムを組み合わせるシステムにより、幅広い視野と豊かな人間性、専門性及び高い問題解決能力を養成する。
3. 学生の能動的・自律的・主体的学修を促すカリキュラム体系、および教育システムを提供する。
4. 学修成果を高めるために、学修の系統性や順次性に配慮してカリキュラム体系を構築する。
5. 不断の教育改革による教育内容の充実と厳正で公正な成績評価により、教育の質保証を行う。

【カリキュラムポリシー】（通信教育課程）

大手前大学通信教育部は、以下の三つの方針に基づいて教育課程を編成します。

1. リベラルアーツ教育による、高度な学際的知識および汎用的能力を修得できるカリキュラム体系を構築する。
2. 学生の学修ニーズに応じて、「幅広い分野の学際的学修」と「専門分野の体系的学修」が両立するカリキュラム体系を構築する。
3. 現代社会が求める学びのニーズに即応する柔軟なカリキュラム編成を行う。

以下に、通学課程、通信教育課程、大学院の順に具体的な取り組み状況を記す。

通学課程

本学のリベラルアーツ教育の根幹をなすのが C-PLATS®能力開発教育体系であり、能力開発の主要なメソッドとして PBL と SDL を実践している。

本学は平成 23(2011)年度より改編された教育課程の施行にともない、みずから困難な問題に立ち向かいその問題を解決してミッションを達成する能力と強い意志をもった人材を育てるべく取り組んでいる。カリキュラムポリシーは、本学 Web サイト等で公開している【資料 2-2-1】。

通学課程では本学の理念体系及びカリキュラムポリシーの下、リベラルアーツ教育のためのカリキュラム編成・教授法の開発施策、さらに、教育の質保証の施策として、様々な制度や教育手法を導入し実践している。

これらのプログラム編成や教授法の改革に加えて、より教育目的に沿った教育が実践できるよう不断のカリキュラム改善に取り組んでいる。例えば、平成 26(2014)年度にはキャリア教育の一環として、従来の現代社会メジャープログラムの授業科目を情報スキル系科目やプレゼンテーション科目とともに「総合科目」のうちの「共通科目」に再編成するなど、既存科目のカリキュラム体系を整備した。

通学課程が取り組むプログラム編成の制度・教育手法教育改善手法について以下に記す。

- 教育の質保証と「グランドデザイン」
- 三学部クロスオーバー
- レベルナンバー制度
- GPA 制度
- CAP 制度
- メジャー（主専攻）・マイナー（副専攻）プログラム
- コアカリキュラム
- C-PLATS®能力開発
- PBL（問題解決型学修）＋SDL（自己主導型学修）
- e ラーニング
- IIE プログラム

教育の質保証と「グランドデザイン」

カリキュラム方針に示す能力開発による教育の質保証を担保するために、本学の育成すべき学生像を明示し、14 項目の具体的なカテゴリー別到達目標を各年次のマイルストーンとして定めた「グランドデザイン」を策定し、グランドデザイン推進委員会が主体となって浸透をはかっている【資料 2-2-2】。

三学部クロスオーバー

リベラルアーツ教育を目指す本学は全ての学生が本学の目的に掲げる「豊かな教養」を修得するために、平成 19(2007)年度に「三学部クロスオーバー」という本学独自の教育課程編成システムを導入した。このシステムは学生が各学部より提供される専攻プログラムを履修できる制度であり、本学はこの三学部クロスオーバーにより、リベラルアーツ教育

として幅広い分野の学びを提供している【資料 2-2-3】。

レベルナンバー制度

本学はレベルナンバー制度を導入し、全ての授業科目に 100～400 のレベルナンバーを付し、レベルナンバーの順に基礎から応用へと学ぶよう指導することにより学修効果を高めている。レベルナンバー制度は教育の質保証を担保するための重要な制度である【資料 2-2-4】。

GPA 制度

本学は GPA 制度を導入し GPA が低い学生については、学期毎にアドバイザーが保護者を交えて三者面談を行い、履修指導を行っている。GPA1.5 以上は卒業要件にもなっており、GPA が 1.5 未満の学生には卒業を認めてない。GPA 制度はカリキュラムポリシーに掲げる本学の教育の質保証を担保するための重要な制度である【資料 2-2-5】。

CAP 制度

本学は CAP 制度を導入し、成績優秀者を例外とするものの原則として各学期 20 単位を超えて履修はできないことになっている。CAP 制度は学生の自己学修時間を確保し、教育の質保証を担保することを目的としている。平成 26(2014)年度の入学者からは、「教職に関する科目」についても CAP の範囲内で履修登録させることとし、教職課程履修者の質保証も図ることとした【資料 2-2-6】。

メジャー・マイナープログラム

リベラルアーツ教育を目指す本学はメジャープログラムを導入している。学生はいずれか一つのメジャープログラムを修了することが卒業要件とされている。

平成 25(2013)年度以前の入学者のメジャープログラムの修了要件は 24 単位以上の修得であったが、平成 26(2014)年度の入学者からは専攻プログラム内の科目よりメジャーは 36～40 単位の修得、マイナーは 16～20 単位の修得としてプログラムの充実をはかった。なお、プログラム内の授業科目の単位を必要な数だけ満たせばよいとするのではなく、必修・選択科目の別や先修条件を整備し、質保証を重視することとした。その趣旨はリベラルアーツ教育で広く学ぶと同時にいずれかの分野では専門的に学ぶことにより学修の質を高めることにある【資料 2-2-7】。

コアカリキュラム

本学では 1 年次から 4 年次を通して演習形式の必修科目を設置している。1 年次、2 年次は「キャリアデザインⅠ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」、3 年次は「ゼミナールⅠ・Ⅱ」、4 年次は「卒業研究」「卒業制作」である。

これらの授業科目は本学の進めるリベラルアーツ教育のための C-PLATS®能力開発における PBL+SDL の実践の場と位置づけている。各クラスの担任教員はアドバイザーとして学修支援、進路支援、学生生活支援を行っている。

また、初年次教育では、「キャリアデザインⅠ・Ⅱ」のほかに「情報活用Ⅰ・Ⅱ」、「英語Ⅰ・Ⅱ」を置き、基礎的なアカデミックスキルの育成を行っている。卒業生の質保証を前

提としたこれら必修科目の担う役割は大きく、様々な要素を同時に考慮した科目設計が行われている【資料 2-2-8】。

C-PLATS®能力開発

すべての授業科目において、問題解決のために必要な基礎コンピテンシー（チームワーク、社会的責任能力、創造力、計画力、論理的思考力、分析力、コミュニケーション力、プレゼンテーション力、リーダーシップ、行動力）を掲げ、それぞれの能力を向上させるよう授業を推進している【資料 2-2-9】。

PBL（問題解決型学修）＋SDL（自己主導型学修）

リベラルアーツ教育の手法である本学独自の C-PLATS®能力開発を推進する上で、最も高い効果が期待される教育メソッドとして PBL＋SDL を位置づけ、全ての授業において PBL＋SDL を導入し、課題に自主的に取り組む教授法への改革に取り組んでいる【資料 2-2-9】。

e ラーニング

学修形態の多様化をはかり、学生の自主的な学修習慣の促進と学修ニーズに応えることを目的として、平成 20(2008)年度より通学課程において e ラーニング科目を開講している。平成 21(2009)～26(2014)年度における各年度の各学期における完了率は約 83～90%と高い数値を示している。履修者数は開講以来増加の傾向が見られたが、平成 24(2012)年度には質保証の観点から履修者数をサポート可能な適正数にするため、一部の科目において配当年次を変更し調整を行った。その結果、平成 24(2012)年度以降は履修者数の急増傾向は収まりつつある。しかし、科目ごとの履修者数においては、まだ 300 人前後の授業が僅かながら存在することからクラスサイズの適正化に向けた改善に取り組んでいる。

開講以来、教材へのアクセス状況をもってモニタリングしている。e ラーニング科目の授業は全 15 回で構成されており、原則として毎週新しい回の教材が配信される仕組みになっている。学生は各回の配信開始後 2 週間以内に当該回の学修を終えることとし、それ以後のアクセスは遅刻扱いとして、成績評価においてそのことを勘案するように定めている。完了率は、学生が本学独自の学習管理システム（Learning Management System、以下 LMS）「el-Campus」にログインし、1 回から 15 回までの全ての回の教材にアクセスし、課題に取り組んだ学生の率を表したもので、例年履修者の約 8 割以上が途中でドロップアウトすることなく、すべての学修を終えている【資料 2-2-10】。

IIE プログラム

平成 26(2014)年 4 月に IIE を設置し、グローバル人材育成のための教育プログラムを開発・推進している。「英語で英語を学ぶ」（Language Education of Otemae、以下 LEO）プログラムは学生の英語能力に応じた 4 レベル制を採用している。また、全ての科目を英語でも開講できるよう学則を改め、英語で教養科目を学ぶグローバル日本学プログラム（Global Japan Studies、以下 GJS）、英語でビジネスを学ぶ Global Business Studies（以下 GBS）、英語でキャリアを学ぶ Global Carrier Studies（以下 GCS）を開講している。

これらの科目群の所定の単位を取得した学生には修了証（サーティフィケート）を授与することとした（詳細は基準 A を参照）。

通信教育課程

通信教育課程においては教育目的に鑑み、ディプロマポリシーに即して新しいカリキュラムポリシーを制定した。これらの方針は学生募集要項に明記し、入学志願者に示している。同時に、本学 Web サイトにも掲げている【資料 2-2-11】。

通信教育課程の教育課程の編成については、「大手前大学通信教育開設設置認可申請書」の「教育課程の編成の考え方及び特色」の内容に基づき、適切に実施運営している【資料 2-2-12】。

本学の通信教育課程は教育効果が高い e ラーニングによる授業を印刷授業全てに取り入れている。また、メディア授業を導入するなど教育効果の高い授業方法を開発し導入している。

- 学期を通した履修形態
- メディア授業の導入
- 授業科目の再編

学期を通した履修形態（4 クール制）

本通信教育課程では、2 単位相当の授業科目にあっても学修に要する時間、すなわち（2 時間の予習＋2 時間の授業＋2 時間の復習）×15 週を実施する期間は半年には限定せず、年度を通じて学修することを認めることとしている。具体的には、単位修得試験受験機会を年間通じて最大 4 回（4 クール制）設けている。また、履修登録の時期を同じく 4 回設けて、学生の学修進捗に合わせて履修できるよう設定している。

メディア授業の導入

平成 25(2013)年度からは、授業方法を従来の印刷授業、スクーリングに加え、メディア授業を追加して実施している。その目的は、①通学課程で実績のある質の高い学修方法を通信教育課程においても導入し、教育効果を高める、②土曜日、日曜日に仕事に従事している学生や親の介護を行う学生など様々な事情によりスクーリングに出席困難な学生の要望に応えるためである。現在は、10 科目（20 単位）のメディア授業を開講している【資料 2-2-13】。

なお平成 26(2014)年に開始された JMOOC に本学も参画。授業の提供を行った。

授業科目の再編

平成 26(2014)年度より、学生個人の学びを尊重し、学生自身が本当に必要な学びを実現するため、全科目から選択履修できるようにした。また、四つの専修（「教養の理解」、「現代社会と企業の理解」、「コミュニケーションの理解」、「情報の理解」）を設置していたが、同年次より科目を整理し、内容をわかりやすく示した「心理学メジャー」、「ビジネス・キャリアメジャー」及び「ライフデザインメジャー」に再編した【資料 2-2-14】。

大学院

本大学院は以下のカリキュラムポリシーのもと、博士前期課程は、基礎科目と関連科目の2種を設け、専門分野と関連分野の学修、研究を互いに有機的に連携させ、補強するようにカリキュラムを編成している。

博士後期課程はさらに高度な内容の科目を充実させ、個人の研究指導のほかに前期課程の授業科目を履修して、自己の研究の基盤をさらに広く、深く掘り下げるようカリキュラムを編成している【資料 2-2-15】。

【カリキュラムポリシー】（大学院比較文化研究科 比較文化専攻（博士前期課程））

日本をはじめ世界各地域の文学、歴史、思想、社会、芸術などの文化現象の比較研究を行うとともに、国際社会に対応しうる高度な専門知識と広い視野を備えた人材を育成する。この方針に基づいて、修士論文作成に導く必修科目、基礎科目及び関連科目を設置し、専門分野と関連分野の学習、研究を互いに有機的に連携し、補強する教育課程を編成し、実施する。

【カリキュラムポリシー】（大学院比較文化研究科 比較文化専攻（博士後期課程））

日本をはじめ世界各地域の文学、歴史、思想、社会、芸術などの文化現象の比較研究を行うとともに、国際社会に対応できる高度な専門知識と広い視野を備えた人材を育成する。この方針に基づき、各自の博士論文作成に導く研究指導のほか、前期課程のいずれの授業科目をも履修できることを前提とした、自己の研究の基盤をさらに広く深く掘り下げるための教育課程を編成する。

(3)2-2 の改善・向上方策（将来計画）

大学を取り巻く環境変化が激しい中、本学は平成 23(2014)年度と 26(2014)年度に教育の質の保証のための大幅な改革に取り組んできた。改革の進捗に合わせてカリキュラムポリシーをより明確に質の向上を目指すものに改定した。

今後は、新しいカリキュラムポリシーのもと、新カリキュラムの定着と同時に、これまで本学が開発し推進してきた C-PLATS®能力開発プログラムを着実に実践していく。

通学課程

平成 26(2014)年度に教育の質保証を目指した新カリキュラムにより教育課程の整備が整った。今後は新カリキュラムの定着とより高い教育の質保証に向けて、確実な実行と教育力向上のための不断の努力を行う。また、成績優秀者をさらに向上させるための「オナーズプログラム」などの充実をはかる。

通信教育課程

「通信教育課程連絡協議会」を「通信教育運営委員会」に代わって平成 26(2014)年 4 月に設置した。同協議会は、通信教育部長を議長に学部長、教学運営室長、情報メディアセンター長などのメンバーで構成され、通信教育課程の運営及び将来計画について包括的に検討しており、具体的に今後取り組む項目として、新規科目の開講、メディア授業の追加、地方会場の設置を予定している。

大学院

授業内容・方法の一層の充実をはかる。そのため教授陣のさらなる研究の推進と学生の熱心な授業参加を促す方策として、教員同士の各学生への指導教育状況の把握と教員間の連携を強化する。優れた研究者の特別講義の実施など新しい知見と研究方法に触れる機会を増やす。

2-3 学修及び授業の支援

《2-3 の視点》

2-3-① 教員と職員の協働並びに TA(Teaching Assistant) 等の活用による 学修支援及び授業支援の充実

(1) 2-3 の自己判定

基準項目 2-3 を満たしている。

(2) 2-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

本学では学生の学修をサポートする学習支援センターを設置し、本学が独自に開発した LMS である「el-Campus」を駆使して教員と職員・TA (Teaching Assitant) 等が協働して学修支援を行い、一人でも多くの学生が意欲的に学修に取り組み、高い知識・能力を修得して卒業するよう支援体制を整えている。

通学課程

学生が学びの主体であることを前提とすれば、教育活動そのものが学修支援ということになるが、本学では教職協働の学修サポート部門として学習支援センターを設置し、教育力向上のための施策として教職協働 FD (Faculty Development) を実施している【資料 2-3-1】。

リテンション率は若干下降気味であるが、これは質の保証を強く推進しているためであり、学修支援によってその傾向に歯止めをかけている。

- 学習支援センター
- アドバイザー制度
- el-Campus による学修支援
- 学修支援とラーニングコモンズ
- 学修支援連絡協議会の設置と運用
- リテンション率向上の取り組み

上記の六つの学修支援の取り組み状況について以下に記す。

学習支援センター

従来は必修科目のコーディネーターが業務の一環として運営に関わっていたが、平成 24(2012)年度より、学習支援センターのコーディネーター1人（教員）、マネージャー1人（教務課職員）、学習支援相談員（学生課職員）チューター及び PS (Peer Supporter) を

配置して組織的に運営している【資料 2-3-2】。平成 26(2014)年度よりマネージャーに替えてスーパーバイザー（助教）を置き、体制の充実をはかっている。

チューター及び PS に対しては研修会を、PS に対しては論理的思考を伸ばすためのワークショップ等を随時開催し、能力の向上をはかっている。

学生からの相談は授業での課題（初年次必修科目などの課題の内容、論述課題の書き方）、進路選択（ゼミナールの選び方、就職・職業に関するもの）、悩み相談（勉強にやる気が出ない、授業を休みがちになる、退学を考えている）、その他近況報告（課題を提出できなかった、プレゼンテーションがうまくできなかった）など様々であり、それらの相談にチューター及び PS は真摯に対応し支援を行っている。

初年次必修科目及び 2 年次必修科目（「キャリアデザインⅢ・Ⅳ」）に係る授業時間外課題への支援を必要とする学生が多いが、これらの科目は本学の C-PLATS®問題解決能力の養成の基本的科目であり、学修支援に注力している。また、授業を休みがちな学生に対しては、学習支援相談員が電話等により連絡し、出席を促している。

アドバイザー制度

本学はアドバイザー制度を設け、専任教員がアドバイザーとなって学修支援・進路決定支援などの学生支援を行なっている。アドバイザーは GPA に基づいて、担当する学生に指導が必要になった場合の面談や、保護者を含む三者面談などを定期的の実施している。本学が開発した LMS「el-Campus」システムの導入がこれらの学生への支援の助けとなっている【資料 2-3-3】。

アドバイザーは、各年次の必修科目である担当教員がこれを担当し、当該教員は授業内外で時間が許す限り学生の相談・助言指導に当たっているが、オフィスアワーを設けて学生がより相談しやすい環境を整えている【資料 2-3-4】。

「el-Campus」による学修支援

本学が独自に開発した LMS「el-Campus」の機能を駆使して学修支援を行っている。この「el-Campus」では通常の LMS 機能に加えて e ポートフォリオ機能、C-PLATS®能力の自己評価システムなどの学修支援システムを付加している。

例えば、出席管理システムを使って出席状況に変化が生じた学生を把握し、教職協働して学生・保護者に状況を確認して適切な対処を行っている。これは学修への意欲が下がった学生に早期に対して支援するための施策である【資料 2-3-5】。

課題の配布や提出も本システムを利用して行い、提出された課題は自動的に e ポートフォリオ化され、学生はもとより教員も学生の能力の伸長を確認して学修意欲を高めると同時に助言に役立てている。また、教員やマーカーが課題を採点・添削するのを容易にし、より密度の濃い学修支援を可能にしている。

C-PLATS®機能を使って、学生の能力伸張と今後の学修目標について教員がアドバイスする仕組みを運用している。学生が各学期終了後に 10 の C-PLATS®能力の伸長について自己評価し、次の学期の目標を設定し、アドバイザー教員が確認して助言する仕組みである。このシステムの運用により、教員が学生の学修に対して常に注視し助言をして学生の学修を支援している【資料 2-3-6】。

学修支援とラーニングコモンズ

さくら夙川キャンパスの学習支援センターは、メディアライブラリーCELL(CELL)の一室に開設されている。図書館はもとより、CELL内にある他部署（ITサポートセンター及び資格サポートセンター）と毎月1回ミーティングを実施し【資料 2-3-7】、図書館の空間全体を学生がともに学びあう場として提供できるよう運営している。

また、いたみ稲野キャンパスの学習支援センターは、図書館に近接した2教室に開設されている。これらはラーニングコモンズを意識してのことであり、チューターやPSは学生からの相談に基づく学修支援だけでなく、随時図書館を巡回し、相談に応じる様になっている。

学修支援連絡協議会の設置と運用

平成26(2014)年度より、学修支援連絡協議会を設置し、学生の学修に関する実態を把握・分析・改善策等を検討している。学修支援は、関係するセクション（教学運営室、教務課、学生課、図書館事務室等）及び教職員が協働してこれに当たることとし、同協議会がその任に当たっている【資料 2-3-8】。

同協議会は、学習支援センターの運営とリテンション率向上のための取り組みに関する調整をその任務としている。活動状況等については学長に報告を行い学長の的確な判断とリーダーシップにより対策を講じている。

リテンション率向上の取り組み

学修支援連絡協議会はリテンション率向上の取り組みを行っている。近年、退学・除籍・留年などによりリテンション率が下降気味である。これは家庭の経済的な問題など多くの要因がある。本学の教育の質保証のためのリベラルアーツ教育に基づく課題解決力の養成を厳正に実施し、卒業のハードルを高めたことも一つの要因である。本学の授業ではPBL+SDLによる学生の能力伸張を目指す授業は課題の自己学修、発表、グループワーク、プレゼンテーション、ディスカッションなどが多用されており、コミュニケーションが苦手な学生にとってはハードルの高いものとなっている。この状況に対応し、要支援学生について関係者によるケース会議を中心としたサポートを強化している。また、アドバイザーによる相談・指導などにより、本学の厳正な質保証のポリシーを貫くと同時に、退学者を減らしてリテンションを高める取り組みを行っている。

通信教育課程

同課程では「el-Campus」を用いて一元的な学修支援、授業支援を行っている。加えて、学修アドバイザー、TAによる学修支援、授業支援及び学修相談会の開催、学園祭への参加などを通じて学生の「学修の継続」をサポートしている。

- LMS「el-Campus」
- 学修アドバイザー制度
- TA (Teaching Assitant)と SA (Student Assitant)
- 学修相談会
- 授業アンケート
- 卒業延長時の経済的支援

- 「学友会」の設立

上記の七つの取り組み状況について以下に記す。

LMS「el-Campus」

同課程では「el-Campus」を用いて、教材管理、課題の出題と提出、質問管理、採点管理、出欠管理などの学修機能はもとより、お知らせ、授業アンケートなど学生とのコミュニケーションツールとして利用しており、学生支援の根幹のシステムとなっている【資料 2-3-9】。

例えば、学生からの質問や学修履歴、履修状況などをパソコン上で確認することが可能であるので、学生個人に合わせた対応を適切に実施している。また、学修が滞っている学生に対しては、「el-Campus」から一斉にメッセージを配信して学修の継続を促している。

「el-Campus」にログインを行っていない学生に対しては、葉書又は年 2 回発行している「大手前通信だより」などの冊子を自宅に郵送することや電話等での学修相談を行い、学生に合わせた支援を推進している。

学修アドバイザー制度

学生の授業理解を高めるために学修アドバイザーを配置し、「el-Campus」を用いて次の学修支援を行っている。悩みや不安を解消するための学習相談、学びやすい学習環境の構築、学びのコミュニティ作り、楽しい学生生活のサポートなど学生の学習をサポートすることが役割となっている。担当教員指示のもとに、授業に関するアドバイスを行うほか、広く学修環境や e ラーニングに対するシステム等に対しての質問を「el-Campus」のメッセージ機能を利用していつでも受け付けし、即座に支援できる体制を整えている。

TA (Teaching Assitant)と SA (Student Assitant)

TA は大人数の印刷授業やスクーリングの実習授業に、SA はスクーリングに効果的に配置を行い、学修の支援と助言を行っている【資料 2-3-10】。

学修相談会

学修に関する不安を払拭するために、対面による学修相談会を実施している。場所は本学のほか、大阪梅田・難波、神戸三ノ宮、京都、明石などで夜間に実施し、学びの継続を支援している【資料 2-3-11】。

また、学修面以外では、夏季学生交流会に参加することで学生同士の交流を深めることや大学祭の模擬店企画運営など学生生活を有意義に送ることにより、学修に対する継続を促している【資料 2-3-12】。

授業アンケート

年度末には学生に学修に関するアンケートを本学「el-Campus」上で実施している。アンケート結果は 89%の学生が「満足している・やや満足している」という選択肢を選んでおり、その結果からも高い満足度であるといえる【資料 2-3-13】。

卒業延長時の経済的支援

平成 25(2013)年度までは、卒業延長時の学費は修得した単位数に応じて、2 段階の授業料を設定していた。具体的には 106 単位以上修得している者は 217,900 円、修得している単位が 106 単位未満の者は 301,100 円としていた。卒業延長時の学費を軽減し、卒業をめざす学生に対する経済的な支援として、平成 26(2014)年度から卒業延長時は一律 50,000 円とした【資料 2-3-14】。

「学友会」の設立

通信教育課程開設から 4 年が経過し、在学生と卒業生の繋がり組織の設立機運が高まり、学生有志により、学友会が発足されることになった。学友会は、通信教育課程の学生交流会、卒業生の集い、在学生の学習会・相談会など大学行事への運営協力など学生の交流の場を創出する通信教育課程の卒業生、在学生の組織として設立された【資料 2-3-15】。

大学院

博士前期課程、博士後期課程ともに学生一人に指導教員が一人つき、懇切な指導と研究状況の点検を行っている。

本大学院教員、学生及び卒業生を構成員として、「大手前大学比較文化学会」を設立している。例年、11 月頃に定期大会を開催し、学生による研究発表を行う。さらには、専門分野で高名な研究者を特別講演に招いて、その分野での先端的な研究を知り、優れた研究者に接することによって学的探究心の陶冶、促進をはかっている。学会終了後には懇談会を開催し、学生と外部講師、卒業生との交流をはかり、学生の研究活動の参考となる場を設けている【資料 2-3-16】【資料 2-3-17】。

(3)2-3 の改善・向上方策（将来計画）

通学課程

体制の構築はほぼできたものの、リテンション率の向上など目に見える成果はこれからの課題である。今後、教職員の意識を高め全教職員が協働して取り組む体制を整えて各施策を実質的なものとする。

教育の質保証の一環として、授業についていけない学生には必要に応じてリメディアル教育をさらに充実させる。また、課題への取り組みが困難な学生ばかりでなく、さらに学修を深めたいという学生にも対応できるよう体制を整える。

これらの取り組みは、学生からの相談・要望に応じるだけでなく、統計的な根拠に基づいて進める必要があり、今後は学習支援センターだけでなく、CELL 教育研究所とも連携して支援制度・方法を開発する。

教職協働 FD 及びコンピテンシー・ファカルティについては、教員だけでなく事務職員がこれまで以上に参画できるものとなるよう学内の意識を高める。

通信教育課程

学生のニーズに応えるため授業アンケートによる改善、初年次教育を円滑に行うための学習支援サポーター制度導入を行う。

学生アンケートの自由記述欄の今後の学習改善に向けての積極的なコメントなど学生の声を授業改善、学修支援に活かしていく。

大学院

指導教員と学生との心的、学的接触の密度を一層上げるように各教員に指示し、学修指導体制の強化をはかる。

大手前比較文化学会への本大学院の修了生の積極的な参加を促し、後輩たちへの刺激とともに、修了生自身の学的発展を実現させる。さらには、国内外の学会に積極的に参加を促す。

2-4 単位認定、卒業・修了認定等

《2-4 の視点》

2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

(1) 2-4 の自己判定

基準項目 2-4 を満たしている。

(2) 2-4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

本学は平成26(2014)年度に自己点検・評価委員会において三つのポリシーの見直しが必要であるとの見解を示して改定案を検討し、教学運営評議会・常任理事会の議を経て、平成27(2015)年度から通学課程・通信教育課程ともにディプロマポリシーを改定した。改定の趣旨は同時に改定を行った使命・目的に掲げる問題解決能力等の養成により社会に貢献できる人材と認めた学生に学位を授与し、社会に卒業生の質を保証すると明確に定めたことである。まさに、新ディプロマポリシーは教育の質保証を内外に宣言するものである【資料2-4-1】。

また、これまで通信教育課程についても改定を行い、通学課程と同様に卒業生の質を保証するものとした【資料2-4-2】。

【ディプロマポリシー】（通学課程）

大手前大学は、本学の建学の精神、目的、使命、及び教育方針に基づき社会に貢献できる価値ある人材として認める学生に対して卒業を認定し、学位を授与します。所定の期間在学し、使命及び教育方針に基づいて設定された授業科目を履修して、基準となる単位数、専攻プログラム、必修プログラム等を定められた成績評価基準を満たして修めることが学位授与の基準となります。

本学は、学生の学修成果を可視化し厳格かつ公正な評価基準に基づく成績評価を行うことにより、学位授与者が以下の知識・能力・態度を身につけていることを保証します。

1. 専門分野における知識と以下に示す 10 の能力：C-PLATS®を修得し、それらを駆使して思考し、決断し、行動して社会に貢献することができる。

- (1) 社会性基盤能力：チームワーク、社会的責任能力

- (2) 思考基盤能力：創造力、計画力、論理的思考力、分析力

(3) 行動基盤能力 : コミュニケーション力、プレゼンテーション力、リーダーシップ、行動力

2. 自ら問題を発見し、多様な人々と協働して問題を解決することができる。
3. 豊かな人間性、高い倫理観及び社会的責任感を有している。

【ディプロマポリシー】(通信教育課程)

大手前大学通信教育部は、リベラルアーツ教育を通して高度な学際的知識と汎用的能力を修得した学生に対して卒業を認定し、学位を授与します。

本学は、学位授与者が以下の知識・能力・態度を身につけていることを保証します。

1. 生涯学び続け自己を高めようとする意欲と強い意志を持っている。
2. 困難な問題を解決に導く知識と汎用的能力を修得し、高度化した現代社会においてそれらを駆使して思考し、決断し、行動して社会に貢献することができる。
3. 高い倫理観を持ち、美しく豊かに生きるための人間力を具備している。

以下に、通学課程、通信教育課程、大学院の順に具体的な取り組み状況を記す。

通学課程

通学課程はディプロマポリシー改定により卒業生の質の保証を宣言した。これは本学が教育の質保証を謳うだけでなく、実際に社会に対して本学の卒業生の質を保証するものである。本学が独自に開発した C-PLATS®能力開発の教育システムが完成年度を迎えその成果が出ていることに加え、メジャー制度などのカリキュラムの改定、成績評価・単位認定・卒業認定の厳正化などの教育改革によって質を保証できる体制を整えた。

- 成績評価と単位認定
- GPA 制度
- CAP 制度
- メジャー（主専攻）プログラム
- 卒業論文・卒業制作
- 卒業認定

本学の公正で厳正な単位の認定及び卒業・修了認定を担保する為の上記六つの施策について現状を以下に記す。

成績評価と単位認定

成績は、原則として 5 段階で評価しており、その基準は、A（特に優秀な成績）、B（優秀な成績）、C（一応その科目の要求を満たす成績）、D（単位が与えられる最低の成績）、F（不合格）としている。A、B、C 及び D の成績を得たものについては、所定の単位を授与する【資料 2-4-3】。

単位授与の基準は、成績の評価基準と密接に関わるものであるから、シラバスに明記している。教員が作成したシラバスは、学部長、プログラム主任及び教務課職員がチェックし、必要事項が記入されていないものについては当該教員に記入を促すなど、徹底に努めている。平成 21(2009)年度大学機関別認証評価において、「シラバスに成績評価基準の記載がない科目が一部みられるので、明記することが望まれる」という参考意見を示されたのに、対応したものでもある。

平成 24(2012)年度より、大学以外の教育施設における学修（大学設置基準第 29 条）と

して、一定の技能審査における成果又は合格に係る学修を本学における学修と認め、単位を授与する制度を導入した。同年度は TOEIC テスト（一般財団法人国際ビジネスコミュニケーション協会）及び IT パスポート試験（独立行政法人情報処理推進機構）の 2 試験を対象としたが、平成 25(2013)年度より各種外国語検定試験などを中心として対象を拡大した【資料 2-4-4】。

この制度は、単に学外における資格試験を単位化するものではなく、学修を多様化し、自発的な学修を促進することを目的としている。従って、本学の授業科目の内容と同種かつ同レベルの成果を得ただけのものについては、安易に単位を授与することなく、質保証を担保している。

GPA 制度

本学では、平成 18(2004)年度より GPA 制度を導入し、入学時からの通算 GPA が 1.5 以上であることを卒業要件とするとともに学修支援・指導に活用している。

GPA は A 評価を 4 点とし、B 評価を 3 点、C 評価を 2 点、D 評価を 1 点、F 評価を 0 点として全履修科目における 1 単位あたりの平均点を算出している。本学では単に成績を数値化するだけでなく、前学期の GPA により当該学期において履修登録できる単位の上限が変動し、GPA1.5 未満が 2 学期以上連続したものについては保護者を含めた三者面談を実施している。また、本学を卒業するには必要な単位を修得するだけでなく、入学時からの通算 GPA1.5 以上を要件としている【資料 2-2-5】。

CAP 制度

本学では、学生が各年次・学期にわたって適切な学修ができるよう、1 学期に履修登録できる単位数の上限（CAP）を定め、厳正に運用している。各学期、原則として 20 単位までの履修登録を認めているが、GPA が高い学生はさらに多くの授業科目を履修できる。

平成 22(2010)年度入学者までは、前学期の GPA が 2.0 以上の学生は 22 単位、同 2.5 以上で 24 単位、同 3.0 以上で 26 単位、同 3.5 以上で 28 単位まで履修登録できることとしていた。また、4 年生については CAP が適用されず、適切な学修の質が担保されているとはいえなかったが、平成 23(2011)年度よりこれを改めた。すなわち、原則として 1 学期あたり 20 単位は変わらないが、GPA2.5 以上で 22 単位、同 3.0 以上で 24 単位、同 3.5 以上で 26 単位と上限を下げ、さらに 4 年生についても例外なく CAP を適用することにより、学修の質を担保することとした【資料 2-2-6】。

メジャー（主専攻）プログラム

メジャープログラムの修了を卒業要件としている。メジャープログラムは平成 19(2007)年度に導入したが卒業要件ではなかった。平成 23(2011)年度入学生から卒業要件とし、更に平成 26(2014)年度入学生からはメジャー修了要件を 24 単位以上から 36～40 単位の修得としてプログラムの充実をはかった。加えて、メジャー必修・選択科目の別や先修条件を整備しサイズの充実だけでなく質保証を重視することとした。メジャープログラムは 22 あり、少なくとも一つのメジャーを修了することを卒業要件とすることにより、卒業生の質保証をしている【資料 2-2-7】。

卒業論文・卒業制作

平成 23(2011)年度から「卒業研究」「卒業制作」を必修科目とし、卒業論文を執筆するか卒業制作物を作成し、単位を取得することを卒業要件としている。なお、その評価は厳正に行われている。この改革も卒業生の質保証を担保するためのものである。

卒業認定

卒業要件を全て満たした学生に対しては教授会の議を経て、学長が学位授与を決定している。その認定は厳正に行われており卒業生の質保証を担保している。

GPA を卒業要件に含めることとなってから初めての卒業生を出したのは平成 21(2009)年度である。平成 22(2010)年度までの 2 年間は、通算 GPA が 1.5 に満たない学生に対して卒業再試験が行われ、合格者には卒業を認めていたが、平成 23(2011)年度から卒業再試験を廃止し、より厳正な卒業認定を行う改革を行った【資料 2-4-5】。

通信教育課程

単位授与の基準については、成績評価が密接に関連していることから、シラバスに記載している「成績評価の方法」に成績評価の方法とそれらの配分を学生に示して適切に単位認定を行っている【資料 2-4-6】。また、単位修得試験については、受験資格を明記し、印刷授業及びメディア授業については、「全ての教材が『済』になること」としている。スクーリングについては、科目によってレポート課題の提出やディスカッションへの寄与度などを明示している。

また、学修効果を考慮して、次の通り各学年に年間履修できる単位数に上限を設けている。

	履修上限単位数
正科生	40 単位
科目等履修生	20 単位
聴講生	10 単位

通信教育課程の入学前に修得した単位等の認定については、主に編入学者を対象として行っている。「大手前大学通信教育部規程」第 31 条第 1 項に、「正科生の本学に入学する前に、大学又は短期大学等において修得した単位（科目等履修生により修得した単位を含む。）について、教育上有益と認めたときは、本学において修得したものとして認定することができる。」と定められており、同条第 2 項では「前項により認定できる単位数は、本課程において修得したものを除き、60 単位を超えないものとする。」としている。本学の「通信教育課程既修得単位認定要項」に基づいて単位認定の運用を行っている。この既修得単位の認定方法は個別対照方式で行っている。修得した科目を個別に認定していくので、これまでの学修内容によっては、認定数が極端に少ない学生も存在している【資料 2-4-7】。

卒業認定については、ディプロマポリシーに定められた内容に則り、実施している。修業年限以上在籍し、所定の単位を修得したもののについて、成績評価及び単位認定を取りま

とめた判定資料を作成し、通信教育課程連絡協議会において確認される。卒業の可否については教授会の議を経て、学長が学位授与を決定している。

大学院

大学院においても以下のディプロマポリシーを掲げ、その方針に基づき公正で厳正な単位認定及び学位授与の決定を行っている。

【ディプロマポリシー】（大学院比較文化研究科 比較文化専攻（博士前期課程））

広い視野に立って、深く確実な学識を基に、専攻分野における高度な研究能力、あるいは専門性が強く求められる職業を負託されるに必要な卓越した能力を身につけていると認められる者に対し、修士の学位を授与する。

【ディプロマポリシー】（大学院比較文化研究科 比較文化専攻（博士後期課程））

専攻分野の研究者として自立的な研究活動を行い、あるいはその他きわめて専門的な業務に従事するために必要な高度の研究能力、およびその基礎となる豊かな学識を身につけていると認められる者に対し、博士の学位を授与する。

修了要件は博士前期課程が「必修科目」4 単位、「基礎科目」8 単位以上、「関連科目」6 単位以上を含め、計 30 単位以上修得し、かつ必要な研究指導を受けた上、学位論文の審査又は特定の課題についての研究の成果の審査及び最終試験に合格することとしている。修了要件を満たした者には、修士（学術）または修士（文学）の学位が授与される。

博士後期課程においては、必要な研究指導を受けた上、学位論文の審査及び最終試験に合格することが要件となる。修了要件を満たした者には、博士（学術）又は博士（文学）の学位を授与する。単位の認定試験、論文審査は厳正を期し、とりわけ論文審査は主査 1 人、副査 2 人を研究科委員会で指名し、論文評価に充てている。

論文審査について、まず修士論文については主査 1 人、副査 2 人で審査して口頭試問を経た後、審査報告書を研究科委員会に提出、研究科委員会において主査、副査の論文内容、評価を記した文章を精読して意見があれば述べる等評価の公平を委員会で確認、慎重に審査している。また博士論文については、博士学位論文構想中間報告会において提出資料に基づき、研究の目的と方法、論文の構成案等を説明させ、研究科教員の前で発表、質疑応答を経て、論文執筆の進捗状況を確認する。その後、予備審査論文を提出させ、公開による予備審査会において、論文の概要説明を行い、主査及び副査による質疑応答を経て博士論文提出の可否を研究科委員会で審査している。さらに予備審査会における質疑応答等の成果を生かして完成論文を提出させ、再び公開にて本審査を行い、その結果を主査から副査の評価を含めて研究科委員会で審議して学長が学位授与を決定している。

(3) 2-4 の改善・向上方策（将来計画）

通学課程

平成 23(2011)年度及び平成 26(2014)年度の教育制度改革により、制度面においては整備されてきた。今後はさらに教育の質を向上させるため、運用面において評価の基準が明確になるようループリック体系を整備する。

知識の修得状況は筆記試験によりある程度の評価が可能になるが、能力の修得レベルについては可視化と評価が難しい。本学は平成 23(2011)年度に大卒のルーブリックを構築して「OCD」として共有しているが、より詳細なルーブリック体系の構築が求められる。現在、各コンピテンシー・ファカルティにおいてその構築をはかるべく取り組んでいる。

通信教育課程

通信教育課程では学生の学びやすい環境を整備し学修継続を主眼とした教育システム(eラーニング、メディア授業など)を推進してきた。

今後は単位認定及び卒業認定をこれまで以上に厳正に行い、卒業生の質を保証するべく取り組む。一方、定められた通常の年限で卒業できない学生が増加することを踏まえ、長期履修制度を今後も充実させて高い質を担保しつつ卒業率を高める取り組みを行う。

大学院

修士生の質保証を目指し、論文審査をより一層厳正なものとする。そのために、幅広い専門性に対応できる十分な審査能力を持った副査を選定する。その上で、厳しい論文審査に耐えられる論文能力の修得のための指導を強化する。

2-5 キャリアガイダンス

《2-5 の視点》

2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

(1) 2-5 の自己判定

基準項目 2-5 を満たしている。

(2) 2-5 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

本学は、卒業生が困難な問題を解決し社会に貢献できる価値ある人材として受入れられる教育を実践している。社会に貢献できる価値ある人材とは、問題解決能力を具備し、困難な問題を解決して価値を生み出す人材である。本学ではこの問題解決能力を養成すべき能力の基本コンセプトとし、問題を解決するための三つの基盤能力（社会性基盤、思考基盤、行動基盤）、さらに細分化した 10 のコンピテンシー(C-PLATS®)を養成するシステムを平成 23(2011)年に構築した【資料 2-5-1】。本 C-PLATS®能力開発プログラムは平成 22(2010)年度「大学生の就業力育成支援事業(就業力 GP)」に採用されている【資料 2-5-2】。

本学では全てのプログラム、授業を通して C-PLATS®の 10 のコンピテンシーを養成する教育を行い、社会人として具備すべき問題解決能力を備えた学生として社会に送り出している。

C-PLATS®能力開発プログラムをベースとして、学生が具体的なキャリア構築のための以下の教育課程プログラムを整備している。

- 「キャリアデザインⅠ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」（必修科目）
- 3 年次向け正課科目「職業選択論」
- インターンシップ

また、課外においても学生のキャリア構築をサポートするための以下の体制を整備している。

- 進路支援、就業力育成支援の組織体制
- 「就カツくん」システムによる学生・教員・職員の三位一体の進路支援体制
- 教育ボランティアによるキャリア支援
- eポートフォリオシステムの運用
- 全学プレゼンテーション大会の実施
- 就職先へのアンケート調査

これらの本学の C-PLATS®能力開発プログラムおよび進路指導態勢の整備とその運用により、就職・進学を希望する卒業生は全てが進路を決定できるものと自負している。就職率の推移の表が示す通り、本取り組みが始まった平成 21(2009)年度卒業生の 61.9%であったが、平成 26(2014)年度卒業生では 95.6%と 100%に近づいており大幅な改善をしている【資料 2-5-3】。以下に上記の具体的な取り組み状況について記す。

【就職率の推移】

	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
内定率	65.4%	74.3%	85.3%	90.1%	95.6%

「キャリアデザインⅠ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」（必修科目）

「キャリアデザイン」は 1・2 年次の必修科目として学生が自己のキャリアをデザインするとともに、社会人として具備すべき C-PLATS®能力の基礎を修得することを目的とした科目として設置している【資料 2-5-4】。グループワークを通じた調査・分析・レポート、ディスカッション及びプレゼンテーションを通じてそれらの基礎能力を修得すると共に、社会において職業人として自立できる基盤を養成している。

本プログラムは少人数クラスでアドバイザー制を敷いており、教員がアドバイザーとして能力開発に加えて進路支援の指導・助言を行う責任体制を取っている。

3 年次向け正課科目「職業選択論」

企業・業種・職種に関する知識の修得、働くことの重要性を理解することによる就労意欲の高揚、自己分析による職業選択の意思決定を目的として「職業選択論」を設けている【資料 2-5-5】。平成 26(2014)年度は 3 年生 586 人の 44%にあたる 256 人が受講している。

インターンシップ

本学ではインターンシップの目的を効果的に達成するために、PBL 型インターンシップとして本学独自の授業コンテンツを構築している。学生は事前の授業で対象企業及び業界について調査・分析し、インターンシップでの課題を設定する。インターンシップ後にはその課題に対するレポートをまとめ、全員がその成果をインターンシップ・プレゼンテーション大会で発表している。平成 26(2014)年度は 51 人が受講している【資料 2-5-6】。

進路支援、就業力育成支援の組織体制

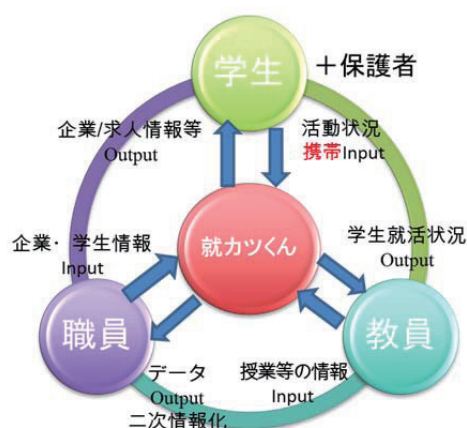
キャリアサポート室では進路開拓、就職ガイダンスの実施、学内合同企業説明会の実施、「キャリアデザイン」、「職業選択論」などの授業サポート、就職活動支援などキャリアガイダンスに関する全般の支援を行っている。

就業力支援・社会連携室では C-PLATS®能力開発のサポート、e ポートフォリオシステムの運用、教育ボランティア制度の運営管理など能力開発全般の支援を行っている。

資格サポートセンターでは進路に応じた資格取得を促進する支援を行っている。その結果、平成 26(2014)年度は 247 人が資格取得をした【資料 2-5-7】。

「就カツくん」システムによる学生・教員・職員の三位一体の進路支援体制

本学は独自の就職支援システムとして「就カツくん」システムを平成 22(2010)年度から導入し、学生・教員・職員が連携して進路支援を行う体制を構築している。本システムは学生が就職活動情報の入力、教員アドバイザーが授業や面談から得た学生の進路に関する情報を入力、そしてキャリアサポート室職員が面談・指導内容などを入力することにより学生・教員・職員が情報を共有した上で三者が連携して進路を支援するものである【資料 2-5-8】。



〔図 2-5 「就カツくん」システム〕

教育ボランティア制度によるキャリア支援

本学では教育ボランティア制度を構築し、本学の教育改革を外部の目で評価していただくと同時にキャリアガイダンスの支援を担っていただいている。具体的には、「キャリアデザイン」の授業における進路相談、学生の成果に対する評価、3 年生のゼミ学生面談などである【資料 2-5-9】。

e ポートフォリオシステムの運用

本学では e ポートフォリオシステムを構築し、学生が 4 年間学修した成果を e ポートフォリオ化している。学生は自己のポートフォリオを毎学期振り返り、C-PLATS®能力の伸張を自己評価し次学期の学修目標を立ててチャレンジしている。この e ポートフォリオは学生の就職活動時には自己の成果アピールとして役立てている【資料 2-5-10】。

全学プレゼンテーション大会の実施

本学では C-PLATS®能力の伸張の成果を可視化して自己・他者評価できる最善の手法としてプレゼンテーションを位置づけている。平成 23(2011)年度から全学プレゼンテーション大会を実施し、全ての学生がまずクラス内で発表し、優秀者は 2 次選考を経て決勝大会へと進み、学年毎の最優秀者を決定している。

プレゼンテーション大会は能力の伸張の可視化だけではなく、プレゼンテーションテーマを自己のキャリア・デザインに関するものと定めることにより、職業的自立を促す効果を期待している。平成 25(2013)年度は初めて学外の西宮市民会館アミティホールで実施し

た【資料 2-5-11】。

本学では以下の目的を持って就職先へのアンケート調査を実施している。そのデータを分析して本学の就業力の育成、進路支援に活用している。

- ・企業人事担当者から見た本学卒業生の評価をまとめる。
- ・優秀な若手卒業生を把握し、今後の組織化・活用のための名簿充実に活かす企業との採用・インターンシップ両面に繋がる関係強化を図る。また本学の教育に関心を持っていただく企業人事担当者の活用を検討する。

平成 24(2012)年 2 月、平成 25(2013)年 2 月に 2 回にわたり、過去 3 年間の卒業生の就職企業に「卒業生の就業状況に関するアンケート」を実施し、返信いただいた企業は直接訪問し、詳細ヒアリングを行った。

(3) 2-5 の改善・向上方策（将来計画）

本学は他の大学に類を見ない教育システムや進路支援システムにより、学生が社会的・職業的に自立できる支援制度を確立した。現在はこの制度やシステムの運用の精度を高めることに注力している。

具体的には、以下の三つの高度な運用をはかることである。

- 学生・教員・職員の三位一体の進路支援の高度化
- メジャープログラム担当教員の協力強化
- 教育ボランティア制度のさらなる活用

学生・教員・職員の三位一体の進路支援の高度化

平成 23(2011)年度の教育プログラムの大幅改訂により、アドバイザー制が完全に機能する。これにより「就カツくん」システムを活用した進路支援機能をさらに高めて進路決定率（就職・進学者数÷卒業者数）100%を目指す。

メジャー力の総結集

メジャープログラムの必修化により、メジャー毎の教育力（C-PLATS®能力開発など）と進路決定率を競い、教育力と進路決定率の成果を精査してメジャープログラムの編成改変を行うことにより、全てのメジャーが 100%の進路決定率となることを目指す。

教育ボランティア制度のさらなる活用

教育ボランティアは CDA（キャリアカウンセラー）資格取得者も多く、本制度を有効に活用した進路支援施策を拡大する。

2-6 教育目的の達成状況の評価とフィードバック

《2-6 の視点》

2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

(1) 2-6 の自己判定

基準項目 2-6 を満たしている。

(2) 2-6 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

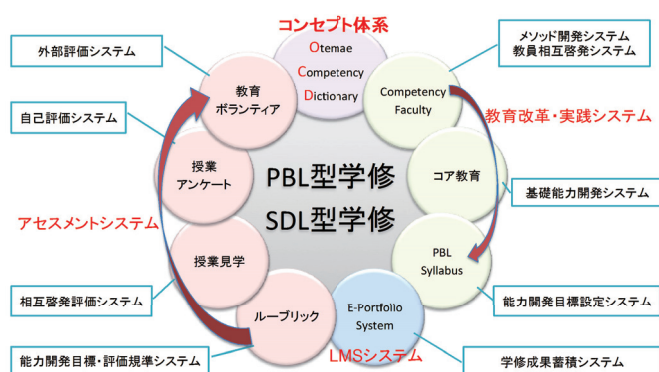
通学課程では独自に開発した C-PLATS®能力開発システムにより、学生の能力開発の改善、学修支援システムの高度化、評価システムによるフィードバックという PDCA サイクルを回して教育内容・方法を改善している。また、グランドデザインについて導入後四年を経過したことでレビューを開始した。

通信教育課程および大学院においても同様に教育内容・方法の改善に努めている。以下に通学課程、通信教育課程、大学院における実施状況を記す。

通学課程

本学では教育目的を達成する為に C-PLATS®能力開発システムを開発し実践している。その基本コンセプトを問題解決能力とし、能力開発の主たる教育手法として PBL+SDL の推進を掲げている。PBL+SDL の実践による教育の質保証を担保するため、コンセプト体系としての「OCD（大手前コンピテンシーディクショナリー）」を理念+計画（PLAN）の役割を持たせ、教育改革実践システム群を行動（DO）、LMS システム及びアセスメントシステム群を達成状況の点検・評価（CHECK）として ACTION を起こす PDCA サイクルを回している。アセスメントシステム群による点検・評価手法は本学独自に開発したものであり、私立大学情報教育協会の「ICT 利用による教育改善研究発表会」で協会賞を受賞するなど、社会的にも評価されている。

- 「OCD」の開発・出版
- コンピテンシー・ファカルティ組織設置と活動
- コア教育
- PBL シラバスの開発・運用
- ルーブリックの開発
- e ポートフォリオシステムによる能力伸張の可視化
- 授業見学の実施とフィードバック
- 授業アンケートの実施とフィードバック
- 教育ボランティアによる評価とフィードバック
- グランドデザイン



〔図 2-6-1 C-PLATS®運営システム体系〕

これらの開発・運用・フィードバックは他大学に類を見ない独自のシステムであり、その教育成果が出始めている。以下にその現状について記す。

「OCD(大手前コンピテンシーディクショナリー)」の開発及び出版

本学の能力開発教育の指針となる「OCD2011」を平成 23(2011)年 3 月に開発し出版した。「OCD」の目的は本学が目指す能力開発教育についての教職員の共通理解を深めることにある。「OCD」は能力開発の基本コンセプトを問題解決力の養成と定め、その問題解決能力のための 10 のコンピテンシーC-PLATS®について、それらの能力の開発目的、目

標、概要、メソッド、到達基準、参考文献等を示している。この「OCD」の開発・出版によって、全教職員が教育目的や開発すべき能力の認識を共有することができた。本学では本「OCD」が教育目的の到達基準となり、達成状況の点検・評価の基準、あるいは改善へのフィードバックの道標となっている。さらには、本書を出版して外部にも本学の能力開発教育に対する理念や手法を示すことにより、教育改革への不退転の決意を内外に示している。

平成 25(2013)年度には、全教職員が参加して 改訂版である「OCD2014」を出版した【資料 2-6-1】。この活動を通じて、なお一層の能力開発への理解が浸透してきている。

コンピテンシー・ファカルティ組織設置と活動

「OCD」に則して能力開発手法を開発する組織として、全専任教員と管理職職員で構成される六つのコンピテンシー・ファカルティ組織を平成 23(2011)年 4 月から設置し、毎月活動を行っている【資料 2-6-2】。

活動内容は能力開発の手法の開発、授業改善の取り組みの相互発表とディスカッションによる FD 活動である。前述の「OCD2014」改訂版の作成もこのコンピテンシー・ファカルティ組織が行った。

現在は各コンピテンシーの評価基準である詳細ルーブリックの作成に取り組んでいる。

このように、学部を横断したファカルティ活動は教職員の新たな交流による相互啓発の場所となっている。

Competency Faculty	総合文化学部	メディア・芸術学部	現代社会学部
Analysis & Creativity			
Planning & Presentation			
Action & Social Responsibility			
Communication			
Logical Thinking			
Teamwork & Leadership			

〔図 2-6-2 コンピテンシー・ファカルティ〕

コア教育

PBL+SDL の実践の場として 1、2 年次の必修科目である「キャリアデザインⅠ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」がある。「キャリアデザイン」の授業は統一したシラバスに基づき能力開発教育を行うことにより、学生が初年次から学修し行動するための能力を開発するとともに、教員の PBL+SDL の実践の場となっている。教員は「キャリアデザイン」で修得した PBL+SDL を専門科目に取り入れて能力開発型の教育を実践している。

この「キャリアデザイン」プログラムは毎年輪番制で専任教員がコーディネーターとなってプログラムの企画・開発から授業運営まで全てを自前で行っている。結果として、このキャリアデザインコーディネーターの経験を通して、能力開発教育のプロを養成している。言い換えると、「キャリアデザイン」プログラムはファカルティ・ディベロッパー養成の場となっている。

PBL シラバスの開発・運用

シラバスには、その授業の目的や授業計画の他、各 C-PLATS®能力別到達目標と期待される学修成果、その為の能力開発手法、PBL のための課題、授業外学修などを掲載するよう平成 23(2011)年度に改革を行い運用している【資料 2-6-3】。

ループリックの開発

能力開発の目標レベル及びその到達基準を定めたループリックは既に構築し、「OCD」に明記しているが、さらに詳細なループリック体系を開発中である【資料 2-6-4】。一部のコンピテンシーでは既に開発済みで実験的な運用を行っている段階である。

e ポートフォリオシステムによる能力伸張の可視化

本学では平成 23(2011)年度に LMS 機能に e ポートフォリオシステムを加味した「el-Campus」システムを独自に開発し、その e ポートフォリオシステムを活用して能力の伸張を可視化し、学生自身、教員、外部の評価者が学修効果を確認している【資料 2-5-10】。本システムを活用して、授業における課題提出物などを e ポートフォリオ化して蓄積し、学生本人が能力の伸張を自己評価するとともに、教員、外部の教育ボランティアなどが学生の能力の伸張と教育効果について検証している。

学修成果の可視化の一環として、学修成果の実証としてのプレゼンテーションの様子はすべて録画し、映像ポートフォリオとして「el-Campus」システム上に記録し、自らの成長を可視化し、就業力育成の効果を測定している。映像ポートフォリオは、入学時の映像の録画から始まり、各学年の最後に定期的記録・蓄積をしている。ポートフォリオ上にはプレゼンテーション映像、課題設定の意図やプロセスが判断できるドキュメント等も定期的に記録、蓄積している。映像ポートフォリオへの蓄積は、学生数の 90%以上が実施しており、ほぼすべての学生にこのシステムの活用が実現している。

授業見学の実施とフィードバック

本学では平成 22(2010)年度から授業の評価と改善に向けた取り組みとして授業見学を実施している。春学期・秋学期ともに 3 週間の授業見学期間を設け、教員は相互に授業見学を行う。見学者は被見学者に対して授業の手法や改善ポイントについてレポートを提出し、被見学者はそのレポートに対してさらにレポートを返している。このレポートは全て学内掲示板に掲載し、他の教員も参照することができるようにしている。

授業見学は定着し、毎回ほぼ全ての教員が実施し相互のレポート授受と情報の共有化により、教員間の相互啓発による授業改善が行われている【資料 2-6-5】。

授業アンケートの実施とフィードバック

本学は授業アンケートを平成 11(1999)年から実施している。平成 23(2011)年度からは大幅に内容を刷新し、授業方法等の評価から、学生の授業満足度と自己の能力伸張度を評価するものとした【資料 2-6-6】。能力の伸張についてはどの C-PLATS®能力が開発されたかを問い、教員のシラバスでの能力開発目標とのギャップを分析して授業改善を行うよう指導している。平成 24(2012)年度からは授業外学修時間の問いを設けて、その授業についての 1 週間当たりの自己学修時間を分析して、課題の出し方や頻度等の改善を促し、十分な自己学修時間による教育の質の保証を担保する取り組みを行っている。

授業アンケート結果について、教員は学生へのフィードバックを行うシステムとなっている。教員は定められた期間にフィードバックコメントを書き込み、学生は自由に閲覧することができる【資料 2-6-7】。

さらには、自己点検・評価委員会が授業アンケートデータを授業形態別、プログラム別、教員別に分析し、問題点とその改善の方向性を示している。また、授業アンケート分析データは学内掲示板に掲載し情報の共有をはかっている【資料 2-6-8】。

教育ボランティアによる評価とフィードバック

教育の質を保証するために、外部評価を導入している。具体的には平成 23(2011)年度から地域の有識者、卒業生、CDA の有資格者を教育ボランティア組織化し、本学の教育についての評価をしていただいている。現在の登録者は 340 人を超えている。活動内容としてはコア教育における授業と学生の成長についての評価、全学プレゼンテーション大会の審査員、教職員との意見交換会などであるが【資料 2-6-9】、今後はその活動範囲をさらに拡大していく予定である。

グランドデザインの評価とフィードバック

平成 24(2012)年度にはカリキュラム方針に示す能力開発による教育の質保証を担保するための本学の育成すべき学生像の明示及び 14 項目の具体的なカテゴリー別到達目標を定めた「グランドデザイン」を策定した。4 年目に入る本年度はグランドデザイン推進委員会が中心となってそのクライテリアと目標基準につき現状と目標とのギャップを評価・フィードバックし、あるべきクライテリアと目標値の再設計に取り組んでいる【資料 2-2-2】。

通信教育課程

通信教育課程においてはスクーリング、受講前、受講後アンケートを実施し本学の教育目的が達成されているかを点検・評価している。また、その結果は各教員にフィードバックし授業の改善をはかるよう指導している。

- 授業アンケート
- フィードバック

上記について、具体的実施状況について以下に記す。

授業アンケート

スクーリングは最終の授業でアンケートを取り、受講前及び受講後のアンケートについては、設問を本学「el-Campus」上に設置している。第 1 回目の授業前または最終回に置き、回答しない限り、単位修得試験を受験することができないシステムとしている。このため、科目修得試験を受ける全員の学生が回答することにより、一部の学生だけでなく、より正確な回答を得ることができている【資料 2-3-13】【資料 2-6-10】。

・スクーリング授業アンケート

スクーリングの終了時に授業アンケートを実施し、受講生が当該授業内容について 4 段階評価を行うほか、自由記述欄を設けて学生の意見を求め、授業改善に活用している。

・受講前アンケート

印刷授業の受講前に「el-Campus」を利用して受講前アンケートを実施。学生の興味、関心及び授業内容の知識や経験を受講前に把握することにより、その後の授業運営に活用している。

・受講後アンケート

平成 24(2012)年度からは印刷授業の受講後に「el-Campus」を利用して受講後アンケートを実施。今後の授業運営の改善に活用している。

フィードバック

授業アンケート結果をフィードバックすると共に、通信教育課程独自の FD を開催して授業改善に向けての取り組みを行っている。非常勤教員に対しては通信教育課程授業運営に係わる非常勤講師懇談会を実施し、通信教育課程の現状、本年度の変更点や「el-Campus」の変更点について説明、具体的な学生対応の事例紹介などを行い、情報共有をはかり授業改善につなげている。また、専任教員に対しては、通信教育部連絡協議会をはじめ各種委員会や大学全体の FD において、情報を共有している【資料 2-6-11】。

大学院

大学院は、在籍の学生数が 1 学年数名という状況であり、授業によっては一對一の授業がなされることもあって、授業の際の指導、フィードバックは授業中、授業後の区別なくきわめて懇切に行われている。またメールによる応答も活用している。各授業は本来専門の学問に向かう方法論と知識の取得を主としており、それらは修士論文の完成へと集約される。修士論文、博士論文の中間発表的な場として毎年秋に行われる「比較文化学会」は、学生発表者に対して教員全員と学生による批評、アドバイスが発表後の討議の形で生かされてきたが、平成 27(2015)年度からそれに加えて、修士課程 2 回生は 7 月に行われる中間発表会に全員の教員の前で論のプランから基本的文献などに関して注意、示唆、批評を受けることになり、いっそう研究のフィードバックを充実させる仕組みができた。

(3)2-6 の改善・向上方策（将来計画）

通学課程

C-PLATS®能力開発の全体システムはほぼ整った。今後の課題はその教育効果を実証し更なる改善を進める事である。教育効果データとして、図書館の貸し出し冊数の倍増、授業アンケート結果の数値の改善などがあるが、教育改善との因果についての客観的な証明は難しい。

今後も、教育の質保証に向けて、PBL+SDL の実践・教育手法・指導の改善・達成状況の点検、評価手法の開発とフィードバック等の更なる推進に向けて、ループリック体系の構築、授業アンケート分析による改善指導、教育ボランティア制度の更なる活用、コンピテンシー・ファカルティによる教職員の意識向上などに取り組む。

通信教育課程

スクーリング授業アンケートについては、通学課程で実施しているものと質問項目が異なっていたので、平成 26(2014)年度からは内容を統一した形で実施し、通信・通学の授業改善を合わせて実施している。印刷授業については内容が異なるため、これまで通り、「el-Campus」上で行うが、質問項目については精査していく。教員へのフィードバック方法や大学全体で改善すべきことについては、委員会等で組織的に対応を行う。

大学院

達成状況の点検・評価等についての工夫・開発については、研究科委員会での各学生の研究題目や論文執筆申請等に関して、指導教員の説明を受けて具体的な点検作業を行い、修士論文、博士論文の複数の審査教員を選ぶことによって、評価の公正、法規上の適合性等を厳密に踏むように努力している。また論文の公表については、図書館に保管、閲覧の便を図るとともに、特に博士論文に関しては1年以内の論文の印刷刊行を行わせて、学外の的確な批評、点検、評価を得るように図っている。また学生の専門に応じた各種学会に所属するように奨励し、彼らの学的フィールドの展開とネットワーク形成を通じて、それぞれの学問的成果を客観的に自覚しうるように促している。

2-7 学生サービス

《2-7の視点》

2-7-① 学生生活の安定のための支援

2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

(1)2-7の自己判定

基準項目 2-7 を満たしている。

(2)2-7の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

本学は学生が充実した学生生活を送ることができるよう、学生の意見や要望を把握・分析し、その結果を活用して学生生活支援体制の整備に努めている。以下に通学課程、通信教育課程、大学院における実施状況を記す。

通学課程

通学課程においては以下に示す施策を実施して、学生ニーズの把握と学生生活支援体制の整備を推進している。

- 支援組織体制の整備
- 学修支援のための施設整備
- 生活規律支援
- 健康管理支援
- 経済的支援
- 住居支援
- 課外活動支援
- 意見・要望の把握と活用

上記八項目につき、具体的な取り組み状況を以下に記す。

支援組織体制の整備

学生サービス、厚生補導を担当する常設委員会として教員と職員の協働による学生委員会（大手前短期大学との合同委員会）を設けている。同委員会は課外活動活性化専門部会・保健管理専門部会・学生支援専門部会の三つの専門部会を置き活動している。さくら夙川・

いたみ稲野両キャンパスの学生課・教務課の事務スペースを「学生サービスセンター」として一体運営し、修学・学生生活・課外活動・交友関係や経済的な支援策までの相談窓口になるとともに、入学前の手続きから奨学金や学費納入・入寮・課外活動・ボランティア・アルバイト等学生の具体的相談に幅広く対応できる体制をとってきている。

アドバイザー制の導入【資料 2-7-1】や学習支援センターを設置して常に学生の状況を把握し、適切な支援が行える仕組み作りを整備してきた。学生一人ひとりに対してよりきめ細かな対応と積極的な支援を行うために、平成 22(2010)年度に学習支援委員会を設置、平成 26(2014)年度よりは、学修支援連絡協議会にて、各部署間・教員間の情報交換を密にして連携した態勢を構築し運用している。

平成 24(2012)年度にはさくら夙川キャンパスにおいて、教務課と学生課の間に学習支援センター事務室を設置し、学習支援センター担当の専任職員・教員・学習支援相談員を配置して、学修と学修以外の両面から、学生の質問・相談・要望に迅速に対応できる体制を整えている【資料 2-3-2】。

また、留学生への支援体制として、平成 25(2013)年度より国際交流センター運営を強化するために専任職員を 1 人増員して対応している。

学修支援のための施設整備

本学では学修支援のためのキャンパス環境整備に取り組んでいる。さくら夙川キャンパスのメディアライブラリーCELL 内にある図書館は学修するために皆が集う共有スペースとしてのラーニングコモンズ化をはかっている。CELL 内に学習支援センター、チューターが常駐する自習室、資格サポートセンターを設置し、インフォメーションセンターとしての役割や学生の自習や居場所、相談の窓口としての多角的な支援のための機能を持たせている。

障がい者に対する環境整備として、平成 22(2010)年・24(2012)年に階段手すりやスロープ・自動ドアなどを設置した。キャンパス内のバリアフリー化や車いすの動線確保は順次整備中である。

海外からの留学生と日本人学生の交流の場として、平成 26(2014)年 4 月にいたみ稲野キャンパスに、平成 27(2015)年 4 月さくら夙川キャンパスに IIE ラウンジを設置した。

生活規律支援

学生委員会を主体としてドラッグ・喫煙・飲酒・交通ルール・SNS（ソーシャルネットワークキングサービス）などの社会問題化しているテーマへの対応、学内でのマナー改善のための啓発・啓蒙活動、心身の問題を抱える要支援学生への対応などの学生生活を支援している。

健康管理支援

要支援学生については健康相談室や学生相談室と教職員と連携し、保健管理専門部会主催のケース会議を隔週開催して対応している【資料 2-7-2】。ケース会議もまた組織を越えた連携体制を取り、構成メンバーは、看護師（健康相談室）・臨床心理士（学生相談室）・必修科目コーディネーター・学習支援相談員（学習支援センター）・学生委員・学生課の教職員で、個別学生が抱える問題を分析し、迅速な対応と継続した支援活動を行っている。

学生課及び各相談室や学習支援相談員などの支援部署間の情報交換をスムーズに行うための「学生支援システム」を両キャンパスに整備している【資料 2-7-3】。平成 21(2009)年には「障がい学生受け入れガイドライン」を作成し、卒業後も見据えた 4 年間の継続した自立のための支援へと継続させていくため、受験時から合格・入学までの期間も含め入学前面談を実施し支援態勢を整えている【資料 2-7-4】。また心に問題を抱える学生の居場所として、各キャンパスに学生相談室別室を開室している。

経済的支援

学業成績優秀で経済的に困窮している学生に対しては、本学独自の奨学金【資料 2-1-4】や学費減免制度を設けている。独自の奨学金はすべて給付方式で、返還義務のない支援を行っている。また、「学園創立 60 周年記念事業募金」の寄付金を原資とした奨学金を設置するなど、経済的理由で学業継続を断念することのないよう、制度の充実に努めている。また学費の延納・分納制度を導入するとともに、学費未納による除籍という事態を避けるため、学業継続意思のある学生については緊急奨学金の申請、各種教育ローンの紹介と在学中の利子補給制度（返還義務なし）の申請等の相談など返済計画も含めた支援を行っている。

なお、留学生への経済的支援として本学独自の私費外国人留学生授業料減免制度を実施しており、申請をもとに規程に該当する学生は授業料の 30%が減免されている。

経済的支援と学業を両立させるアルバイトとして SA、PS 制度を設けている。授業補助や学内イベントの運営支援等の活動を通じて C-PLATS®能力（社会人基礎力）向上の場としても活用している。登録学生の組織化を進めており新入生オリエンテーションやオープンキャンパスなど大学主催行事でも活躍している。本学ではアルバイトについては基本的に学生の主体性に任せているが、学業との両立を第一義としている。

住居支援

地方出身者や海外提携大学からの留学生の内、女子学生に対してはその住居として学園が保有する女子学生寮 3 棟を用意している。女子学生寮には管理人が常駐し、寮生の生活管理と各種相談に対応している（うち、いたみ稲野キャンパスに近い女子寮には、大手前短期大学学生も入寮している。）歓送迎会や防災訓練などの機会を設け寮生同士の交流を積極的に進めている。また海外提携大学の男子学生に対しては、男子留学生寮として 2 棟を用意している【資料 2-7-5】。

課外活動支援

体育会 16 団体（公認 15 団体・準公認 1 団体）、文化会 22 団体（公認 21 団体・準公認 1 団体）があり【資料 2-7-6】、学生の約 23%が課外活動団体に所属して活動している【資料 2-7-7】。専任教員が各団体の顧問となって積極的な活動と自主的な運営を指導している。

これら課外活動団体の全体をまとめる組織として、各団体から推薦された学生による課外活動委員会を設置し、学生主導のイベント等の企画・運営を行っている。主な活動はさくら祭、クリーンキャンペーンがあり、団体間の交流をはかるとともに、地域社会との連携活動を行っている。課外活動委員会には学生課職員がアドバイザーとして参加し、特にリーダーの養成に力を入れ、課外活動団体の代表者を対象にしたリーダーズキャンプ、団

体リーダーと新入部員による部活推進を目的としたフレッシュマンズキャンプ及び課外活動委員会執行部メンバーによる宿泊研修を実施し、リーダーシップの育成や学生主体の活動の活性化を促す場としての成果を上げている【資料 2-7-8】。

また、課外活動団体連絡協議会を月 1 回実施する事により本学の学生としての誇りや団体活動における規律などを育む機会としている【資料 2-7-8】。

課外活動への助成・支援も積極的に行っており、年間活動費への助成に加え、強化対象クラブへの特別助成や新入部員勧誘のための冊子作成費用の負担などを通じ、課外活動の活性化をはかっている。また安全な課外活動のため、体育会団体に対し AED（自動体外式除細動器）講習やテーピング・熱中症予防講習等を実施するとともに、西宮総合グラウンドや外部練習場と両キャンパスを結ぶ学園バスを運行している【資料 2-7-8】。

意見・要望の把握と活用

学生の意見や要望を把握するために、学生が気軽に相談できる窓口をアドバイザー面談、必修科目コーディネーター、ハラスメント相談員、学生サービスセンター、学習支援センター、国際交流センター、図書館、健康相談室、学生相談室、保護者懇談会、課外活動連絡協議会、課外活動宿泊研修など複数用意し、相談内容に合わせて窓口を選択できる体制を整備している。

また、学生生活の実態把握と満足度などを確認し支援の在り方を検討するため、学生生活アンケート、留学生アンケートを毎年定期的に実施している【資料 2-7-9】。

学生の意見や要望を大学の役職者が直接学生から聞く機会として、学長・副学長・学部長等大学執行部の教員を交えた学生懇談会を年 1 回開催している。「よりよい大手前大学を築くために」をテーマとして、日頃の学修や学生生活に関して、自由に意見交換ができる場としている。授業などで参加できない学生に対しては、意見箱やメールを使って意見を寄せてもらっている。

これらの意見や要望は逐次各担当部署から学生委員会等の関連委員会、教学運営評議会、教授会に報告され、必要な改善策を審議・決定し、速やかに改善している。また、重要なテーマについては FD 活動などの研修の場で教職員が議論し、共通理解を得て改善に取り組んでいる。

通信教育課程

通信教育課程独自の取り組みとして、学修アドバイザーを設置している。一人で学ぶ時間が多い通信教育では、学び方や学修継続に不安や疑問を適切に解消するように対応している。「el-Campus」のメッセージ機能を使って相談を受ける他、在学生専用ダイヤルを設け、電話での対応も行っている。また、年 4 回の履修登録期間中に対面による学修相談を実施している。さらに社会人の学生が利用しやすいように、大阪、神戸などで夜間学修相談会を実施している。電話やメールでは伝わりにくい内容でも対面で応対することにより、疑問点の解消を進めている。

学修面だけではなく、学生間の交流や教職員との交流を深めるために夏季学生交流会をさくら夙川キャンパスと東京サテライトの会場で実施している。この交流会を契機として、学生主体による意見交換会や学園祭参加など積極的に取り組まれるようになってきている【資料 2-7-10】。

また、外部機関と提携し、専門スタッフによる、オンラインによるキャリアアップのための指導を行っている。さらに、対面によるキャリアカウンセリングも定期的を実施しており、就職・転職に関する相談や、履歴書・職務経歴書の書き方から大学の学びを現在の仕事にどう活かすかなど具体的にキャリアに関するアドバイスをを行っている。

- 経済的支援
- 意見・要望の把握と活用
- 長期履修制度など学びの支援

上記の三つの取り組み状況について以下に記す。

経済的支援

通信教育課程では、建学の精神である“STUDY FOR LIFE（生涯にわたる、人生のための学び）”に基づき、学歴や年齢を問わない生涯学習への意欲に応えるために、「大手前学園東日本大震災復興支援特別奨学金」を設置、また「日本学生支援機構奨学金」を案内している。

「大手前学園東日本大震災復興支援特別奨学金」は、東日本大震災による経済的理由から、学修継続が困難となった方々に対して設けている奨学金制度である。災害救助法が適用された地域に居住している被災者で、正科生として入学する者を対象に初年度授業料を免除している。「日本学生支援機構奨学金」は、日本学生支援機構から貸与される奨学金で、夏季スクーリングを履修している正科生を対象に案内を行っている。

また、通学課程と同じく、各種教育ローンの紹介や在学中の利子補給（返済義務なし）制度について、在学生に対して「el-Campus」を通じて適切に案内し、学修継続に向けての支援を行っている【資料 2-7-11】。

意見・要望の把握と活用

学生の意見や要望を把握するために、通常のメール、電話対応を行うほか、受講前アンケートや授業アンケートなど各種のアンケートを実施している。特に年度末アンケートでは、学修面や学修アドバイザーの対応や通信教育課程全体に関する設問を設け、概ね満足であるという評価結果が出ている。また、在学生と卒業生の組織である学友会を通じて意見を聴取している。これらの要望については内容に応じて通信教育部事務室や各種委員会などにおいて組織的に対応している。

長期履修制度など学びの支援

平成 26(2014)年度入学生からは長期履修制度を設けている。この制度は通常の修業年限を超えて、長期的に修学することができる制度である。この制度では、1 年次に入学してきた学生は 6 年間かけて卒業を目指すことになる。年間に支払う学費を低く設定して学びの機会を広く提供する。

また、卒業延長時の学費を大きく見直し、年額一律の 50,000 円として、学生の負担を軽減し、安心して学修継続することができる環境を整えている。

大学院

大学院では学生を支援するため、設備の充実、学生のニーズを把握と対応、経済的支援の

施策を行っている。

- 学修支援のための施設設備整備
- 意見・要望の把握と活用
- 経済的支援

上記の三つの取り組み状況について以下に記す。

学修支援のための施設設備整備

学生一人ひとりが高度な研究活動が継続できるよう、博士後期課程及び博士前期課程それぞれ学生の合同研究室を設置している。合同研究室には学生 1 人につき 1 台以上のデスクを配置し、研究用の補助的教材として辞書及び辞典等も常時備えている。また、博士前期課程の合同研究室には無線 LAN 対応のノートパソコンを 2 台常設している。加えて、博士後期課程及び博士前期課程共同のコンピュータ室を設置し、パソコン 5 台、プリンター 2 台を配備し、学生の研究活動及び論文執筆等が円滑に行えるよう施設設備の整備を行っている。

意見・要望の把握と活用

学生と大学院担当の教員及び事務職員による懇談会を毎年開催し、学生ニーズの把握に努め、大学院生活、研究活動、論文執筆等における学生の疑問、不安を少しでも解消できるよう体制を整えている。

また指導教員は、日頃から親しく学生と接して、単に研究上のことだけでなく、生活上の相談にもものっている。

本大学院教員、学生及び卒業生を構成員として、「大手前大学比較文化学会」を設立している。例年、11 月頃に定期大会を開催し、学生による研究発表、外部の著名人を招いての特別講演等を実施している【資料 2-3-16】。学会終了後には懇談会を開催し、学生と外部講師、卒業生との交流をはかり、学生の意見・要望を聞く場ともしている。

経済的支援

学位論文の提出のために所定の年限を越えて在学する場合、博士前期課程では、授業料が 70%、博士後期課程では、授業料が 25%となる授業料減免制度を設けている。また、大手前学園奨学金（給付）、大手前学園利子補給奨学金（給付）、日本学生支援機構奨学金（貸与）など、学部通学課程と同様の各種奨学金制度を設けている。

(3)2-7 の改善・向上方策（将来計画）

通学課程

学生サービスや学生支援のための体制はほぼ整っているが、さらにきめ細かく学生個々に向き合える仕組みへと発展させる。

学習支援センターを中心とするネットワークを構築し、関連部署間と教員とのより密な連携により、学生一人ひとりに対してきめ細かな支援ができる体制を目指す。

昨今困窮した家庭が増えており、奨学金の希望者も年々増え続けているため、成績優秀でありながら経済的困窮のために学業が継続できない学生への奨学金制度の一層の充実をはかる。

現在、通信教育課程における学生支援は通信教育部事務室が担当している。今後は可能な限り通学課程と統合した支援体制で運用し充実をはかる。

海外からの留学生の今後の増加に備えて留学生寮の設置を検討する。

通信教育課程

通信教育課程では、「el-Campus」を通して授業を提供する他、各種問い合わせ、学生への通知等、オンライン上での学修活動全般を支えている。今年度はさらに「el-Campus」上での SNS を構築し、一方向の情報提供にとどまらず、学生間の交流が深まるよう推進していく。また、オフラインによる支援については、学生交流会、意見交換会などがある。今後は、内容に応じて通学制と連携した支援体制の構築について検討する。

このように学生支援について積極的に推進することにより、学生の満足度を高めていく。

大学院

大学院における学生サービス体制は一通り整っていると言えるが、学部学生への支援と同様に関連部署間の連携を密にして学修施設整備、経済的支援、住居支援、留学生支援などの更なる充実をはかる。特に、データベースへのアクセスの拡大、参考図書の整備に取り組む。

また外国人留学生に対するきめ細やかな論文指導、とりわけ日本語論文を執筆する学生に対して、円滑なコミュニケーション支援、日本語習得支援体制を整備する。

2-8 教員の配置・職能開発等

《2-8 の視点》

2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取り組み

2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

(1) 2-8 の自己判定

基準項目 2-8 を満たしている。

(2) 2-8 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

本学は理念体系を共有し、リベラルアーツ型教育を実践する高い志と教育能力を持った教員を採用、配置、昇任、評価を行うと同時に、教育力の向上のための FD 活動を行い教養教育の質の向上に努めている。

- 教員の確保と配置
- 理念体系に基づく厳正な採用
- 成果と能力による昇任
- 教育力向上施策
- 教員評価

- 教養教育実施の体制

上記の六つの取り組み状況について以下に記す。

教員の確保と配置

大学院を含む本学の全教育課程における助教以上の専任教員の総数は 79 人で、うち、教授は 48 人となっており、大学設置基準に定められた基準を上回って配置している。(表Ⅱ-2-7「教員数」を参照)。

理念体系に基づく厳正な採用

専任教員の採用については「人事委員会規程」に則り、まず人事委員会に諮られ、各学部からの要望をもとに教員の採用計画案が協議され意思決定される。

人事委員会の採用方針及び計画に従い、公募にて選考している。選考の基準は「大手前学園教員選考規程」に定められた、①「学園の教育理念・使命に共感し、その運営に参画できる能力と協力する姿勢を有すると認められるものの中から選考」、②「学歴、教育実績を含む職務経歴、著書・論文等の研究業績及び学会活動並びに人物評価などを総合的に審査する」の方針にもとづいて、厳正に行っている。

採用手順は学長が指名した選考委員により「大手前学園教員選考規程」に定められた基準に従って書類審査により候補者を絞り込み、選考委員による面接を行った後に模擬授業を実施する。これには、聴講希望学生を公募し、参加した学生によるアンケート評価を実施し、評価の基準の一つとしている。さらに学長、理事長面談を経て人事委員会で審議、教学運営評議会・常任理事会の議を経て理事長が決定する【資料 2-8-1】。

特に本学では模擬授業を重視しており、これは本学の理念を実践する高い教育力があるかを最も重要な判断基準としているからである【資料 2-8-2】【資料 2-8-3】。

成果と能力による昇任

教員の昇任については、「大手前大学教員昇任基準」及び「教員人事評価制度」に基づいて選考している。前者は主に研究成果であり昇任の最低条件が定められている。後者は毎年行っている「教育面」「研究・制作活動」「社会連携・地域貢献」「学園／学校運営への貢献」「その他特記すべき事項」の五つの項目における総合的教員評価システムであり、昇任を判断する上で重要な基準となっている。教員評価の課程では全教員を対象に学部長による面談を実施している。

昇任手順は人事委員会において、「大手前大学教員昇任基準」に定められた職位ごとの勤続年数、研究業績等の基準に該当する教員について選考を行い、昇任基準を充足するとして承認された候補者が教学運営評議会で審議され、ついで常任理事会に上申され承認される【資料 2-8-4】。

また学長・学部長など一定役職への任用については教学運営評議会における審議を経て理事会に上申し、承認されたのち、理事長により発令されるという手続きを経る【資料 2-8-5】。

教育力向上施策

教育力向上のための主たる施策として、授業アンケートの活用、授業見学の実施、コン

ピテンシー・ファカルティ、教職協働 FD を行っている。

毎学期全ての授業において履修学生の授業アンケートを実施し、担当教員は学生の意見・要望についての授業改善のためのコメントを書くことを義務づけている。学生に授業アンケート結果とコメントを纏めて公開している。自己点検・評価委員会は授業改善に活用している【資料 2-6-7】【資料 2-6-8】。

授業見学を非常勤教員含めて毎学期実施している。各教員は他教員の授業を指定期間に最低 1 授業を見学し報告書を作成する。この報告書に被見学教員がコメントを付し公開してお互いの授業改善に役立てている【資料 2-6-5】。

本学の能力開発基盤 C-PLATS®の開発、浸透、及び推進を目的とした C-PLATS®委員会の下部組織として全教員及び主任以上の職員をメンバーに六つのコンピテンシー・ファカルティを設け、毎月 1 回ファカルティ・ミーティングを開催している。

能力開発教育力向上以外の FD 活動としては、大学全体のテーマについて教職員が協働して問題解決する「教職協働 FD」を適宜行っている【資料 2-3-1】。

教員評価

専任教員を対象に平成 20(2008)年より教員評価制度を設けて運用している。まず教員各自が「活動・業績報告書」を作成し、所属学部長の面談を受ける。ここで所属学部長による一次評価がなされ、学長による二次評価を経て評価案が作成される。その後人事評価委員会による総合調整を行い、その結果作成された最終評価案は、理事長決裁の後、冬季賞与等処遇へ反映させると共に褒賞・表彰対象者の選考、教員昇任基準、任期付教員の場合は再任用時の資料として活用している【資料 2-8-6】。

教養教育実施の体制

本学はリベラルアーツ教育を標榜し、教養教育に学部を超えて取り組む体制としている。教育課程をリベラルアーツ教育体系として編成していることは基準 2-2 で詳述した通りである。

(3)2-8 の改善・向上方策（将来計画）

本学は教員の配置と職能開発システムを数年かけて整え、実施運用している。ここ 3 年ほどは教学担当副学長主導で FD を行ってきたが、平成 27(2015)年度から教育内容・教育方法の改善・向上に向けた取組を統合的に企画・推進する機関として FD 委員会を復活した。今後、本委員会の活動により教育力の更なる向上に努める。

2-9 教育環境の整備

＜2-9 の視点＞

2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

(1) 2-9 の自己判定

基準項目 2-9 を満たしている。

(2) 2-9 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

本学は大学設置基準面積を上回る校地・校舎面積を保有し、学修施設を整備して教育環境を整え、少人数クラス方針による教育の質保証を实践するべく諸施設を管理運営している。

教育研究目的を達成する為に以下に示す必要なキャンパスを整備、適切に維持・運用しており、体育、運動施設についても適切に機能している。施設設備等については、常駐の専門業者へ委託し円滑な施設設備を使用できるように維持管理している。なお、営繕計画による修繕整備を行うべく施設調査を始めた。

- 校地・校舎
- 施設整備
- ICT 化への対応
- 施設維持管理
- エコ・キャンパス
- バリアフリー
- 少人数クラス編成

上記の七つの取り組み状況について以下に記す。

校地・校舎

さくら夙川キャンパス（兵庫県西宮市、27,236 m²）、いたみ稲野キャンパス（兵庫県伊丹市、22,056 m²／大手前短期大学と共用）及び運動施設としての西宮総合グラウンド（兵庫県西宮市、20,136 m²／大手前短期大学と共用）の 3 校地（合計 69,428 m²）からなり、大学院生を含め在籍学生は 2,241 人、校舎延床面積は 35,979 m²である【資料 2-9-1】【資料 2-9-2】。これは設置基準上必要な校地面積 27,600 m²、設置基準上必要な校舎面積 17,722 m²を十分満たしている。

施設整備

本学は創立時から校地を拡大し、校舎の建て替えや新設を行うと同時に ICT 化やバリアフリー化の促進などその充実に努めてきた。特に大震災で崩壊した校舎の早急な建て替え、多くの注目を浴びている新しい概念の図書館の新築【資料 2-9-3】などが特筆される。以下に主な施設と環境整備について記載する。

図書館はさくら夙川キャンパスのメディアライブラリーCELL（以下、CELL）といたみ稲野キャンパスの伊丹図書館（以下、伊丹館）から構成される。CELL は主に 2 年生以上が使用し、学習教養書を中心としつつ研究機能を併せ持ち、事務機能も集約されている、いわば本館である。伊丹館は主に 1 年生と大手前短期大学生が共用するため、入門的・学習教養的な機能が中心となっている。機能の違いはあるものの、図書館システムや Web サイトは両館で共有しており、サービス面、管理面も含めて統合運営している。

CELL は面積 2,076 m²、座席数 265 席。1 階閲覧室内側に cell と呼ぶ小教室が 8 室、外側に 8 室あり、学習支援センター、資格サポートセンター、IT サポートセンターが設置され、ほかの cell は授業やグループ学習、展示会、勉強会などに活用され、正課・課外を問わず、自主的な学

びをサポートする場となっている【資料 2-9-4】。

伊丹館は面積 964 m²、座席数 223 席、ゆったりと視聴覚資料を視聴できる AV ホールを備えている。隣接する学習支援センターや資格サポートセンターとは常に連携し、初年次の学びを支援している。校舎の 3 階及び中 3 階に位置するため、地震発生時の書籍落下による事故を防止対策として高書架に感震式書籍落下防止装置を設置した。ほかの低書架については本を書棚の奥に配置するなどして、安全性に配慮している。

平成 27(2015)年 5 月 1 日現在、両館合わせて蔵書数は図書約 33 万冊、雑誌約 2,300 タイトル、視聴覚資料約 9,570 タイトルである。すべて OPAC (Online Public Access Catalog) に登録されており、インターネットに接続できる環境であればどこからでも検索可能となっている。その他、契約データベース 9 種、電子ジャーナル約 5,100 種は学内ネットワーク環境であれば随時利用可能である。

開館時間は CELL が 8 時 30 分から 19 時 30 分、伊丹館は 9 時から 18 時 30 分まで(土曜日は 10 時から 14 時まで)を原則としている。CELL は通信教育課程スクーリングにあわせて、土曜・日曜・休日や夏休み期間にも授業期間として通常通り開館している。運用体制は館長(学長兼任)、事務室長のほか職員 3 人、パート 3 人(うち司書有資格者は全体で 5 人)、閲覧業務は外部企業に委託している。

本学図書館はとくに「学習を支援する」ことに力を注ぎ、教員との連携をはかっている。その結果、平成 26(2014)年度も貸出冊数が増加し、学生 1 人当たり 7.81 冊(前年度 6.95 冊)となった。通信教育課程の学生に対しても郵送による貸し出しを行っている【資料 2-9-5】。

一方、従来型の資料提供や授業支援にとどまらない幅広い学びの場を提供するため、図書館、学習支援センター、資格サポートセンター、IT サポートセンターが物理的・機能的に連携し、ワンストップ型のサービスを提供している。レポート作成や資料収集に欠かせないパソコンを閲覧室に配置し、cell にはプロジェクターを備えるなど、アクティブラーニングやラーニングコモンズに必要な AV 機能充実もはかっている。

また、国立情報学研究所の構築する機関リポジトリに参加し、平成 27(2015)年 3 月末現在、「大手前大学・大手前短期大学リポジトリ」の登録コンテンツ数は大手前大学紀要が 554 件等、着実な運用を行っている。

さらには、教員によるミニ講演会「トークライブ in CELL」の開催、正課授業の成果発表、学生の課外活動による展示会、座談会、ワークショップなど、cell や館内スペースを利用した様々なイベントや企画が行われ、企画者と参加者とのコミュニケーションが生まれる場となっている【資料 2-9-6】。

アートセンターは建築家安藤忠雄氏の設計によるもので、建築専攻の学生にとっては校舎自体が一つの設計モデルとなっている。本館では、講義・演習の教室であると同時に、制作発表の場となっている。また、公開講座会場や、ギャラリースペースで展覧会を開催するなど、在学生のみならず地域への文化情報発信の空間にもなっている【資料 2-9-7】。

ICT 化への対応

学生が利用可能なコンピュータを両キャンパスで合計 813 台設置、無線 LAN 設備の増設など教育の ICT 化への対応を行っている。

さくら夙川キャンパスでは 463 台のコンピュータがネットワークに接続されている。この中で学生が自由に利用できるコンピュータは CELL と A35 教室に合計 79 台が用意され

ている。また、無線 LAN アクセスポイントは増設が終了しており、教員による教育・研究用途を中心に利用されている。さくら夙川キャンパスの全ての学修スペースは無線 LAN によるネットワークが構築され、接続が可能となった。平成 26(2014)年度にはタブレット型端末利用の学生モニターを募集し、学内での利用実態や学生の意向などのアンケートを実施した。今後、無線 LAN が学修面でどのように活用が可能か、検証を行っているところである。

いたみ稲野キャンパスでは 350 台のコンピュータがネットワークに接続されている。この中で学生が自由に利用できるコンピュータは図書館を中心に学習支援センターや M209 教室に 86 台設置されている。また、無線 LAN アクセスポイントは順次増設を計画しており、教員による教育・研究用途を中心に利用が増加している。

情報システムの管理運用は IT 関連の専門的な技術知識を備えた専門職員で構成された情報メディアセンターが窓口となり、素早く的確な判断により端末機器及び学内ネットワーク機器の保守、ネットワークの監視及び管理を行っている。情報関係授業の運営については各キャンパスの情報教育管理室が使用機器の管理を行う体制を整えている。

施設維持管理

施設設備等維持管理についてはキャンパス総務課を窓口とし、常駐の専門業者へ委託し、施設設備・庭園樹木等の定期点検、保守、緊急対応等学校業務への支障を最小限に努めている。日常的な清掃業務、警備業務、緊急対応技術員は常駐体制をとっている。電気設備、空調設備、庭園樹木管理、消防設備、エレベーター保守、電話交換機、衛生設備等については有資格者による法定点検・定期点検を建築基準法・消防法・電気事業法などの関係法令に遵守した点検報告を行い故障による業務の支障の未然防止に取り組んでいる。なお、アスベストに関しては、対象物質が認められない。

西宮総合グラウンドはキャンパスから少し距離が離れているが専用バスによる送迎(10 分程度)及び自転車の貸し出しを行い移動時間の短縮に努めている。

校舎の耐震化については、旧耐震基準(昭和 56(1981)年 6 月 1 日以前)により建築されたさくら夙川キャンパス G 棟・L 棟の 2 棟について耐震診断を行いその結果、耐震強度を満たしていない L 棟について耐震補強工事を実施した(平成 21(2009)年度文部科学省防災機能等強化緊急特別推進事業学校施設耐震改修工事を利用)。

学内警備については、警備員によるキャンパス内巡回警備、通用門警備により事件や事故の未然の防止をはかっている。

さくら夙川キャンパスには多数の監視カメラを設置、キャンパス周囲の監視カメラについては通信機能を持たせ警備会社と連動し警備精度を高めている。いたみ稲野キャンパスにも多数の監視カメラを設置し監視記録を行っている。

防災対策として、さくら夙川キャンパス、いたみ稲野キャンパス共に「危機管理マニュアル」【資料 2-9-8】を策定し大規模災害時に帰宅不能となった学生への支援のための食糧、防寒シート等を防災倉庫に保管している【資料 2-9-9】。さくら夙川キャンパスでは地域住民の為の津波一時避難施設としての協定を西宮市と締結している。

なお、施設・設備に対する学生の意見は、学生懇談会等で、汲上げて担当部署を通じて報告し、改善をはかっている。

エコ・キャンパス

本学はエコ・キャンパスを目指し、以下の施策を行っている。

- ・CELL 屋上庭園の樹木灌水余水及び雨水等（中水）を CELL 地下水槽（80 m³）に貯水し CELL トイレ用として使用し省エネ、省コストをはかっている。
- ・文部科学省エコ・キャンパス推進事業の採択を受けさくら夙川キャンパス A 棟、B 棟に太陽光発電（計 30KW）、省電力型変圧器、省エネ・高効率照明設備、空調設備の更新し省エネ、省コストをはかっている。
- ・いたみ稲野キャンパス N 棟・W 棟の東面窓ガラスに遮熱フィルムを貼付し冷房効率を上げて省エネをはかっている。
- ・節電の為クールビズ、クールビズ休暇を導入し照明スイッチに「節電」、空調機コントローラーに「夏 28℃、冬 20℃」を表示し学内への節電啓蒙を行っている。
- ・さくら夙川キャンパス、いたみ稲野キャンパス共に女子トイレ用節水器を設置している。いたみ稲野キャンパスはトイレを旧来の和式から洋式にリニューアルし節水型便器を導入し省エネをはかっている。
- ・特定規模電気事業者（PPS）より電力を購入することにより電力料金を地元電力会社比△7.2%の省コストをはかっている。

バリアフリー

バリアフリーに関しては、教務課、学生課との連携により学生のニーズを吸い上げ学生に適した以下のバリアフリー対策を計画、実施している。

＜さくら夙川キャンパス＞

A 棟・CE 棟（CELL）・D 棟・F 棟・R 棟にエレベーターを設置、CE 棟は玄関スロープ、多目的トイレを有している。平成 24(2012)年度文部科学省防災機能強化緊急特別推進事業（バリアフリー推進事業）の採択により、A 棟バリアフリースイートイレ（女子トイレ）、A 棟・C 棟渡廊下スロープ、C 棟・L 棟階段、G 棟アプローチ階段への手摺を設置した。

＜いたみ稲野キャンパス＞

N 棟・W 棟にエレベーター2 基、スロープ、多目的トイレ 2 ブースを設置している。M 棟にはエレベーター1 基、バリアフリースイートイレ 1 ブースを設置、E 棟にバリアフリースイートイレ 1 ブースを設置している。

少人数クラス編成

本学はリベラルアーツ教育を目指しており、少人数クラスによる双方向型の質の高い教育を行っている。履修者数が実技科目 20～25 人、演習科目 40 人、講義科目 100 人を超える場合には 2 クラス開講、セメスターリピート開講などにより、少人数クラスを維持している。

(3)2-9 の改善・向上方策（将来計画）

新校舎建設、教育設備の充実、安全・安心な施設運営を今後も推進する。

さくら夙川キャンパスのプレハブ校舎の建て替え、ICT 化の更なる進展への対応などの課題について、本学の CELL と同様にハードとソフトが一体となった先進的キャンパスを

目指して整備するべく中期計画の中で学園全体の将来ビジョンを見据えて検討を行う。

リベラルアーツ教育の充実のための少人数クラスを維持するとともに、授業アンケート等の分析により適切な履修者数を分析して改善を行う。

【基準 2 の自己評価】

本学はさらなる向上を目指して改善すべき点があるものの、学修と教授についての基準は以下の通り十分に満たしている。

- ・通学課程、通信教育課程ともにアドミッションポリシーに基づき、受験生の多様性に応じた各種の入学試験を適切に実施している。
- ・リベラルアーツ教育の方針のもと、GPA 制度、CAP 制度、コア教育プログラム、メジャー・マイナープログラム、PBL+SDL、C-PLATS®能力開発、e ラーニングなど多くの先進的な取り組みにより、能力を開発する教育プログラムと教授方法を確立している。
- ・教員によるアドバイザー制度をはじめ、学習支援センターの設置や TA、PS の活用、コンピテンシー・ファカルティなどによる教職協働など学修及び授業の支援を充実させている。
- ・ディプロマポリシーのもとにカリキュラムポリシーを定め、GPA 制度、CAP 制度の導入など厳正な評価による単位認定、卒業・修了認定により卒業生の質保証を行っている。
- ・本学独自の「就カツくん」システムを活用し、学生・教員・職員が三位一体による進路支援を行っている。C-PLATS®能力開発による社会人としての基盤的能力開発と進路支援システムが相乗効果を発揮し、近年約 10 ポイント以上の就職率向上を示すなどキャリアガイダンスの成果が出ている。
- ・C-PLATS®能力開発の主要メソッドとして PBL+SDL を位置づけ、PBL+SDL 実践のための「OCD」、コンピテンシー・ファカルティ、コア教育科目、PBL シラバス、ループリック体系、授業見学、授業アンケート、教育ボランティア、e ポートフォリオシステムなどのサブシステムを開発し、それらのシステムを有機的に連動させ教育手法の開発、実践、評価を行い、教育目的の達成状況の評価とフィードバックシステムを構築し運用している。
- ・学生の学修支援、生活支援、健康管理支援、経済的支援、住居支援制度を整備し、学生の意見や要望を取り入れたきめの細かい学生サービスに努めている。
- ・教員は本学の教育目的や教育課程に則して厳しい審査基準により採用し配置している。配置後も教育目的に合致した教員評価、能力による昇任、コンピテンシー・ファカルティ、授業見学、授業アンケートなどによる教育力向上施策を実施している。
- ・大学設置基準面積を上回る校地・校舎面積を保有し、リベラルアーツ教育を実践するための学修施設を整備して教育環境を整え、少人数クラス方針による教育の質保証を実践するべく教育環境の整備している。特に CELL、アートセンターなど本学の教育目的に則した先進的な施設が整備されている。

基準 3. 経営・管理と財務

3-1 経営の規律と誠実性

《3-1 の視点》

3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明

3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、
運営に関連する法令の遵守

3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮

3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

(1) 3-1 の自己判定

基準項目 3-1 を満たしている。

(2) 3-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

本学は本学の使命・目的の実現に向けて誠実な経営を行うことを内外に表明するとともに、法令を遵守し、情報公開を行い、環境保全、人権、安全に配慮して、誠実な学校経営に努めている。

- 理念体系の学内外への発信
- 使命・目的に向けた継続的取り組み
- 法令遵守及び規則規程の制定と遵守の取り組み
- 環境保全、人権、安全への配慮
- 情報公開

上記の五つの取り組み状況について以下に記す。

理念体系の学内外への発信

本学の設置者である学校法人大手前学園は、「寄附行為」中にその目的として「この法人は、教育基本法及び学校教育法に従い、地域社会に向かって開かれた学校教育を行い、創造的な自己開発型の有意な人材を育成することを目的とする」と定めている【資料 3-1-1】。

また、平成 27(2015)年度に定めた「行動指針」において、「私たち大手前大学の役員、教員、職員は本学の建学の精神、目的、使命のもと、高等教育及び研究に携わるものとして高い倫理観と強い意志を持って、公正・誠実に行動し、社会的責任を果たします。」と宣言し、①人権、②建学の精神の実践、③学生の能力開発、④学修支援、⑤キャリア支援、⑥卒業生との連帯、⑦地域貢献、⑧国際貢献、⑨環境保護、⑩情報公開・セキュリティの 10ヶ条を定めて、本学 Web サイト上で公開して経営の規律と誠実性の維持を内外に表明している。

本学の目的・行動指針のほか、建学の精神である“STUDY FOR LIFE（生涯にわたる、人生のための学び）”、使命、目的などの理念体系は本学 Web サイト、学園広報誌「New Vision Vol. 3 大手前大学の新『教育力』」【資料 3-1-2】、学園広報紙「大手前ウインズ」【資料 3-1-3】、「OCD」(大手前コンピテンシーディクショナリー)の出版、高等教育関係誌などあらゆる機会を通じて発信・表明している。

【行動指針】

私たち大手前大学の役員、教員、職員は本学の建学の精神、目的、使命のもと、高等教育及び研究に携わるものとして高い倫理観と強い意志を持って、公正・誠実に行動し、社会的責任を果たします。

1. 私たちは、学生、教職員はもとより、全てステークホルダーの人権、人格、個性、価値観、プライバシーを尊重します。
2. 私たちは、より多くの学びを求める人に“STUDY FOR LIFE（生涯にわたる、人生のための学び）”を提供する為の最大限の努力を尽くします。
3. 私たちは、学生の個性を尊重し、学生と自由に討論して相互に啓発することにより、学生の問題解決能力を最大限引き出す学びの場を提供します。
4. 私たちは、高い学修意欲を持って学ぶ学生が安全・健康・快適な学生生活を享受できるよう、常に学生に寄り添い、学修環境を整備して学修支援体制を整えます。
5. 私たちは、学生が自己の人生の目標を定め、その目標に向かって未来を切り開きキャリアを積み重ねていくための責任ある支援を行います。
6. 私たちは、かけがえのない財産である卒業生との友愛と連帯を深め、連携して本学の発展に努めます。
7. 私たちは、地域社会と協働して教育・研究活動を行い、地域の教育・研究の中心的存在として社会に貢献します。
8. 私たちは、世界諸地域における大学等との連携及び学術的・人的交流を促進し、お互いの文化を尊重し理解を深めることを通じて国際社会に貢献します。
9. 私たちは、自然環境と調和、資源の有効利用を促進して地域社会の自然環境の保全・再生に積極的に取り組みます。
10. 私たちは、公的な教育機関として社会に対する説明責任を果たし、教育・研究の質を一層向上させるため、法令遵守のもと人権と情報セキュリティに配慮したうえで、適切な情報公開を行います。

使命・目的に向けた継続的取り組み

学園の将来に向けて中期計画を策定し、その計画に基づいて具体的な単年度の事業計画を策定している。中期計画の進捗についてのレビューを毎期各担当責任者が自己評価報告を行い目標や計画の見直しを行っている【資料 3-1-4】。

法令遵守及び規則規程の制定と遵守の取り組み

本学園は、教育基本法及び学校教育法を遵守し、同法の趣旨及び学園諸規程に則り規律ある経営・運営を行うと共に、規則規程を整備し誠実な学校経営を行っている。本学園の「寄附行為」や「大手前大学学則」（以下、「学則」）、諸規程は学校教育法、私立学校法、大学設置基準、学校法人会計基準等に則り作成され、教職員はこれらの規程や法律を遵守している。「個人情報保護に関する規程」【資料 3-1-5】「公的研究費等の取扱に関する規程」【資料 3-1-6】「公益通報等に関する規程」【資料 3-1-7】などの各種規程を定めて法令遵守に努めている。専任教員数や校地・校舎などについても設置基準に則り運営されている。各法令が定める届出事項も正確かつ、遅滞なく行われ、大学の設置、運営は法令遵守のも

とに円滑に行われている。また、監査室を設け、「大手前学園内部監査規程」【資料 3-1-8】を定めて管理運営面での自己点検機能を強化している。

「寄附行為」に基づいて理事会と評議員会を設置し、理事会のもとに「理事会業務委任規程」【資料 3-1-9】に基づいて常任理事会を設置して学園の意思決定体制を整え、迅速で誠実な意思決定と行動が行われる仕組みを構築している。

最高意思決定機関である理事会及び諮問機関である評議員会は定期的に開催され、監事は評議員会、理事会の両方に出席して適宜意見を述べている。監事による監査、独立監査人による会計監査及び監査室による内部監査が適切に行われている。また、「寄附行為」「理事会業務委任規程」「常任理事会規程」【資料 3-1-10】「稟議規程」【資料 3-1-11】等の諸規程が定められている。

環境保全、人権、安全への配慮

環境問題については、行動指針において「私たちは、自然環境と調和、資源の有効利用を促進して地域社会の自然環境の保全・再生に積極的に取り組みます。」と宣言し、CO²削減や節電対策として省エネルギーへの対策に取り組んでいる（詳細は基準 2-9「エコ・キャンパス」を参照）。具体的な施策としては、まず省エネルギー対策として、平成 24(2012)年にいたみ稲野キャンパス N 棟・W 棟南側と西側の窓ガラスに遮熱フィルム貼付工事を行った。館内の空調効率が上がり、省エネルギーの効果があつた。また例年 5～10 月に空調の設定温度を設け、クールビズを実施している。加えて平成 25(2013)年 3 月に同じくいたみ稲野キャンパス N 棟・W 棟の教室・事務室の照明を省エネルギー型照明器具に更新したことで、消費電力を大幅に削減できた。さらには平成 24(2012)年度からは特定規模電気事業者（PPS）からの電力購入に切り替え、省コスト化をはかっている。授業運営や学生の活動に支障がでないよう留意しつつ、不要な照明は消灯し、使用していない教室の空調を止めるなど、省エネルギー対策を継続して実施している。平成 25(2013)年度には文部科学省の補助金を活用して、太陽光パネルを取り入れたエコ・キャンパス推進事業に取り組んだ。

人権については、行動指針の第一の項目においてその尊重を謳い、「個人情報保護に関する規程」「大手前学園ハラスメント防止に関する規則」【資料 3-1-5】【資料 3-1-12】を制定し、個人情報の保護・管理やハラスメント防止に努めている。また、毎年、ハラスメントに関するリーフレットを作成し全学的に配布し、「el-Campus」にも掲載し周知を図っている。

安全への配慮としては、防災対策として「危機管理マニュアル」【資料3-1-13】に基づいて消防用設備等の定期点検のほか、平成25(2013)年度には授業中の学生・教職員なども参加して消防避難訓練を実施した。平成23(2011)年4月には「教職員マニュアル」の防犯・防災の対応マニュアルをもとに地震や火災などの災害や不審者発見時を想定した「危機管理マニュアル」（教職員用）を整備し、改めて全教職員へ学内掲示板にて周知をはかった。

阪神・淡路大震災を踏まえて、大地震が発生した際には災害対策本部を設けて対応することとしている。また、阪神・淡路大震災時にさくら夙川キャンパスの体育館を避難施設として提供した経験を活かして、非常時の備蓄品（水・非常食・防寒具など）をパッケージにしてさくら夙川キャンパス及びいたみ稲野キャンパスで約3,000人分を確保し、使用期限を確認のうえ適宜更新している【資料3-1-14】。

キャンパスの防犯対策として常駐警備、及び巡回を行っている。いたみ稲野キャンパスに

については、夜間は機械警備に切り替え、警備会社に警備を委託している。なお、キャンパス内各所には監視用テレビカメラを設置し、ビデオレコーダーにより長時間録画の記録を行っている。

情報公開

情報公開については、行動指針において「私たちは、公的な教育機関として社会に対する説明責任を果たし、教育・研究の質を一層向上させるため、法令遵守のもと人権と情報セキュリティに配慮したうえで、適切な情報公開を行います。」と宣言し、教育情報・財務情報などを、法令に則り本学Webサイト上にて公表・公開を行っている【資料3-1-15】。また学園広報紙「大手前ウインズ」にも直近の財務情報を掲載して、同窓生や学園のステークホルダーが容易に確認できるようにしている。また事務室には計算書類を常置し、ステークホルダーからの請求があればいつでも閲覧できる体制を整えている。

また「大学ポートレート（私学版）」を通して、本学の特色や教育研究の取り組みについて発信している【資料3-1-16】。

(3) 3-1 の改善・向上方策（将来計画）

本学の理念体系の発信をより強化し、中期計画においてコンプライアンスの強化と情報公開の方針を掲げて誠実な学校経営を徹底する。

3-2 理事会の機能

《3-2 の視点》

3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

(1) 3-2 の自己判定

基準項目 3-2 を満たしている。

(2) 3-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

「寄附行為」のもと理事会を設置し、さらに戦略的意思決定ができる体制を整備するべく常任理事会を設置して、迅速で適切な戦略的意思決定を行っている。

- 理事会
- 理事長及び常任理事会

理事会

学校法人の管理運営については、「寄附行為」第 16 条の規定に基づき理事会を設置し【資料 3-1-1】、予算、借入金、不動産の処分・買受、理事の選任、事業計画、「寄附行為」の変更などの重要事項につき審議、決定し、理事長以下の理事がその職務を執行している。

理事長及び常任理事会

本学園では、「寄附行為」第 18 条（業務の決定の委任）に基づき、「理事会業務委任規程」

を制定して、理事会の業務執行権限のうち重要事項以外の一定の事項について理事長に業務遂行を委任し【資料 3-1-9】、迅速な戦略的意思決定ができる仕組みを構築している。理事長はその諮問機関として常勤理事 3 人で構成する常任理事会を設置し、8 月を除き原則毎月開催している【資料 3-1-10】。理事長は常任理事会における意見を踏まえた上で職務を執行することとしている。常任理事会には常勤理事のほか、法人本部財務部長、事務局長などが陪席して情報を共有化しており、業務運営における円滑な意思疎通をはかっている。

理事は、私立学校法（第 38 条）及び「寄附行為」（第 5 条、第 7 条）の定めにより、現在総数 8 人で理事会を構成している。内訳は、大学学長及び短期大学学長各 1 人、評議員のうちから評議員会で選任した者 3 人、学園に関係ある学識経験者のうちから理事会で選任した者 3 人とバランスよく構成されており、学園の健全な経営について有益な意見交換がなされている。また、現在欠員は生じておらず、さらに不適格者に関する学校教育法（第 9 条）の規定を「寄附行為」（第 11 条第 2 項）に準用しているが、該当する者はいない。

理事会は年間定例 4 回と必要に応じて臨時開催することになっているが、理事・監事ともに出席状況は極めてよく、全般に活発な議論がなされている【資料 3-2-1】。

(3)3-2 の改善・向上方策（将来計画）

現時点において、学園及び大学の管理・運営体制について特段の問題はない。また、高等教育機関としての大学という観点から、管理運営部門と教学部門が連携して機動的に対応する必要があるが、後述するように適切に機能している。ただ、本学を取り巻く環境が急激に変化しており、学園、大学ともに意思決定の迅速化が一層求められるので、管理運営と教学の連携をより強化していく。

3-3 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

《3-3 の視点》

3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

(1)3-3 の自己判定

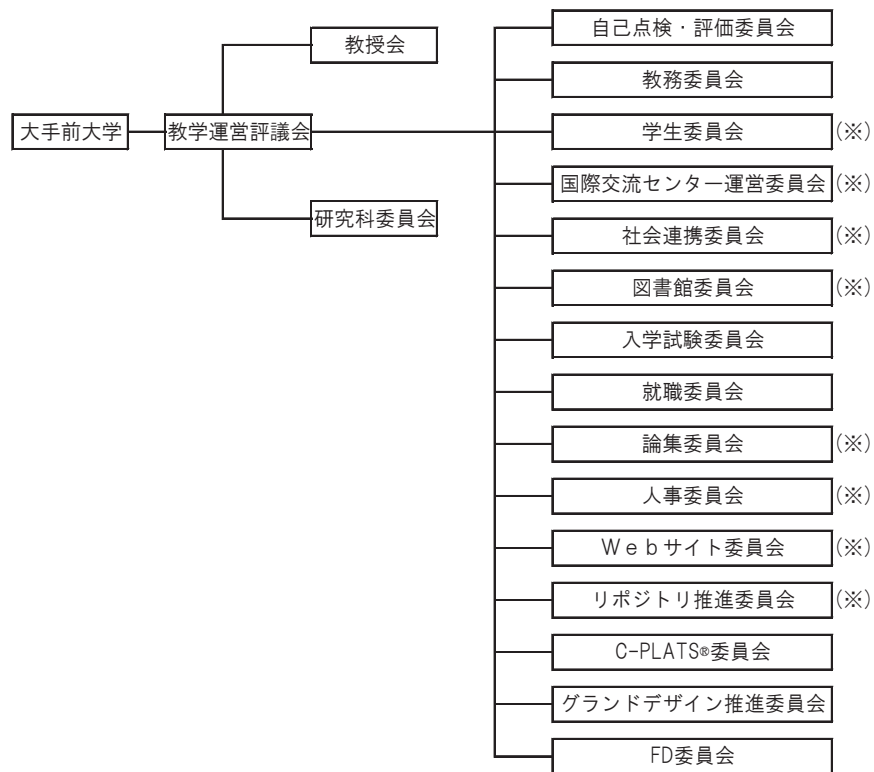
基準項目 3-3 を満たしている。

(2)3-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

本学は、「学則」に基づき、審議機関として教学運営評議会、教授会並びに各常設委員会を、また、大学院には研究科委員会を設置しており、その執行機関として大学事務局をおいている【資料 3-3-1】。教学運営評議会は、本学が 3 学部体制に改編された平成 19(2007)年度に設置した審議機関で、大学の使命実現のため、教学部門の最高審議機関として位置付けたものである【資料 3-3-2】。また、教務委員会、学生委員会などの常設委員会は、教学運営評議会の専門委員会と位置付けている。

- 学長
- 教学運営評議会

- 教授会
- 各種委員会



(※)印は短期大学との合同委員会

[学園合同委員会]

教員評価調整委員会
情報ネットワーク委員会
個人情報保護委員会
人権問題委員会

マーケティング戦略会議
就職戦略会議

[図 3-3 委員会組織図]

学長

学長は理事会で決定された方針に従い、「学則」に則り大学を統括し大学運営にあたる権限を有するとともに責任を負っている。具体的には、大学の代表者である学長が、本学の最高審議機関として設置されている教学運営評議会を招集して重要事項を審議して意思決定を下すとともに、リーダーシップを発揮して業務執行にあたっている。また 3 副学長、3 学部長を含めて部長会を毎週開催し、円滑な業務運営に努めている。

学校教育法第 92 条および第 93 条の改正・施行に伴い、改正の趣旨に則り副学長並びに教授会に関する学則等諸規則を平成 27(2015)年 3 月までに改定した。

教学運営評議会

教学運営評議会は教学部門の最高審議機関として位置付けられ、本評議会の審議事項は、「学則」第 65 条に列記された重要な制度・規則の制定・改廃、重要な施設の設置・廃止、

人事、教育課程、将来計画などである。本評議會は3学部が一体としてリベラルアーツ教育を推進することを目的として平成19(2007)年度に設置したものである。

教授会

教学運営評議會設置と同時に、従来学部ごとに設置していた(学部)教授会は3学部合同の教授会に改め、教授・研究に関する事項のほか、学生の入学・休学・退学等、成績評価・卒業判定、厚生補導などの事項(「学則」第63条)を審議し、教学運営評議會での審議事項及び学長の決定事項の報告・連絡を行う場としている【資料3-3-3】。

学校教育法第93条の改正・施行に伴い、改正の趣旨に則り教授会に関する学則等諸規則を平成27(2015)年3月までに改定した。

各種委員会

また、教務委員会、学生委員会などの常設委員会は、教学運営評議會の専門委員会と位置付けている。新規重要案件については、委員会、教授会、研究科委員会等で審議された事項が教学運営評議會を経て常任理事会もしくは理事会で承認される仕組みとなっており、意思決定プロセスは明確である。

(3)3-3の改善・向上方策(将来計画)

本学の意思決定システムは学長がリーダーシップを発揮できる優れた制度であると自負している。学校教育法改正に伴い、学長のリーダーシップを今後一層強化していく。

3-4 コミュニケーションとガバナンス

《3-4の視点》

- 3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化
- 3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性
- 3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

(1)3-4の自己判定

基準項目3-4を満たしている。

(2)3-4の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

本学は法人と大学の管理運営機関及び各部門間のコミュニケーションが円滑であり、迅速な意思決定が行われている。同時に、適切な意思決定が行われるよう法人と大学間の相互チェック体制も整っている。さらには、理事長及び学長のリーダーシップが発揮される一方、FD(Faculty Development)などを通じたボトムアップによる大学改革を推進している。

- 法人と大学とのコミュニケーション
- 相互チェックとガバナンス体制

● リーダーシップとボトムアップ

上記の三つの取り組み状況について以下に記す。

法人と大学とのコミュニケーション

学園は本学のほか短期大学など三つの設置校を有するが、全体の学生規模からして法人と各教学部門、あるいは教職員と学生とが極めて近い関係にあり、それぞれ風通しがよいことが学園の特長の一つになっている。

本学においても、法人管理運営部門と教学部門は極めて緊密に連携して運営されている。法人の決議機関である理事会と教学での審議機関である教授会との間に、大学の執行部である学長、副学長、学部長や教務部長、学生部長などの部局長、事務局長に加えて、理事長、法人本部長もメンバーとして参加する教学の最高審議機関として教学運営評議会を設置して重要事項を審議し、法人・教学が一体となった迅速かつ円滑な教学運営を実現している【資料 3-3-2】。

また、本学にとっての主要な取り組み課題については、適宜法人部門・教学部門双方の責任者が参加する合同会議を設置して対応にあたることとしており、現在は学生募集のためのマーケティング戦略会議及び進路支援のための就職支援戦略会議が置かれ、随時開催されている。

さらに、事務部門においては、学園方針を学内に徹底すると同時にキャンパスの状況に関する情報共有と共通理解をはかるために、種々の会議を開催している。理事長が法人本部と事務局長から報告を受け、意見交換する理事長業務連絡会（原則、隔週開催）、事務局長主催で法人本部の役職者と各キャンパス事務局との協議・連絡の場である事務長会（毎月開催）【資料 3-4-1】、法人本部総務部長が主催する運営・管理業務の打合せの場である総務課長会（毎月開催）【資料 3-4-2】など、定期的に各階層で重層的に顔を合わせ、指示・連絡を徹底すべく工夫している。

相互チェックとガバナンス体制

教学部門の最高審議機関である教学運営評議会には、学長・副学長・学部長の本学執行部及び図書館長・教務部長・学生部長・アドミッションズオフィス部長などの部局長、事務局長などに加えて、理事長、法人本部長もメンバーとして参加しており、双方の機関審議の過程に参加・陪席することにより、法人としての経営方針、教学部門からの要望・検討課題などに関する理解が深まり、教育研究活動に関しても迅速な意思決定ができる基盤が出来上がっていると共に、法人及び大学の管理運営機関が相互チェックする体制は整備されている【資料 3-3-2】。

監事は、私立学校法（第 38 条）及び「寄附行為」（第 5 条、第 8 条）の定めにより選任されている。監事は現在 2 人で、監査法人の公認会計士及び監査室と連携をとりながら、学園の業務及び財産の状況について監査している。監事は財務部長等からのヒアリングを行い、定例年 4 回開催される理事会に出席して外部の第三者としての視点・見地から意見を述べており、出席状況も極めて良好である。監査法人による決算監査が終了した後は、監査法人の公認会計士と理事長・監事ほか監査室長を含む学園役職者とのミーティングの場を設けており、監査法人及び学園トップとのコミュニケーションをはかっている。関係法令の規定に則り、毎会計年度監査報告書を作成し、当該会計年度終了後 2 ヶ月以内に理

事会及び評議員会に提出している【資料 3-2-1】【資料 3-4-3】。

「寄附行為」において「評議員会は、13 人～17 人の評議員をもって組織する。」（第 20 条）と定められており、現状は、理事総数 8 人に対して、評議員総数は 17 人（内訳は、学園教職員から選任された者 4 人、設置校の卒業生から選任された者 4 人、設置校の学長・学院長から選任された者 3 人、学園に関係のある学識経験者 6 人）であり、評議員会は理事定数の 2 倍を超える評議員で組織されている。評議員会への出席状況も全く問題はない【資料 3-1-1】。

私立学校法第 42 条の規定に従い、予算、借入金及び重要な資産の処分に関する事項、事業計画、「寄附行為」の変更、合併など、「寄附行為」第 21 条に定められた事項については、あらかじめ評議員会の意見を聞くことが求められており、実際の運営においても事前に諮問している。評議員会はその他の学園運営に関わる事項についても意見を求められ、あるいは学園の動向について報告がなされるなど、適切に運営されている【資料 3-4-4】。

リーダーシップとボトムアップ

理事長方針は、建学の精神である“STUDY FOR LIFE（生涯にわたる、人生のための学び）”を学園運営の中で具体化しようとするものである。この方針について広く学園全体の共通理解を得るために、「New Vision Vol. 3 大手前大学の新『教育力』」を発行して教職員及び学園のステークホルダー宛にメッセージを発信している【資料 3-1-2】。また理事長レターを随時学内掲示板を通じて学内に配信して学園の動向を伝えるとともに、経営理念や理事長方針の具体的な内容を説明し、教職員からも意見を求めており双方向で意見交換を行っている。

ボトムアップの方法として毎月開催のコンピテンシー・ファカルティ及び教職協働 FD を実施し、教職員の意見やアイデアを大学運営に取り入れている。また、各キャンパスにおいて毎月開催される朝礼、事務連絡会にも必要に応じ法人本部職員が出席し、実務レベルでの連絡・協議・調整を行い、教職員の意見・提案等を含め汲み上げる仕組みが整備されている。

(3)3-4 の改善・向上方策（将来計画）

本学は、学園の設置する 4 校の中において学生規模が最も大きく、本学の管理運営は常に学園と一心同体であることが求められており、今後も管理運営部門と教学部門のコミュニケーションを円滑に保って、学園の経営方針と大学の教学方針が同じ方向性を示していくように、さらに連携関係を強固なものにしていくとともに、教職員間の意思疎通をはかっていく。

3-5 業務執行体制の機能性

《3-5 の視点》

3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置

による業務の効果的な執行体制の確保

3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性

3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

(1) 3-5 の自己判定

基準項目 3-5 を満たしている。

(2) 3-5 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

大手前学園の業務を執行する事務組織については「事務組織規程」【資料 3-5-1】に規定され、権限と責任が明確になっている。組織編成は、[図 3-5] の通りであり、学園の使命・目的の達成のため大学事務局を統括する事務局長のもと、総務課、教務課、学生課、キャリアサポート室などの事務部署が配置されており、また、キャンパス横断の事務組織として、教学運営室、アドミッションズオフィス、就業力支援・社会連携室、情報メディアセンター、国際交流センターなどが組織されている。

各事務組織には責任者である課長もしくは室長を置き、権限を与えて業務執行に当たらせると共に責任を明確にしている。課員及び室スタッフは専任職員を中心として人員配置されているが、業務内容や目的・時期に応じて期限付職員、派遣スタッフあるいはパートタイム職員などを採用し、業務運営に必要な職員数を確保している。

各キャンパスの現況等に関する情報交換や、理事会、常任理事会における議事内容の伝達並びに学園方針は、毎月事務局長主催で法人本部の役職者と各キャンパス事務局との協議・連絡の場である事務長会で伝えられ【資料 3-4-1】、管理運営部門と事務部門で緊密に連携を取りながら運営されている。また、管理運営面では、法人本部総務部長が主宰する運営・管理業務の打ち合わせの場である総務課長会が毎月開催されて、必要事項の伝達や情報共有をはかっている【資料 3-4-2】。さらに、こうした会議での必要事項や情報交換の内容は、キャンパス毎に開催される事務連絡会を通じてキャンパス内の各部署・職員に周知徹底されている【資料 3-5-2】。このように、部門を横断する各種会議の開催により業務執行が適切に機能している。

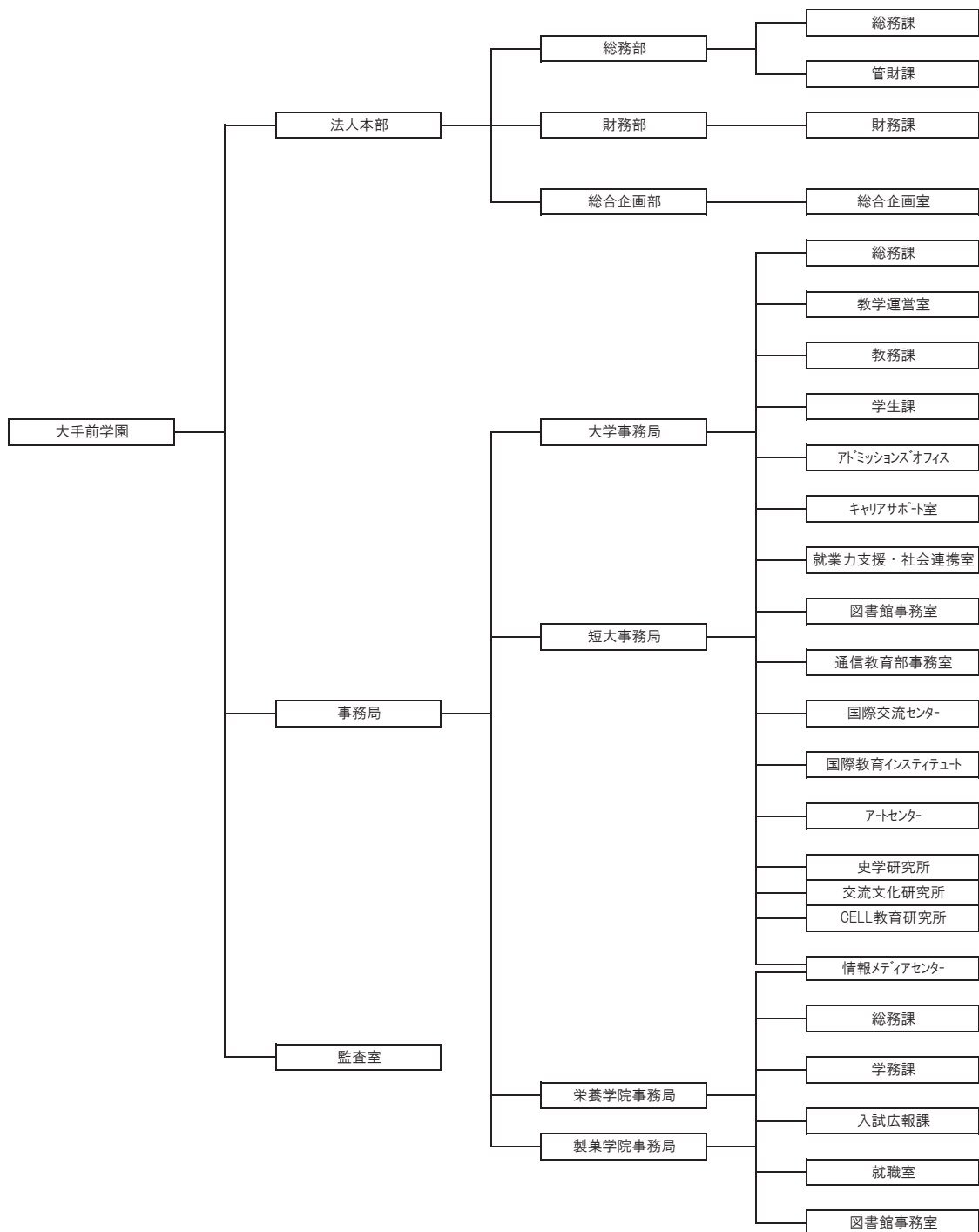
職員の採用については、学内外から広く優秀な人材を確保するため、本学 Web サイト等で告知するとともに、近隣大学の就職課に求人票を送って公募している。

新卒者及び期限付職員の採用は、筆記試験及び面接審査を行い、採用者を決定している。採用人数に関しては欠員補充が主になっており、本学に必要な人材の確保に努めている。また、一時的な業務繁忙期の要員確保については派遣スタッフや学生アルバイトを含むパートタイム職員の採用を機動的に行うこととしている。

本学では、専任職員（期限付職員を含む）に対して、平成 16(2004)年 10 月から職員人事評価制度を導入している。この職員人事評価制度では、「目標チャレンジ制度」と呼ぶ業務目標の設定と達成度管理のシステムが柱になっており、毎年度春学期（5 月）・秋学期（10 月）の 2 回、職場の上司と部下が面接を行うこととなっている。この面接を通じて各部署及び職員個々の業務目標を設定し、その取り組み状況、達成度・成果や発揮できた能力などを総合的に評価して人事処遇に活かしている。学園の方針に沿って成果を上げて貢献した職員を適正に評価することにより、業務に対するモチベーションの向上をはかるとともに適正な異動や昇進にも反映させ、人材の育成につなげている。

職員人事評価制度の内容は「職員人事評価規程」【資料 3-5-3】に規定されており、その仕組みや評価基準などは学内掲示板上に「職員人事評価制度ガイドブック」を掲載して公

表している【資料 3-5-4】。



〔図 3-5 事務組織編成図〕

職員一人ひとりの資質・能力向上についても重視しており、「大手前学園 SD 委員会規程」を制定している【資料 3-5-5】。その中で「職員としての資質向上をはかり、教育支援業務を多方面からの協働において円滑に遂行するために、個人の業務改善と能力開発及び組織間の連携を推進すること」と定めている。その趣旨に則り、グローバル化に向けて職員向け英語講座の開講による英語コミュニケーション力の向上や業務遂行に活かすべく専

門資格取得促進を目的とした費用補助制度による自己啓発や【資料 3-5-6】、階層別セミナーや外部講師を招聘した講演会・勉強会の開催、財務部長による学園決算説明会、外部研修受講者による報告会、さらに教員の FD セミナーやコンピテンシー・ファカルティに役職職員が参加する教職協働の取り組みなどを積極的に展開している。また、日本私立大学協会をはじめ、外部団体が開催する様々な研修会にも積極的に参加して見聞を広めている。

(3)3-5 の改善・向上方策（将来計画）

より機動性のある柔軟経営が可能となる事務組織となるよう、絶えず組織、要員配置の見直しを行っていくとともに、管理運営部門、教学部門及び事務部門の情報共有をさらに推し進めていく。

本学を取り巻く環境が厳しさを増す中、学生への学修支援・生活支援並びに就職支援業務などにおける質の高い学生サービスを維持・発展させるために、人事評価を含む人事制度の改善を継続的に行っていく。さらに、要員体制の強化など重点取り組み分野にウェイトを置いた職員配置を進める。

また、SD (Staff Development) の開催や研修会への参加を通じて、職員個々の資質向上を促進し、学園の組織力向上をはかる。

3-6 財務基盤と収支

《3-6 の視点》

3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

(1)3-6 の自己判定

基準項目 3-6 を満たしている。

(2)3-6 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

本学は中期計画の方針に基づき適切な財務運営を行い、これまで財務収支バランスのとれた安定した財務基盤を確立してきている。

- 中期計画に基づく適切な財務運営
- 安定した財務基盤

上記の二つの取り組み状況について以下に記す。

中期計画に基づく適切な財務運営

平成21(2009)年度に初めて大手前学園としての中期計画を策定した。平成22(2010)年度から期間5年の中期計画であるが、1年ごとに見直しを行って必要な修正を加えていくローリングプランである。平成24(2012)年度には計画の途中ではあったが、これまでの3年間の経験をもとに直近の諸情勢の変化なども考慮して、新たに平成25(2013)年度から始まる期間3年の中期計画を策定した。中期計画は、法人本部の中期経営計画と各設置校の中期計画から構成されているが、理事会で承認を得たのち、その内容は各校の教授会で教員に、事務長会で

各キャンパスの職員の責任者に説明されるとともに、大学の中期計画を学内掲示板に掲載して教職員に周知している。

大学の新たな中期計画では「リベラルアーツカレッジビジョン・戦略の統合的推進」「進路決定率100%」「経営基盤の強化」を基本方針としている。本学のビジョンであるリベラルアーツ大学実現に向けて、12の戦略テーマを有機的に統合している。中期計画のもと年度毎には事業計画を策定し、予算に反映されている。

安定した財務基盤

本学は、過去 5 年間（平成 21～26(2009～2014)年度）にわたり、帰属収支差額の黒字を維持しており、学園として、私立学校振興・共済事業団の「定量的な経営判断指標に基づく経営状況の区分（平成 25 年度区分）」で「A3:正常状態」と評価できることに大きく貢献している。学園全体としても、過去 5 年にわたり帰属収支差額の黒字を維持している。また法人の経営状況が健全であるため、大学の存続を可能とする財政も維持できている【資料 3-6-1】。

学園の資産総額は継続して約400億円を維持しており、このうち純資産は約95%で、私学平均を上回っている。また総負債比率も平成26(2014)年度末で5.2%と私学平均を下回っており、健全性は高い【資料3-6-2】。

本学の人件費比率は、過去3年間、約48%と人件費のコントロールがなされている。一方で本学の教育研究経費の帰属収入に対する割合は、過去3年間、約33%で推移している。また、施設設備や図書についても、教育研究にかかる支出として継続して配分されているなど教育研究の充実に対して財政面からの担保がなされている【資料3-6-1】。

外部資金については、学納金比率が高いことから、その獲得が不可欠である。とりわけ寄付金については、学園創立 60 周年の記念事業として行ったのに次いで、短期大学創立 60 周年の記念事業として平成 23(2011)年度より 2 年間にわたり記念募金の募集を行った。続いて平成 26(2014)年度からは期間 3 年で学園創立 70 周年募金の募集を行っている【資料 3-6-3】。補助金については、平成 21(2009)年度から 2 年続けて、文部科学省の「大学教育・学生支援事業」及び「大学生の就業力育成支援事業」に、C-PLATS®を活用した就職支援の取り組みなどが採択されている【資料 3-6-4】【資料 3-6-5】。平成 24(2012)年度には、大型の補正予算をもとに募集された文部科学省の補助金に申請して ICT 活用やエコ・キャンパス事業の補助金を獲得している。続いて平成 25(2014)年度にも、文部科学省のエコ・キャンパス推進事業の補助金を獲得している【資料 3-6-6】。一方で、科学研究費補助金については、理科系の学部を持たないことから、これまで申請・採択件数が伸び悩んでいた【資料 3-6-7】。そこで、教員に対する説明会をキャンパス毎に実施すると共に、学長からも各教員へ申請を働きかけている。さらに平成 25(2013)年度からは科学研究費に申請したものの採択されなかった教員に対して、個人研究費を増額している。その結果もあって、平成 26(2014)年度には申請件数は過去 5 年間で一番多く、加えて採択率も最高になるなど効果が出はじめている。

(3) 3-6 の改善・向上方策（将来計画）

少子化による 18 歳人口の減少、大規模大学における定員の増員など本学を取りまく環境は厳しさを増しており、今後は中期財政計画を策定して収入の予測を厳しく査定しその範

圏内で最大限の教育効果のある予算を組む。

安定した財務基盤の確立のための最重要課題は安定した適切な入学者の確保である。本学はこれまで安定的に入学者を確保してきたが、平成 25(2013)年度から入学者の定員割れとなった。その内的要因は入学者確保を優先するあまり入学者の質を落としたことによるとの反省を踏まえ、入学者の選考基準を高めて本学の高いレベルの能力開発教育に適応できる学生のみを入学させる方針を明確にした。その結果、平成 27(2015)年度入学者はその減少に歯止めをかけ、増加に転じている。従って、一時的には帰属収支差額が赤字になるものの、質の保証による大学評価の向上、新学部の設置、経常費補助金など外部資金の獲得、経費削減などにより早期の帰属収支の黒字転換をはかる。

3-7 会計

《3-7 の視点》

3-7-① 会計処理の適正な実施

3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

(1) 3-7 の自己判定

基準項目 3-7 を満たしている。

(2) 3-7 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

本学は学校法人会計基準及び本学の会計諸規程等に則って会計処理を適正に実施するとともに、会計監査体制を整備し厳正なる監査を実施している。

- 会計処理
- 会計監査の体制整備と厳正な実施

会計処理

会計処理については学校法人会計基準及び本学の「経理規程」【資料 3-7-1】「固定資産管理規程」【資料 3-7-2】に則って適正に実施し、必要に応じて補正予算を編成している。会計担当者の能力向上のために、文部科学省、日本私立学校振興・共済事業団、日本私立大学協会等主催の研修会に担当者を参加させて会計知識の向上に努めるとともに、不明な点があれば公認会計士や顧問税理士の指導・助言を受けている。

資産運用については、本学の「資産運用規程」に則り実行しており【資料 3-7-3】、四半期毎に常任理事会に、開催毎に理事会・評議員会に運用状況について時価評価も含めて残高等を報告している。

会計監査の体制整備と厳正な実施

監査は監査室が実施する内部監査、監事による監査、及び独立監査人による外部会計監査の三様監査を整備し、厳正に実施されている。監査室は年間計画に従って各部署の業務監査を実施している。監事 2 人は、理事会及び評議員会に出席し、経営についての意見を述べている。監査法人による監査は、4 人の公認会計士により、四半期毎に各 3 日と決算監

査 1 日の合計 13 日実施されている【資料 3-7-4】。

毎年 1 回、監査法人の公認会計士と理事長、監事、法人本部長、財務部長、監査室長等学園のトップとの間でミーティングを実施し、適正な会計処理と厳正な会計監査の継続について意見交換している。

(3)3-7 の改善・向上方策（将来計画）

監事は 2 人いるが、ともに非常勤監事であり、日常的な業務監査あるいは財産の状況についての監査は監査法人あるいは監査室に委ねざるを得ない。将来的にはガバナンス強化の観点から常勤監事を置くことを検討する。

【基準 3 の自己評価】

本学は更なる向上を目指して改善すべき点があるものの、経営管理と財務についての基準は以下の通り十分に満たしている。

- ・ 本学は法令を遵守し、環境・人権・安全に配慮し、適時な情報公開を行い誠実に大学の使命・目的に実現に向けて継続的に努力している。
- ・ 理事会、常任理事会、教学運営評議会などの意思決定機関を整備し、理事長及び学長のリーダーシップのもと、迅速で的確な意思決定を行っている。
- ・ 権限移譲と責任の明確化、ガバナンスと組織管理体制を整備するとともに、職員の能力向上に取り組んでいる。
- ・ 安定した財務基盤と収支バランスによる健全経営に取り組んでいる。
- ・ 適正な会計処理と管理体制を敷いている。

基準 4. 自己点検・評価

4-1 自己点検・評価の適切性

《4-1 の視点》

4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

4-1-② 自己点検・評価体制の適切性

4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

(1) 4-1 の自己判定

基準項目 4-1 を満たしている。

(2) 4-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

本学は建学の精神に基づき適正な組織体制を構築して自主的・自律的な自己点検・評価活動を弛まず続けている。

- 「学則」に則した自主的・自律的な自己点検・評価
- 自己点検・評価体制
- 自己点検・評価活動の実施

上記の三つの取り組み状況について以下に記す。

「学則」に則した自主的・自律的な自己点検・評価

本学は「大手前大学学則」（以下、「学則」）第 1 章総則の第 1 条（目的）において「本学は、建学の精神である“STUDY FOR LIFE（生涯にわたる、人生のための学び）”に基づき、豊かな教養と専門的学術、旺盛な自己開発精神、優れた国際感覚及び問題解決能力を備えた人材を育成し、地域の教育・研究および生涯学習の中心として、地域社会・国際社会に貢献することを目的とする。」と定め、第 2 条において「前条の目的及び社会的使命を達成するため、教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行うものとする。」と定めている【資料 4-1-1】。

本学は「学則」に則して、旧「大手前女子大学自己点検・評価委員会規程」を制定し、平成 6(1994)年度に「現状と課題-自己点検・評価委員会報告書-1994」を発行し、平成 11(1999)年度には「自己点検・評価報告書（第 2 輯）-学生による授業アンケート結果とその考察-1999」を発行した。その後毎年自己点検評価活動として「学生による授業評価アンケートの考察」を報告書として作成しており、自己点検・評価に関して組織的な取り組みを進めてきた。

平成 17(2005)年度には「自己点検評価・報告書」として発行・公表し、平成 19(2007)年度にも同報告書を発行した。平成 21(2009)年度には自己点検評価報告書を作成するとともに【資料 4-1-2】、日本高等教育評価機構の認証評価受審の際も活用した。平成 23(2011)年度には教学面を重視した報告書を作成した。更には、平成 25(2013)年度に自己点検評価書を作成し【資料 4-1-3】、本報告書はこれに続くものである。

自己点検・評価体制

本学は「大手前大学自己点検・評価委員会規程」において、委員会の業務として学校教

育法第 109 条第 1 項に定める点検及び評価に関すること、また同第 2 項に定める認証評価に関することをその業務と定め、同委員会が自己点検・評価活動を行っている。

また、委員会内に業務を分担させるために、基本理念部会、教育研究部会、学生支援部会、社会連携部会、管理運営部会を設置して、自己点検・評価並びに認証評価受審に対応した全学的組織を構築して、適切な自己点検・評価活動を行っている【資料 4-1-4】。

また、各部会には必要に応じて専門委員会を設置することを可能にし、本学の特色を生かしたテーマについては専門委員会を設置して、該当部会の補助的サポート的役割を担い本部会の活動に寄与することとしている。

自己点検・評価活動の実施

本学では平成 17(2005)年度より、各種データの蓄積、授業アンケートの実施及びその分析、教員相互による授業見学等の自己点検・評価活動を毎年度実施している。また、4 年を 1 クールとして総合的な状況について点検・評価の結果をとりまとめ、「自己点検・評価報告書」を作成している。但し、教育情勢や本学の改革の進捗・結果等を確認するため 1 クールの半分の 2 年に 1 度は教学面に特化した報告書の作成を継続して行っており、定期的な報告書作成の間の時期も、本学の建学の精神に基づく特色に沿った教育目的・社会的使命を達成するために、自己点検・評価の活動を絶えず実施している。

(3)4-1 の改善・向上方策（将来計画）

自己点検・評価は各セクション、全ての教職員が日々行っていかなければならないことであり、今後も継続して自己点検評価を行う。中期計画と連動させて、中期のビジョンや計画の整合性をはかり、理念体系とその達成に向けての戦略及び具体的実施策に対して、PDCA サイクルを適切に回して絶えず改善していく。

4-2 自己点検・評価の誠実性

《4-2 の視点》

4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

(1)4-2 の自己判定

基準項目 4-2 を満たしている。

(2)4-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

本学は日本高等教育評価機構の評価項目及び評価基準に則り「自己点検評価書」を作成している。評価書作成の準備段階として自己点検・評価委員会の事務担当組織である総合企画室が大学の基礎データを収集・分析し、その分析情報をもとに更に詳細のデータと根拠資料（エビデンス）を収集・分析して評価書を作成している。評価書の結果は大学内外に公表しており、その内容、透明性、情報の共有、社会への公表など全てに誠実なもので

ある【資料 4-1-2】【資料 4-1-3】。なお、平成 26(2014)年度より IR の担当者部署を教学運営室と定め、教学面での詳細データの収集・分析を行っている。

- 調査とデータ収集・分析
- 分析・評価・改善策の学内共有と社会への公表

上記の二つの取り組み状況について以下に記す。

調査とデータ収集・分析

本学は全ての施策について計画段階において評価・分析（CHECK）とその分析に基づく ACTION のための仕組みを組み込んでいる。

例えば、能力開発（C-PLATS®）の授業への改革施策ではシラバスに能力開発目標グレードを記載し、学生の授業アンケートにはどの能力が伸長したかを問うシステムを導入し、その分析を自己点検・評価委員会が報告書を作成し、各教員やプログラム責任者が改善策を検討し、学生への改善に対するコメントを公表して実施する仕組みとなっている【資料 4-2-1】。

分析・評価・改善策の学内共有と社会への公表

大学の基礎データに基づく現状についての分析・評価・改善策は毎月開催される教授会、あるいは教職協働 FD (Faculty Development) で情報共有している。

例えば、リテンション率、志願者数推移、就職状況などのデータ・情報及びその改善施策である。重要な項目については FD を実施し、職員も参加した教職協働による改善策の検討を行っている。また、学園の毎年の決算の概要は法人本部財務部長より直接、教職員へ説明している。

平成 21(2009)年度に作成した「大手前大学自己点検・評価報告書」は学内関係者には配布し、学外関係団体等には送付し、また、本学 Web サイト上にも「情報の公表」として社会へ公表している。また、平成 25(2013)年度に作成した「自己点検評価書」は学内関係者に配布し、本学 Web サイト上にも公表している【資料 4-1-3】。

(3) 4-2 の改善・向上方策（将来計画）

学内の複数の情報システムや情報・データを一元管理し、分析・評価・公表の効率化をはかる。自己点検評価のためだけではなく、大学改革における重要な情報・データとして収集・分析・評価・公表し、ステークホルダーと共有してより良い大学を目指す。継続的に自己点検評価を行う事により、常にこれらの情報・データが有効に利用されるようになる。

4-3 自己点検・評価の有効性

《4-3 の視点》

4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

(1) 4-3 の自己判定

基準項目 4-3 を満たしている。

(2) 4-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

自己点検・評価の結果を踏まえ、平成 23(2011)年度に中期計画を策定し、毎年計画の進捗確認と見直しを行っている。中期計画に則って毎年各委員会、各部が年度の方針・目標と計画を立てている。その計画に従い実施策についての ACTION PLAN とその評価のシステムを整えて実施し、評価を行っている。その評価に基づき改善案を策定・実施し効果の検証評価を行う PDCA サイクルの仕組みを確立している。以下が本学の PDCA サイクルの概要である。

PLAN: ①中期計画の策定

②各委員会、各部の年度方針・計画策定

DO : 実施と評価のための組織・システム体制の構築

CHECK: ①分析と評価

②改善策の検討

ACTION: 改善策の実施と評価

以下に次の六項目について本学の PDCA サイクルの取り組み状況を説明する。

- 中期計画の策定
- 各委員会・各部の年度方針・計画策定
- 実施と評価のための組織・システム体制の構築
- 分析と評価
- 改善策の検討
- 改善策の実施と評価

中期計画の策定

本学では本学の使命・目的を果たすべく自己点検・評価の結果をふまえて中期計画を策定している。

中期計画は担当副学長のもと、中期計画策定部会において自己点検・評価委員会委員などが中心となって策定し、教学運営評議会での審議及び理事会の承認を経て全学内に発表している。

各委員会・各部の年度方針・計画策定

中期計画を受けて具体的実施策についての各委員会・各部の方針・計画を策定している。これらの計画については学長・副学長などにプレゼンテーションを行い、中期計画に照らし合わせて必要があれば修正される。

実施と評価のための組織・システム体制の構築

全ての実施策についてはその実施と目標達成評価のために必要な組織・システム体制を構築している。これにより本学では実施策が単なるお題目に終わることはなく、実施される仕組みとなっている。

例えば、教育の質の向上の施策であれば、C-PLATS®能力開発システムの開発、コンピテンシー・ファカルティ組織の組成、C-PLATS®シラバスシステム、C-PLATS®授業アンケートへの変更、その評価システムなどの組織と仕組みを構築し、施策を実行している。

分析と評価

総合評価については自己点検評価書作成時と毎年の中期計画進捗報告会時に行っている。

個別の実施策の結果についての効果検証・分析評価を行い、随時報告が行われる仕組みとなっている。分析・評価のシステムは実施策と同時にシステム化しており、それらのシステムによって分析・評価している。

例えば、教育の質の向上の施策であれば授業アンケートデータ、eポートフォリオデータ、授業見学報告書、教育ボランティアの意見、全学プレゼンテーション大会の評価などのデータを分析評価している。

改善策の検討

中期計画策定時の現状分析評価に基づき改善施策を検討している。個別の施策については分析・評価が出た段階で改善施策を検討し実施している。実施結果については、部署、プログラム、教員、授業などの各々の詳細な分析にもとづき、進捗が思わしくない事項や担当部署への指導を実施するとともに、施策に問題がある場合はその根本的な原因を分析し改善につなげている。また、必要に応じて施策の見直しも行っている。

改善策の実施と評価

自己点検・評価の報告時および中期計画の策定と、その進捗報告会時において、個別の実施計画と結果を分析・評価している。評価をフィードバックしてさらなる改善策を実施するというPDCAサイクルを回して教育の質の向上に努めている。

(3)4-3 の改善・向上方策（将来計画）

高等教育を取り巻く厳しい環境下において、大学の使命・目的を成就すべく常に高い目標を掲げて今後もPDCAのサイクルをフルに回転させていく。これまでの自己点検・評価の結果と中期計画における実践・評価・フィードバックのPDCAサイクルを連動させた取り組みを更に推進し改善に役立てていく。

【基準4の自己評価】

本学は自己点検・評価の基準について、以下の通り十分に満たしている。

- ・ 本学は大学の使命・目的に則して自主的に適切に自己点検・評価を行っている。
- ・ 本学は情報・データを収集・分析・評価を行いエビデンスに基づいた自己点検・評価を行っている。
- ・ 本学は自己点検・評価をベースとしたPDCAサイクルの仕組みを構築し、着実に大学改革を行っている。

Ⅳ. 大学が使命・目的に基づいて独自に設定した基準による自己評価

基準 A. 国際化の推進

A-1 国際教育の推進

《A-1 の視点》

A-1-① 国際教育推進体制の整備

A-1-② 世界共通語としての英語教育の推進

A-1-③ 英語での授業プログラムの充実

(1) A-1 の自己判定

基準項目 A-1 を満たしている。

(2) A-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

本学は国際化を使命の一つとして掲げ、大学国際化の基本的な柱として世界共通語としての英語教育の修得をカリキュラム、プログラムの両面から制度化し取り組んできた。平成 24(2012)年度にはグローバル人材育成計画を立てて文部科学省のグローバル人材育成支援事業には採択されなかったものの、国際教育インスティテュート（Institute of International Education、以下 IIE）を創設して国際教育に取り組むなどグローバル人材育成に取り組んできた【資料 A-1-1】。

本学の英語教育プログラムは「英語で英語を学ぶ」（Language Education of Otemae、以下 LEO）及び「英語で一般科目を学ぶ」グローバル日本学プログラム（Global Japan Studies、以下 GJS）科目を中心として、毎日開講し、学部を超えて全ての学生が履修できる国際教育体制を整えてきた。

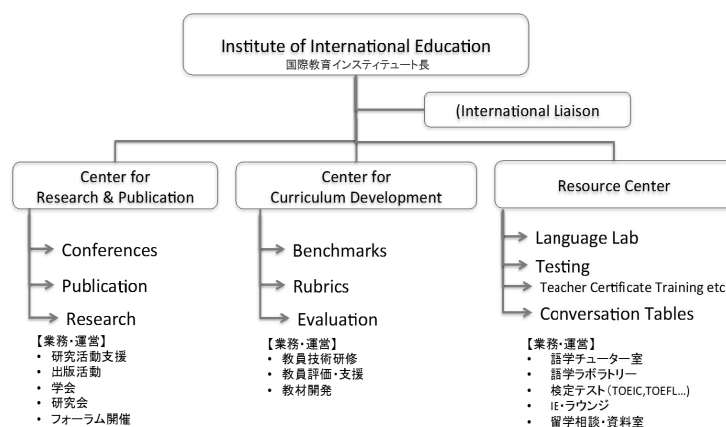
平成 26(2014)年 4 月には IIE を設置し、これまで培った国際教育をさらに発展的に推進する体制を整えた。IIE 設置の目的は、世界規模で活躍できる人材を育成する教育及び英語教育に関する研究の二つである【資料 A-1-1】。

IIE 組織発足と同時に外国人専任教員を 2 名から 5 名に増強し、国際教育インスティテュート長のもと、

Research & Publication、Resource、Curriculum Development を分担して業務を遂行している。

Research & Publication は国際教育の研究とその成果の発表・出版を担う組織である。平成 27(2015)年 3 月にはその論集である「IIE Journal」を創刊した。今後毎年刊行する予定である【資料 A-1-2】。

Resource においては IIE ラウンジと語学ラボラトリーをいたみ稲野キャンパスに開設し、留学生のチューターによるインターンシップ制度を整備した。平成 27 (2015)年 4 月



〔図 A-1-1 IIE 組織図〕

にはさくら夙川キャンパスにも IIE ラウンジを開設し、日本人学生と留学生が集う場を提供している【資料 A-1-3】。

Curriculum Development においてはこれまで進めてきた LEO、GJS を更に充実させるとともに、平成 26(2014)年度からビジネスを英語で学ぶ Global Business Studies (以下 GBS)、英語で国際的なキャリアを考えるゼミ Global Career Seminar (以下 GCS) を新たに設けて国際教育プログラムを充実させた。

- LEO プログラム
- GJS、GBS、GCS プログラム
- トランスファープログラム

上記の三つのプログラムにつき、その具体的な取り組みについて以下に記す。

LEO プログラム

本学英語教育の根幹となるプログラムが、LEO と呼ばれる全学部共通の英語コミュニケーションプログラムである。この授業は、国際コミュニケーションメジャーの必修科目及び選択科目ともなっている【資料 A-1-4】。

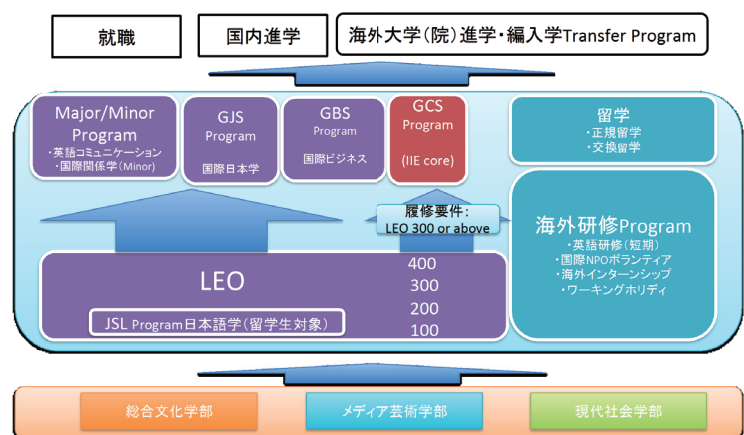
「何でも自由に語り合うことができ、互いから学びあうことのできる人間関係の構築と、間違ふことが許され自らの成長を実感できる環境で

ある」という語学教育理念に基づいて、一人ひとりの学生を大切にする英語教育を実践してきた。その結果、平成 12(2000)年に米国の大学に初めて正規留学生を送り出して以来、15 人中 14 人が学位を取得して卒業（大学 10 人、大学院 2 人、大学および大学院 2 人）、6 人が一年間正規留学修了という成果を残してきている【資料 A-1-5】。

また、この英語教育プログラム導入後、留学準備にとどまらない大きな軌跡を刻んできた。その第一は、英語を通して人と人の心が通い合うコミュニケーションの場を大学教育の現場である授業において実現したということである。LEO の授業では、日本語でさえ語られなかった悩みや喜び、そして多くの個人の体験が英語を使って語られている。学生達がこうして互いに強い絆を作り上げて卒業していくことも、本学英語教育の大きな特長である。また、授業にとどまらず、フィールドトリップ、各種イベントなどの多くの課外活動を通じて英語教育の枠を大きく超えて総合教育プログラムとして発展している。

平成 12(2000)年からは、大手前シティカレッジを通じて社会人を受入れることによって、豊かな教育的集団が形成されてきたことも、本学英語教育の成長に大きく寄与したと言える。これは、本学の建学の精神である“STUDY FOR LIFE（生涯にわたる、人生のための学び）”を実践する取り組みとして内外から高く評価されている。

いわゆる外語系大学を中心として、ネイティブスピーカーの教員による英語授業は多くの大学で提供されているが、そうした中で本学英語教育の特長を列举すると以下の五つが挙げられる。



【図 A-1-2 英語教育プログラム】

- ・英語教育を専門とする教員による、日本語を介在させない、英語を英語で学ぶ授業を実践している【資料 A-1-6】。
- ・学生の習熟度レベルによって 4 段階に分けた少人数授業を、月曜日から金曜日まで週 5 日間連続して二つのキャンパスで提供している【資料 A-1-7】。
- ・毎学期、いたみ稲野キャンパスで 15 科目、さくら夙川キャンパスで 17 科目、計 32 科目（平成 26(2014)年度）の LEO 授業は、統一カリキュラム構成のもとに互いのクラスの関連性を重視して実施されている【資料 A-1-7】。
- ・英語を、コミュニケーションの道具として使いこなせるようになることをゴールとして、基本的に語学の 4 要素（リーディング、ライティング、リスニング、スピーキング）を骨格としたカリキュラムのもとに授業が運営されている【資料 A-1-8】。
- ・大手前シティカレッジを設置し、両キャンパスで午前クラス 2 科目、土曜日 7 科目、夜間 2 科目の社会人限定クラス（定員 15 人）も開講している【資料 A-1-9】。

本学英語教育の教育理念に一貫していえることは、人と人とのつながりをその基本とすることにある。教員と学生、そして学生同士が互いを認めて尊重し合い、自分自身をオープンにすることによって人間関係を築いていく活動を大切にしている。また、本学では世界中で最も多くの人々によって使われている英語を国際共通語として使いこなすことによって、自らの考えを世界に発信していくことのできる力をつけていくことを第一のゴールとしている。

本学は外国語学部を有していないため、英語学習を一番の目的として入学してくる学生が多いわけではない。しかしながら、LEO の履修者は学部を超えて多数に上っている。これは本学の教育理念が学生に伝わり、学生自身がコミュニケーションの道具としての英語の重要性を理解したうえで受講しているという事実を示すものと解される【資料 A-1-10】。

GJS、GBS、GCS プログラム

平成 24(2012)年度には、一般科目を英語で学ぶことのできるレベルの学生を対象とした、英語で日本学を学ぶ GJS プログラムを試験的に 3 科目開講、平成 25(2013)年度には 6 科目、平成 26(2014)年度には 12 科目と順次開講科目数を増設し、平成 27(2015)年度には 15 科目を開講している。

平成 26(2014)年度からは英語でビジネスを学ぶ GBS プログラムを立ち上げた。更には、英語でキャリアを学ぶ GCS プログラムも同時に立ち上げ、日本人学生と世界各国からの留学生が世界共通語としての英語で相互に学びあうことのできる教育環境を提供する体制を整えた【資料 A-1-11】。

その到達点とするところは、国際社会の問題を自らの問題として捉えることのできるグローバル人材を養成することである。特に日本人学生に対しては日本語や日本文化を深く学び自らのルーツに誇りをもつこと、留学生に対しては国際関係の諸相や日本文化を深く学び留学生生活を有意義に過ごすことを目途としている。また、日本人学生と留学生が日常的に交流をしながら学ぶことにより、日本人学生の海外留学を推進する場となっている。

英語で授業を行う環境が日常的に存在することにより、国際社会におけるコミュニケーションの道具としての英語を学ぶ機運が全学的な広がりを見せ始めている。

これら LEO 及び GJS・GBS・GCS プログラムの開設により、学生に対してより効果的

な英語教育を提供し、留学準備及び国際交流の環境を整えている。

トランスファープログラム

トランスファープログラムは、本学からアメリカの大学に編入留学のうえ学位を取得し卒業することを目指すプログラムである。最短の場合、本学を3年で早期卒業し、アメリカの大学に編入留学後1年で卒業するという計4年間で、日米双方の学位を取得することが可能となる。

このプログラムの最大の特長は留学に必要なレベルの英語力は日本で修得することである。そのために前述の LEO と呼ばれる英語コミュニケーションプログラムが主要な役割を果たし、更には英語で一般科目を学ぶ GJS プログラムを受講することで十分な留学準備を行う。これらの科目の多くがアメリカの留学先大学の単位として認定されることから、学生にとってはアメリカでの修学年数が短縮されるというメリットがある【資料 A-1-12】。

(3)A-1 の改善・向上方策（将来計画）

国際教育の推進機関として IIE を立ち上げたばかりであるが、この IIE を発展させることが喫緊の課題である。具体的には、①国際教育プログラムの充実、②国際教育手法の開発、③研究成果発表の場である「IIE Journal」の継続的・発展的刊行、④国際教育フォーラムの開催などを精力的に取り組む。

国際教育プログラムの充実については、LEO のハイレベルクラスの増設、GJS、GBS、GCS プログラム開講科目を増設し、海外留学生は英語と日本語どちらの科目でも卒業できる体制を構築する。

国際教育手法の開発及びその成果の発表については、従来の英語教育を根本から変えるメソッド、テキスト等を開発し、「IIE Journal」を通じて内外に発表するとともに英語教育テキストの出版を行うなど新しい英語教育のスタンダードの確立を目指す。

平成 27(2015)年度には国際教育フォーラムを開催し、他大学と国際教育に関する連携を深めていきたいと考えている。

トランスファープログラムについては、上述した LEO、GJS、GBS および GCS プログラムの充実を通じて留学を希望する学生の能力向上を進める。留学希望の学生には個々の希望に応じてきめ細かな対応を行い、グローバル人材の育成に寄与する取り組みを行う。

A-2 国際交流の推進

《A-2 の視点》

A-2-① 大学間交流協定締結など海外大学との関係強化の推進

A-2-② 多様な海外留学・研修プログラムの整備による留学の促進

A-2-③ 留学生と日本人学生及び地域との文化交流の推進

(1)A-2 の自己判定

基準項目 A-2 を満たしている。

(2)A-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

本学は世界 10 ヶ国の 31 大学と交流協定を締結し、留学制度、海外研修など多様な海外研修プログラムを整備し国際交流を推進している。

- 交流協定の締結
- 留学・研修プログラム（英語圏）
- 留学・研修プログラム（アジア及びその他地域）
- 留学生の受入れ

上記の四つの取り組みの現状について以下に記す。

交流協定の締結

現在 31 の大学と交流協定を締結しているが、その約半数の 16 大学は平成 23(2011)年度以降に締結したものである。グローバル人材育成事業の推進の方針とその実践の成果である【資料 A-2-1】。

本学は単なる語学留学ではなく正規留学を主流とし、語学は本学の LEO、GJS でしっかりと学んでから海外大学に留学・編入し、教養や専門科目を学ぶという方針のもと海外大学と提携を進め留学生を送り込んできた。提携大学は米国、韓国から始まり、フランスのパリ国立高等美術学校との交換留学や広くアジア圏の大学とも協定を締結してきている。

なお平成 21(2009)年度大学機関別認証評価において、「海外研修時の危機管理体制について、規程などを整備することが望まれる」という参考意見を示され、危機管理マニュアルなどの整備を行った【資料 A-2-2】。

留学・研修プログラム（英語圏）

本学英語教育の充実・発展とともに、少数ではあるが、確実に米国の大学の学位を取得し卒業する正規学部留学生をコンスタントに送り出している【資料 A-1-5】。留学に必要な英語は、出発準備過程で身につけることによって、本学の留学プログラムは、いわゆる語学留学とは一線を画した内容となっている。

これまで、米国 5 大学（ウエスタンオレゴン大学、アイダホ大学、チェメキタコミュニティカレッジ、エベレットカレッジ、センテナリーカレッジ）との間に、この留学を保証するための単位認定協定（Articulation Agreement）が締結されており、これまで 10 数年にわたり協力体制が構築されている。その成果として、これまで送り出した学生の 99%が 1 年間の正規留学を終了、あるいは米国の大学の学位を取得して卒業している。こうして、比較的中小規模の大学に限定して留学生を送りだしてきたことにより、米国の受入れ大学の担当者との間に緊密な連絡体制が実現している。このことが受入れ大学との連携をより強固なものとし渡米後の学生支援を継続的に行うことを可能とし、さらには保護者からの信頼も得ている点は大きな成果といえる。

また、正規留学、交換留学のほかに多様な海外研修を実施している。夏季休暇を利用した短期プログラムについては、学生のニーズに応じた、カリフォルニア州（米国）における NPO ボランティア研修、オークランド大学（ニュージーランド）における短期英語研修及びホームステイ体験などがある。また、中・長期プログラムとして、ポートランド州立大学（米国）、リーズカレッジ（英国）における英語研修を提供しており、こうした海外研修の経験を活かして正規留学を目指す学生も多い。加えて、オーストラリアの大学とも

協定締結に向けた交渉が進行中である。

米国における NPO 研修は、大学コンソーシアムひょうご神戸のプログラムとして他大学の学生も参加できるプログラムとして参加者の輪も広がってきている【資料 A-2-3】。

このように、英語教育による徹底した留学前事前学修、短期研修制度によりいわばプレ正規留学を体験できること、多様なニーズに応える提携校の充実により、学生の将来に資する留学生派遣体制が構築されている。

留学・研修プログラム（アジア及びその他地域）

韓国の世宗大学とは、交換留学制度が順調に機能しており、毎年平均して 4 人程度の学生を交換留学生として派遣している。また、夏季休暇中には短期の韓国語・文化研修が行われ、毎年多くの学生が参加している。同様に中国の山東大学、韓国のカチョン大学南海東軟信息技術学院とも、近年交換留学協定を締結することによって、定期的な学生派遣が行われている。

さらには、フィリピンのパーペチュアル大学、国立フィリピン大学、及びカンボジアの国立経営大学、さらにタイのチュラロンコン大学との協定が結ばれ、交換留学や短期研修プログラムを、東アジアを超えてアジア全域に広げる予定である。

ヨーロッパにおいては、フランスのパリ国立高等美術学校との交換留学協定を平成 24(2012)年に締結し、留学生を相互に交換している。

加えて、文部科学省が実施している「トビタテ留学 JAPAN プロジェクト」に応募して採択された学生もあり、インドに留学し成果をあげて帰国した【資料 A-2-4】。

留学生の受入れ

現在、本学が受入れている留学生の多くは、韓国及び中国からの学生である。これらの学生に対しては、日本語教育プログラム（Japanese as a Second Language、以下 JSL）を提供している【資料 A-2-5】。「日本語会話」及び「日本語読解・作文」がレベル別に各 4 クラス、計 8 クラス開講されておりきめ細かい指導を行っている。現在、英語圏も含めたより多くの留学生を受入れる準備を進めており、この日本語教育については、プログラム、カリキュラムの再設計を企画中である。

講義外での留学生に対するサポートとして以下の四つを行っている。

- ・ 学習支援センターに韓国語を解する教員を配置し、学修全般の相談に対応している。
- ・ 国際交流ルームを設置し留学生や日本人学生の自由な交流を促進している。
- ・ 週に 1 度午後に、図書館内に「韓ルーム」という韓国人留学生向けの集いの部屋を設け、自由な雰囲気の中で生活面を含めた種々の相談事などに対応する（ここにも韓国語を解する教員を配置）。
- ・ 日本人学生との個人的な交流を望む留学生に対して「日本語パートナー」と称して日本人学生を配置し、留学生の日本語能力向上をはかるとともに日本人学生との間での留学後までも続く友好交流の促進をはかっている【資料 A-2-6】。

これらの制度により、スムーズな留学生受入れ体制が構築されている。

(3)A-2 の改善・向上方策（将来計画）

海外からの留学生については、先にも言及した通り現状では韓国と中国の学生がほとんどであるが、今後は英語圏やヨーロッパからの留学生を増加させる。そのためにも GJS 科目、JSL 科目のさらなる充実をはかり留学生の倍増を目指す。

留学先の大学は提携大学を倍増させるべく、提携担当教員を配置する。国際交流プログラムを運営するために最も必要な条件は、受入れ大学や団体との間に緊密な協力関係を築くことである。協定大学や受入れ団体との間に築き上げた信頼関係から学びながら、同時に多様な学生のニーズに応えるために、さらに多くの地域や大学との提携を行う計画である。特に、英語圏では米国にとどまらず、イギリス、カナダ、オーストラリア、ニュージーランドなどの大学との交流協定締結交渉に取り組む。また、アジア圏においては、成長著しいベトナム、カンボジア、ミャンマーなどの新興国及びアジアの英語圏であるフィリピンやシンガポール、インドの大学との提携が具体化しつつあり、早急に提携交渉を行い交換留学などの実績を積み上げていく。

留学生と地域との文化交流については、国際カルチャーサービスプログラム奨学制度 (ICSP) を創設し、留学生が地域の学校、幼稚園、保育園、図書館、国際交流センター、公民館、養護施設、高齢者施設、ロータリークラブ等の慈善団体などの要望に応じて出身国の文化を紹介するプログラムの実施を計画している。

〔基準 A の自己評価〕

本学は国際交流について以下の通り本学が設定した基準を超える取り組みを行っている。

- ・ IIE の設立、トランスファープログラム特待生制度、専任教員の増員決定等、グローバル人材育成のための教育的基盤整備は予想をはるかに超える速さで進行している。
- ・ 2014 年度より、まず IIE においてトランスファープログラム生を対象とした、上記統合的カリキュラムを実現すべく、GJS 科目の拡充準備等に着手した。
- ・ 海外協定大学との交流においては、英語圏 6 協定大学との間に交換留学、インターンシップ協定の更改及び新規締結が全て完了した。従来の韓国、中国に加えて、米国、フランスなどの協定大学との交換留学が活発になり、東南アジア圏の主要大学との間に国際交流協定が締結されたことは、国際交流全般にとって大きな進展である。
- ・ 教学運営評議会をはじめ大学全体がグローバル人材の育成を最重点課題とする共通認識のもと、国際化に取り組んでいる。

基準 B. 社会連携

B-1 大学が保有する物的・人的資源の社会への提供

《B-1 の視点》

B-1-① 大学が保有する知的財産、教育資源、大学諸施設など物的・人的資源の社会への提供による地域社会への貢献

(1) B-1 の自己判定

基準項目 B-1 を満たしている。

(2) B-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

本学では、地域・社会貢献を重要な使命と位置づけており、公開講座の開催、授業公開、講演会・セミナーなどの開催、講師派遣、施設の公開などの取り組みを通して、物的・人的資源の社会への提供に努め地域社会に貢献している。

- 「大手前大学公開講座」及び「大手前大学公開実技講座」の開催
- 大手前シティカレッジ（OCC）の開催
- 高大連携授業
- 市民向け講演会・セミナーの開催
- 講師・委員としての貢献
- 大学施設の開放
- 東日本大震災復興支援

上記の七つの取り組みについて以下に記す。

「大手前大学公開講座」及び「大手前大学公開実技講座」の開催

さくら夙川キャンパスを会場に、本学教員が講師を務め、年度ごとの総合テーマのもと、豊富な研究資料を基に私たちの生活や歴史、文化を様々な視点から読み解き、解説する「公開講座」（年間 8 回）を平成 11(1999)年度以来開催している【資料 B-1-1】。

公開講座での講義内容は、年度末に講義録として冊子にまとめ【資料 B-1-2】、文部科学省をはじめ、近畿圏の大学、公立図書館、教育委員会などに配布している。また、平成 17(2005)年度から開始したメディア・芸術学部教員による「公開実技講座—大学で絵画を学ぶ」（年間 7 回、定員 40 人のコース）は、近隣在住の芸術愛好家の方々には広く浸透しており、地域住民の方々の熱心な参加で推移している【資料 B-1-3】。

大手前シティカレッジ(OCC)の開催

本学は平成 16(2004)年度より地域住民の学び志向に応えるための教養講座を揃えた大手前シティカレッジを開設し、社会人が学ぶ場の提供に努めてきた。当初は、いたみ稲野キャンパスで“OCCI”（大手前シティカレッジ・イン・伊丹）として立ち上げ、その後“OCC”（大手前シティカレッジ）と名称を変え、平成 25(2013)年度現在では、春学期・秋学期のプログラムにより編成し、ミニコミ誌などを通じて社会人向けに案内している。

これまで講座内容の変遷はあるものの、LEO (Language Education of Otemae) と命名した実践英語プログラムが現在まで続く代表的な講座で、根強い人気を維持している。現

在は社会人限定のクラスを定員 15 人で、運営している【資料 B-1-4】。

高大連携授業

兵庫県教育委員会との協定のもと、本学の正課授業（年間 7～8 科目）を高大連携授業として県下の高校生に公開しているが、授業開講時間などの制約に加え、少子化による高校の地域集約や高校での補修科目の強化による受講高校生の減少など、受講実績は殆どないのが実情である。本学では、e ラーニングも提供、できるだけ受講しやすいよう工夫している【資料 B-1-5】。

市民向け講演会・セミナーの開催

付置研究所である史学研究所や交流文化研究所あるいは大学が主催して、さくら夙川キャンパスのオープンリサーチセンターやメディアライブラリーCELL(以下、CELL)を会場に、その研究活動の成果などを報告する市民向け公開講演会やセミナー、あるいは学術シンポジウムを積極的に開催している【資料 B-1-6】。

講師・委員としての貢献

西宮市大学交流協議会の運営する「大学共通単位講座」「市民対象講座（インターカレッジ西宮）」や西宮市教育委員会主催の高齢者向け教養講座「西宮生涯学習大学（宮水学園マスターコース）」、あるいは兵庫県の大学連携「ひょうご講座」などからの依頼に基づき、教員を講師として派遣しているほか、西宮商工会議所主催の中小企業経営者向け講座「西宮あきない塾」での商品・パッケージデザインの製作にアドバイザーとしての協力、浜脇地域の子育て支援の定期的なワークショップ講座などに教員を派遣している【資料 B-1-7】。

また、各地方公共団体からの行政委員要請に対し教員は各専門分野で貢献している。

大学施設の開放

さくら夙川キャンパスの大学施設（CELL やアートセンターなど）を会場に公開講座・講演会・コンサート・展示会（本学の企画展、地元写真クラブによる写真展など）を開催し、また地域住民に開放された春の学園祭「さくら祭」などのイベントを行っている。平成 23(2012 年度)には、「西宮・まちを旅する博覧会」のオープニングイベント「たかいよしかずの仕事とみやたんの宝もの展」の会場及び会期中の展覧会施設としても活用された。

CELL は、映画「ふたたび Swing me again」「阪急電車 片道 15 分の奇跡」「寮フェス！最後の七不思議」や NMB48「僕がもう少し大胆なら」のプロモーションビデオのロケ地となった【資料 B-1-8】。

いたみ稲野キャンパスにおいては、伊丹市障がい者自立支援のための講演会の開催や毎年 11 月に開催する学園祭「大手前祭」では施設を開放しており、多くの保護者、地域住民が来場され学生との交流も盛んに行われている【資料 B-1-9】。

図書館では、学術調査研究を目的とする 20 歳以上の一般市民であれば無料登録して閲覧・貸出が可能になる。また毎月の資料新着情報を近隣の公立図書館へ送るなどして、所蔵する学術資料などの提供に努めている。

東日本大震災復興支援

現地での支援事業実施、義援金の寄付など、教職員・学生による災害復興支援を継続して行ってきた。

平成 23(2011)年度には、震災復興ミュージカル「あの空をこえて」を上演し（翌年に再演）、鑑賞料金及び会場募金を義援金とした。

平成 24(2012)年度には、教員・学生が制作した東屋を石巻市の児童公園予定地に完成させ、授業で制作した木工玩具を石巻専修大学幼児教育学部へ寄贈した。大手前アートセンターで開催した「あした天気になあれ！ちばてつや展」でオークション・募金・グッズ販売を行い、石ノ森萬画館へ義援金を拠出した。

平成 25(2013)年度には、ヴァイオリン・プロジェクト「千の音色でつなぐ絆」の一環として「東北震災復興支援チャリティートーク&コンサート」を開催し、会場での募金を寄贈した。更に教員・学生が、提供された木材で漁師小屋を制作し、石巻市にボランティアの協力を得て組み立て完成した。

平成 26(2014)年度には、大手前アートセンターでの「うえやまとち・倉田よしみ二人展」や「大手前祭」での売り上げを義援金とした【資料 B-1-10】。

(3)B-1 の改善・向上方策（将来計画）

地域社会のニーズの変化に対応した公開講座のあり方の探求、なお一層の授業の積極的公開及び施設の施設の開放などに今後も積極的に取り組む。

B-2 地域社会との人的交流による関係の構築及び連携した取り組みの推進

《B-2 の視点》

B-2-① 企業・地域社会等と適切な関係の構築

B-2-② 地域社会との連携による相互の人的・物的資源を活用した取り組みの推進

(1)B-2 の自己判定

基準項目 B-2 を満たしている。

(2)B-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

「教育と研究を通じて地域と連携し地域発展に尽くす」という本学の使命に基づき、地域の企業や民間団体及び行政と連携し、地域行事への参加・共催、講師派遣、調査研究活動、地域連携による教育活動などを行っている。

本学と地元自治体の各機関などとの間では、多岐にわたり様々な分野で連携関係が構築されており、行政などとの協力関係のもと、教員は研究活動を推進し、学生は各種実体験活動を経験し、一方各行政機関などは各施策の実現をはかっていくという良好な関係が維持されている。特に、各教育委員会と連携したトイレの色彩改修、史跡・文化財の調査活動や地元自治体の活性化に向けた各種イベントへの学生参加などは、本学独自の活動として行政の担当者からも高い評価を得ている。

● スイーツ・ラボ

- 地域行事への参加・共催
- 教育委員会と連携した教育・調査・研究活動
- 学生の社会的活動
- 地域と連携した教育活動

上記の五つの取り組みの現状について以下に記す。

スイーツ・ラボ

平成 25(2013)年度には、グランフロント大阪のナレッジ・キャピタルに大手前大学スイーツ・ラボを開設した。スイーツ・ラボは、Lab（学び）、Gallery（発信）、Studio（交流）の三つの機能を持つ。日本で唯一のスイーツ学専攻を持つ大学として、同一法人内の大手前製菓学院専門学校との連携のもと、スイーツを様々なかたちで、学ぶ・知る・味わうことができる場、すなわち新しいスイーツの情報発信基地として運営している。大学生が開発した商品の販売や神戸スイーツ学会での大学生の発表などの成果が出てきている。平成 26(2014)年度に、宮崎県他の自治体（宮崎県とは官学連携協定締結済み）と各地域の農産品及び特産物を利用した製菓新素材開発・新商品開発を、更には同一法人内の大手前栄養学院専門学校とヘルシー志向スイーツの開発を、共に経済産業省の補助金（地域資源ネットワーク構築事業）を得て進めた【資料 B-2-1】。

地域行事への参加・共催

キャンパスが所在する西宮市、伊丹市の市民祭りや町おこし行事などに学生、教職員が参加しており、主なものとしては、西宮市民祭り・西宮大学交流祭、学生が神輿の担ぎ手として参加する西宮戎神社船渡御祭事、伊丹わっしょいなどがある。

キャンパスが所在する西宮市への協働としては、平成 7(1995)年から西宮市文化振興財団主催で行われている「野外アートフェスティバル」で、本学の学生、教職員が開催開始以来、毎年行事に参加している。また、西宮市の地域行事でもあり全国的にも周知される全国高校野球選手権大会開会式での人文字の参加や、西宮市観光振興グループの主催する観光 PR 隊のキャラクター企画から参画メンバーとなり、「西宮まちを旅する博覧会」プレイベント企画を行うなど、所在地西宮市の行事参加を積極的に行っている。

いたみ稲野キャンパスがある伊丹市については、地域貢献ボランティア活動として平成 23(2011)年度より協定書を締結し、JR 尼崎駅において四季に応じた装飾展示をみどりの窓口及び券売機前で行っている。学生が企画提案し駅社員との協議などを通じた社会人基礎力の養成やチームワークにより完成した作品が公共の場で多くの利用者の目に触れることによる達成感や自己効力感を得ている。

西宮、伊丹とも地域自治会行事にも積極的に参加している。伊丹市では夏祭り、新年祝賀行事、稲野総合文化展、「つかしん」新春イベントなど、定期的に町おこし行事などに学生、教職員が参加することを推進している。

また、平成 24(2012)年度より神戸市長田区の町おこし行事として「KOBE ポップカルチャーフェスティバル」に参画し、アニメ業界を目指す高校生向けに本学の学生たちによるオープンカレッジを実施している【資料 B-2-2】。

教育委員会と連携した教育・調査・研究活動

平成 21(2009)年度より本学教員が「小・中学校のトイレの色彩環境に関する研究」を展開するにあたり、西宮市公立小・中学校全 62 校の実態調査を経て、平成 22(2010)年度より、西宮市の公立小・中学校のトイレの塗装改修を始めた。平成 23(2011)年 5 月に西宮市教育委員会と本学は協定書を締結した。平成 25(2013)年度現在もトイレの色彩改修を継続的に学生の力で実践している。現在までの事例数は 10 校約 60 事例を超えた。年度末には、小・中学校それぞれの西宮市校長会にて実践報告するなど、地域密着型の調査・研究活動で協力関係を活性化している。

また、史学研究所は平成 14(2002)年度に文部科学省のオープンリサーチセンター整備事業に選定され、以降地域社会に開かれた研究拠点として活動している。これらは兵庫県教育委員会と「県下所在文化財の研究に関する交流協定」を結び約 27,000 点に及ぶ県下所在文化財のデータベース化作業を完成させたほか、現在は加古川流域の文化財の調査研究に取り組んでいる。さらに神戸市、たつの市、猪名川町、明石市などの教育委員会とも同様の協定を締結しており、龍子三ツ塚古墳群や多田銀銅山などの発掘・調査活動に協同であたり随時その成果を発表するなど、いずれも地域密着型の調査・研究活動を幅広く展開している【資料 B-2-3】。

さらに、兵庫県下の中学校生徒の社会体験活動として毎年実施されている「トライやる・ウィーク」事業について、各校から 5 日程度の期間、5 人程度の生徒を受入れており、職場の体験学習として図書館や史学研究所などで仕事の一端を体験してもらっている。

学生の社会的活動

学生のボランティアサークル(VAIO)の活動や和太鼓部・ジャズ研究会の施設慰問、クリーンキャンペーンと称した本学課外活動団体所属の学生による地域の清掃活動など、学生団体が地域の社会福祉協議会・自治会などと連携してボランティア活動を展開している【資料 B-2-4】。

また NCP（西宮市大学交流協議会大学連携学生プロジェクトチーム）に本学の学生が参加し、地域との連携を生かしたまちづくりを進めるため様々な活動を実施している。

地域と連携した教育活動

社会連携を通じた学生の教育活動については、本学の PBL(問題解決型学修)推進に伴いゼミナールや授業単位で取り組みが盛んである。特に本学のメジャーコースとしての「スイーツ学」では産学連携を強化しており平成 23(2011)年度には、西宮市産業振興グループとの協働で「西宮のお菓子開発プロジェクト」を展開した【資料 B-2-5】。これは学生のアイデアをもとに、店頭販売を念頭に置いた新作菓子を考案する試みである。また、平成 24(2012)年度は、トーラク株式会社と「産学連携の協力推進に係る協定書」を提携し、新製品、新技術の開発・研究を行った。

デザイン関連では「ひょうご産業デザイン発掘プログラム」において平成 22(2010)年度には優秀賞、平成 23(2011)年度には特別賞を受賞した。さらに平成 23(2011)年度～平成 24(2012)年度には、尼崎労働基準協会が発行している労働災害防止活動の一環としての「リスクアセスメントシート」のベースとなる建設作業に関するイラストを手がけるなど、社会連携を学生の教育の機会として積極的に採り入れ、成果を出している。

建築関連では平成 21(2009)年度より、教員と学生と一緒に尾道へ行き、空き家の調査・再生工事（尾道まちづくり NPO 法人 尾道空き家再生プロジェクト）を実施し始め、平成 25 年度まで継続的に行った【資料 B-2-6】。

メディア・芸術学部は、平成 26(2014)年度に京丹後市と連携し、市制 10 周年事業の京丹後七姫バスラッピングのデザインを学生に公募し、丹海バス 2 台のために提供した【資料 B-2-7】。

その他、授業科目としての「地域貢献ボランティア活動」では高齢者との交流や障がい者の支援、子育て支援などを通して教育の質保証に努めている。これらは、いずれも学生の社会人基礎力育成に大いに成果を発揮しており、特にチームで働く力や前に踏み出す力を培った学生の能力開発に効果を発揮している。

更には、平成 23(2011)年度から教育ボランティア制度を導入し、本学の教育に参加・評価・助言をいただくなど教育改善にご協力頂いている（詳細は基準 2-6 参照）。

(3)B-2 の改善・向上方策（将来計画）

現在の良好な連携関係をさらに進展させていくために、全学的な推進体制の整備と取り組み内容の学内外への広報活動を積極的に行い、強い地域との連携をはかっていく。

地域と連携した PBL 型授業の推進を全学的に取り組み、これまでの座学中心の学びから問題解決型の体感・実感を通してリアルな学びを実践する大学として PBL を推進する。

新たな取り組みとして、国際交流センター運営委員会と連携して留学生と地域との文化交流事業を行う（詳細は A-2 参照）。

さらには、以下の三つの課題について改善する。

第一に、教員や部署のマンパワーに依拠してきたこれまでの活動を他大学との連携を含め地域とともに相互に支えあう大学として地域団体や行政とともに変革する。その実現のために、社会連携に関する窓口委員を配置し各市（西宮市・尼崎市・伊丹市）との締結協定、県行政の主催する地域連携事業、及びそれ以外の各機関との情報共有を行う。

第二に、これまで行ってきた社会連携事業について大学全体での取り組みであるという学内の共通認識を醸成し、真に地域に根差した大学へと改革する。その実現に向けて、社会連携に関する学内・外の情報の一元化、本学 Web サイト上での適時な情報提供、社会連携に関する学内情報共有システムの改善を行う。

第三に、地域社会と連携した教育活動の強化を行う。これは COC (center of community) としての今後の大学教育の在り方、あるいは卒業生の質の保証からの観点も重要である。その実現のために、地域社会における様々な学びの機会を具体的な教育プログラムに取り入れる。

【基準 B の自己評価】

本学は地域連携についてさらなる向上を目指して改善すべき点があるものの、以下の通り本学が定めた基準を満たしている。

- ・ 大学が持つ物的・人的資源の社会への提供については、施設の開放や講師の派遣、地域事業の参画や参加、企業や地域社会等との適切な関係の構築と地域と連携した教育の推進など、これまでの社会連携事業に関する進捗・推移としては地域に根差した大

大手前大学

学として積極的に行っている。

- 企業や地域社会等と適切な関係を構築し、地域社会と連携した教育活動及び能力開発についても取り組んでいる。
- 教育ボランティアは地域住民が教育に参加する他の大学には類を見ない制度であり、大学と地域との連携の新しい試みとして評価に値する。

V. エビデンス集一覧

エビデンス集（データ編）一覧

コード	タイトル	備考
【表 F-1】	大学名・所在地等	
【表 F-2】	設置学部・学科・大学院研究科等／開設予定の学部・学科・大学院研究科等	
【表 F-3】	学部構成（大学・大学院）	
【表 F-4】	学部・学科の学生定員及び在籍学生数	
【表 F-5】	大学院研究科の学生定員及び在籍学生数	
【表 F-6】	全学の教員組織（学部等）	
	全学の教員組織（大学院等）	
【表 F-7】	附属校及び併設校、附属機関の概要	
【表 F-8】	外部評価の実施概要	
【表 2-1】	学部、学科別の志願者数、合格者数、入学者数の推移（過去 5 年間）	
【表 2-2】	学部、学科別の在籍者数（過去 5 年間）	
【表 2-3】	大学院研究科の入学者数の内訳（過去 3 年間）	
【表 2-4】	学部、学科別の退学者数の推移（過去 3 年間）	
【表 2-5】	授業科目の概要	
【表 2-6】	成績評価基準	
【表 2-7】	修得単位状況（前年度実績）	
【表 2-8】	年間履修登録単位数の上限と進級、卒業（修了）要件（単位数）	
【表 2-9】	就職相談室等の利用状況	
【表 2-10】	就職の状況（過去 3 年間）	
【表 2-11】	卒業後の進路先の状況（前年度実績）	
【表 2-12】	学生相談室、医務室等の利用状況	
【表 2-13】	大学独自の奨学金給付・貸与状況（授業料免除制度）（前年度実績）	
【表 2-14】	学生の課外活動への支援状況（前年度実績）	
【表 2-15】	専任教員の学部、研究科ごとの年齢別の構成	
【表 2-16】	学部の専任教員の1週当たりの担当授業時間数（最高、最低、平均授業時間数）	
【表 2-17】	学部、学科の開設授業科目における専兼比率	
【表 2-18】	校地、校舎等の面積	
【表 2-19】	教員研究室の概要	
【表 2-20】	講義室、演習室、学生自習室等の概要	
【表 2-21】	附属施設の概要（図書館除く）	該当なし
【表 2-22】	その他の施設の概要	
【表 2-23】	図書、資料の所蔵数	
【表 2-24】	学生閲覧室等	
【表 2-25】	情報センター等の状況	
【表 2-26】	学生寮等の状況	
【表 3-1】	職員数と職員構成（正職員・嘱託・パート・派遣別、男女別、年齢別）	
【表 3-2】	大学の運営及び質保証に関する法令等の遵守状況	
【表 3-3】	教育研究活動等の情報の公表状況	
【表 3-4】	財務情報の公表（前年度実績）	
【表 3-5】	消費収支計算書関係比率（法人全体のもの）（過去 5 年間）	
【表 3-6】	消費収支計算書関係比率（大学単独）（過去 5 年間）	
【表 3-7】	貸借対照表関係比率（法人全体のもの）（過去 5 年間）	
【表 3-8】	要積立額に対する金融資産の状況（法人全体のもの）（過去 5 年間）	

エビデンス集（資料編）一覧

基礎資料

コード	タイトル	備考
	該当する資料名及び該当ページ	
【資料 F-1】	寄附行為	
	「寄附行為」	
【資料 F-2】	大学案内	(※) 別途ボックス
	(通学課程)「OTEMAE UNIVERSITY GUIDE BOOK 2016」(※)、(通学課程)「プログラムガイド 2015」、「大手前大学大学院比較文化研究科博士課程〔前期/後期〕OTEMAE UNIVERSITY Graduate School of Comparative Culture 2015」、(通信教育課程)「2015 GUIDE BOOK 知のチカラを、生きるチカラに。」、(通信教育課程)「2015 科目案内」	
【資料 F-3】	大学学則、大学院学則	
	「大手前大学学則」、「大手前大学大学院学則」、「大手前大学通信教育部規程」	
【資料 F-4】	学生募集要項、入学者選抜要綱	
	(通学課程)「2016 年度(平成 28 年度)入試ガイド 学生募集要項」、「大手前大学大学院比較文化研究科〔博士前期課程〕〔博士後期課程〕2015 年度学生募集要項」、(通信教育課程)「2015 年度 4 月入学 学生募集要項」	
【資料 F-5】	学生便覧、履修要項	(※) 別途ボックス
	(通学課程)「STUDENT HANDBOOK 2015」(※) 「平成 27 年度春・秋学期時間割表(2 年次生以上対象)」(※)、 「平成 27 年度春・秋学期時間割表(1 年次)」、「2015 年度大学院履修の手引き」、(通信教育課程)「STUDENT HANDBOOK 2015」(※)	
【資料 F-6】	事業計画書	
	平成 27 年度事業計画、大手前大学中期計画(2013 年 3 月)	
【資料 F-7】	事業報告書	
	2014 年度事業報告書	
【資料 F-8】	アクセスマップ、キャンパスマップなど	
	アクセスマップ(本学 Web サイト)、さくら夙川キャンパス、いたみ稲野キャンパス、総合グラウンド	
【資料 F-9】	法人及び大学の規程一覧(規程集目次など)	
	学校法人大手前学園規程集	
【資料 F-10】	理事、監事、評議員などの名簿(外部役員・内部役員)及び理事会、評議員会の開催状況(開催日、開催回数、出席状況など)がわかる資料(前年度分)	
	理事会の開催状況、評議員会の開催状況、理事・監事名簿	

基準 1. 使命・目的等

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
1-1. 使命・目的及び教育目的の明確性		
【資料 1-1-1】	建学の精神（本学 Web サイト）	
【資料 1-1-2】	使命（本学 Web サイト）	
【資料 1-1-3】	大手前大学学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-1-4】	大手前大学大学院学則	【資料 F-3】と同じ
1-2. 使命・目的及び教育目的の適切性		
【資料 1-2-1】	理念体系の改定	
【資料 1-2-2】	Otemae Competency Dictionary 2014 大手前能力開発辞典入門編（※）	（※）別途ボックス
【資料 1-2-3】	Otemae Competency Dictionary 2014 問題解決能力開発メソッド・C-PLATS 大手前能力開発辞典（※）	（※）別途ボックス
【資料 1-2-4】	「産官学地域協働による人材育成の環境整備と教育の改善・充実」（平成 25 年度、平成 26 年度）	本誌は学内資料のみ 別途ボックス該当なし
【資料 1-2-5】	Annual Report	
1-3. 使命・目的及び教育目的の有効性		
【資料 1-3-1】	（通学課程）「OTEMAE UNIVERSITY GUIDE BOOK 2016」	【資料 F-2】と同じ
【資料 1-3-2】	（通学課程）「STUDENT HANDBOOK 2015」	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-3-3】	（通信教育課程）「STUDENT HANDBOOK 2015」	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-3-4】	（大学院）履修の手引き	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-3-5】	本学の 4 年間にわたるリベラルアーツ型教育のグランドデザイン	
【資料 1-3-6】	委員会構成表	
【資料 1-3-7】	学校法人大手前学園事務組織図(平成 27 年 4 月 1 日現在)	
【資料 1-3-8】	Competency Faculty 活動報告書(2015 年 3 月 13 日)	
【資料 1-3-9】	大手前大学国際教育インスティテュート規程	

基準 2. 学修と教授

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
2-1. 学生の受入れ		
【資料 2-1-1】	(通学課程)学生募集要項 2015 年度入試ガイド	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-2】	(通学課程)アドミッションポリシー（本学 Web サイト）	
【資料 2-1-3】	2015 年度入試結果(本学 Web サイト)	
【資料 2-1-4】	(通学課程)大手前大学・大手前短期大学が扱う奨学金制度	
【資料 2-1-5】	(通信教育課程)アドミッションポリシー（本学 Web サイト）	

大手前大学

【資料 2-1-6】	(通信教育課程)2015 年度 4 月入学 学生募集要項	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-7】	(大学院)アドミッションポリシー (本学 Web サイト)	
【資料 2-1-8】	大手前大学大学院比較文化研究科 [博士前期課程] [博士後期課程] 2015 年度学生募集要項	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-9】	「大学院入試相談会開催のお知らせ」、「大学院への誘い」	
2-2. 教育課程及び教授方法		
【資料 2-2-1】	(通学課程)カリキュラムポリシー	
【資料 2-2-2】	「グランドデザイン」 (A3 版)	【資料 1-3-5】と同じ
【資料 2-2-3】	My カリキュラム制度 (通学課程「OTEMAE UNIVERSITY GUIDE BOOK 2016」9 ページ)	【資料 F-2】と同じ
【資料 2-2-4】	レベルナンバ制度 (通学課程「STUDENT HANDBOOK 2015」19 ページ)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-5】	GPA 制度 (通学課程「STUDENT HANDBOOK 2015」16 ページ)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-6】	CAP 制度 (通学課程「STUDENT HANDBOOK 2015」17 ページ)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-7】	メジャー制度「メジャー・マイナープログラムについて」 (通学課程「STUDENT HANDBOOK 2015」13 ページ)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-8】	「コアカリキュラム」 (通学課程「STUDENT HANDBOOK 2015」10 ページ)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-9】	Otemae Competency Dictionary 2014	【資料 1-2-3】と同じ
【資料 2-2-10】	2014 年度履修結果一覧	
【資料 2-2-11】	(通信教育課程)カリキュラムポリシー、ディプロマポリシー	
【資料 2-2-12】	(通信教育課程)編成の考え方及び特色 (設置の趣旨抜粋)	
【資料 2-2-13】	(通信教育課程)「STUDENT HANDBOOK 2015」37 ページ	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-14】	(通信教育課程)専修の再編	
【資料 2-2-15】	2015 年度大学院履修の手引き	【資料 F-5】と同じ
2-3. 学修及び授業の支援		
【資料 2-3-1】	(通学課程)平成 26 年度 FD 年間実績	
【資料 2-3-2】	(通学課程)学習支援センター	
【資料 2-3-3】	アドバイザー制度 (「STUDENT HANDBOOK 2015 平成 27 年度履修ガイド (平成 26・27 年度入学生用)」23 ページ)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-3-4】	(通学課程)「平成 27 年度大学教員オフィスアワー一覧」	
【資料 2-3-5】	「el-Campus 教員・教育ボランティア用操作説明書基本操作編」第 6 版	
【資料 2-3-6】	「el-Campus 教員・教育ボランティア用操作説明書キャリアデザイン編」第 4 版	

大手前大学

【資料 2-3-7】	平成 26 年度 CELL 全体ミーティング議事録	
【資料 2-3-8】	学生への修学支援と指導の依頼(平成 27 年 4 月 20 日)	
【資料 2-3-9】	(通信教育課程)学習管理システム「el-Campus」(「STUDENT HANDBOOK 2015 平成 27 年度履修ガイド」86 ページ)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-3-10】	(通信教育課程)2014 年度 TA(授業補助員)一覧、2014 年度 SA 一覧	
【資料 2-3-11】	学外での学修相談会の資料	
【資料 2-3-12】	学生生活	
【資料 2-3-13】	(通信教育課程)2014 年度通信教育部年度末アンケート集計	
【資料 2-3-14】	(通信教育課程)大手前大学通信教育部の学費および減免規程の変更について	
【資料 2-3-15】	(通信教育課程)大手前大学通信教育部学友会設立総会	
【資料 2-3-16】	(大学院)第 17 回大手前比較文化学会プログラム、「第 17 回大手前比較文化学会」特別講演(平成 26 年 11 月 21 日)	
【資料 2-3-17】	「大手前比較文化学会会報」第 16 号(2015 年 3 月 20 日)	
2-4. 単位認定、卒業・修了認定等		
【資料 2-4-1】	(通学課程)ディプロマポリシー	
【資料 2-4-2】	(通信教育課程)ディプロマポリシー	【資料 2-2-12】と同じ
【資料 2-4-3】	(通学課程)成績評価・単位認定(「STUDENT HANDBOOK 2015」15 ページ)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-4-4】	(通学課程)「STUDENT HANDBOOK 2015」115 ページ)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-4-5】	(通学課程)卒業認定(「STUDENT HANDBOOK 2015」21 ページ)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-4-6】	(通信教育課程)2015 年度シラバス (※)	(※) 別途ボックス
【資料 2-4-7】	(通信教育課程)通信教育課程既修得単位認定要項(平成 25 年 4 月 1 日)	
2-5. キャリアガイダンス		
【資料 2-5-1】	Otemae Competency Dictionary 2014	【資料 1-2-3】と同じ
【資料 2-5-2】	平成 22 年度「大学生の就業力育成支援事業」採択通知	
【資料 2-5-3】	本学学生の就職状況	
【資料 2-5-4】	シラバス (キャリアデザインⅠ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ)	
【資料 2-5-5】	シラバス (職業選択論)	
【資料 2-5-6】	平成 26 年度「インターンシップ」実施報告と今後の課題	
【資料 2-5-7】	資格取得一覧表	
【資料 2-5-8】	『就カツくん』利用マニュアル	

大手前大学

【資料 2-5-9】	「教育ボランティア関係プログラムと今後の課題」(教育ボランティアによる学生面談実施報告書)	【資料 1-2-5】と同じ
【資料 2-5-10】	(通学課程)「STUDENT HANDBOOK 2015」24 ページ	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-5-11】	全学プレゼンテーション大会実施報告書	
2-6. 教育目的の達成状況の評価とフィードバック		
【資料 2-6-1】	Otemae Competency Dictionary 2014	【資料 1-2-2】と同じ
【資料 2-6-2】	Competency Faculty 年度活動報告書	【資料 1-3-8】と同じ
【資料 2-6-3】	(通学課程)大手前大学平成 26 年度シラバス(講義概要)記入について	
【資料 2-6-4】	「授業科目別ルーブリック(例)経営戦略事例研究(基礎)」	【資料 1-3-8】と同じ
【資料 2-6-5】	平成 26 年度春・秋学期授業見学実施状況・授業見学の報告(表紙のみ)	
【資料 2-6-6】	(通学課程)授業アンケート(用紙)	
【資料 2-6-7】	「2013(平成 25)年度学生による『授業アンケート』資料について」、「授業アンケート集計結果」	
【資料 2-6-8】	2013 年度授業アンケート分析レポート(※)	(※) 別途ボックス
【資料 2-6-9】	教育ボランティア懇談会資料	【資料 1-2-5】と同じ
【資料 2-6-10】	スクーリング授業アンケート結果	
【資料 2-6-11】	2015 年度通信教育部オンライン学習 FD 資料のご送付について	
2-7. 学生サービス		
【資料 2-7-1】	(通学課程)アドバイザー制度(「STUDENT HANDBOOK 2015」23 ページ)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-7-2】	(通学課程)2014 年度ケース会議予定表、ケース会議構成員申し合わせ書	
【資料 2-7-3】	(通学課程)学生情報の共有ドライブ及び面談記録ツールの作成について	
【資料 2-7-4】	(通学課程)障がい学生受け入れガイドライン	
【資料 2-7-5】	(通学課程)学生寮への入寮・下宿を希望される方へ(平成 27 年 3 月)	
【資料 2-7-6】	2015 年課外活動団体潜入捜査調査報告書	
【資料 2-7-7】	(通学課程)平成 26 年度課外活動団体所属学生数	
【資料 2-7-8】	課外活動(本学 Web サイト)、リーダーズキャンプ報告書、クリーンキャンペーン企画書、フレッシュマンキャンプ報告書、2015 年度さくら祭報告書、2014 年度大手前祭報告書、大手前祭企画、課外活動委員会	

大手前大学

【資料 2-7-9】	(通学課程)平成 25 年度学生生活アンケート	
【資料 2-7-10】	大手前通信だより 2014 年度版	
【資料 2-7-11】	(通信教育課程)「2015 年度 4 月入学 学生募集要項」21~23 ページ	【資料 F-4】と同じ
2-8. 教員の配置・職能開発等		
【資料 2-8-1】	人事委員会規程(平成 20 年 4 月 1 日)	
【資料 2-8-2】	平成 26 年度講師採用模擬授業	
【資料 2-8-3】	大手前学園教員選考規程(平成 21 年 4 月 1 日)	
【資料 2-8-4】	大手前大学教員昇任基準(平成 24 年 4 月 1 日)	
【資料 2-8-5】	大手前大学学部長及び研究科長選任規程	
【資料 2-8-6】	大手前学園・教員評価制度	
2-9. 教育環境の整備		
【資料 2-9-1】	さくら夙川キャンパスマップ、いたみ稲野キャンパスマップ	【資料 F-8】と同じ
【資料 2-9-2】	校地校舎配置図等(さくら夙川キャンパス、いたみ稲野キャンパス)	【資料 F-8】と同じ
【資料 2-9-3】	CELL 視察・表彰・取材等記録(2014 年度)	
【資料 2-9-4】	cell の使用状況	
【資料 2-9-5】	[図書館]「通信教育課程学生の方へ」(本学 Web サイト)	
【資料 2-9-6】	図書館イベント・特集展示(2014 年度)	
【資料 2-9-7】	「大手前女子大学アートセンター 設計安藤忠雄建築研究所」(『新建築』1993 年 2 月号抜刷)、「アートセンター 安藤忠雄氏設計による知的好奇心、美的探求心、クリエイティブな力に溢れる空間」(本学 Web サイト)、「ちばてつや展」「クッキングパパ VS 味いちもんめ うえやまとし・倉田よしみ二人展」チラシ	
【資料 2-9-8】	危機管理マニュアル	
【資料 2-9-9】	災害備蓄品管理表	

基準 3. 経営・管理と財務

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
3-1. 経営の規律と誠実性		
【資料 3-1-1】	寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 3-1-2】	New Vision Vol. 3「大手前大学の新『教育力』」（※）	（※）別途ボックス
【資料 3-1-3】	「Otemae Winds 大手前ウインズ」第 41 号（2013 年 3 月）	
【資料 3-1-4】	「大手前大学中期計画」（目次のみ）	
【資料 3-1-5】	個人情報保護に関する規程	

大手前大学

【資料 3-1-6】	公的研究費等の取扱に関する規程	
【資料 3-1-7】	公益通報に関する規程	
【資料 3-1-8】	大手前学園内部監査規程	
【資料 3-1-9】	理事会業務委任規程	
【資料 3-1-10】	常任理事会規程	
【資料 3-1-11】	稟議規程	
【資料 3-1-12】	大手前学園ハラスメント防止に関する規則	
【資料 3-1-13】	危機管理マニュアル	【資料 2-9-8】と同じ
【資料 3-1-14】	災害備蓄品管理表	【資料 2-9-9】と同じ
【資料 3-1-15】	教育情報の公表・財務情報(年度別財務情報一覧)の公開(本学 Web サイト)	
【資料 3-1-16】	大学ポートレート(私学版)(Web サイト) http://up-j.shigaku.go.jp/	
3-2. 理事会の機能		
【資料 3-2-1】	理事・監事名簿 平成 27 年度	【資料 F-10】と同じ
3-3. 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ		
【資料 3-3-1】	大手前大学学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 3-3-2】	教学運営評議会規程	
【資料 3-3-3】	教授会規程	
3-4. コミュニケーションとガバナンス		
【資料 3-4-1】	平成 26 年度事務長会開催実績	
【資料 3-4-2】	総務課長会開催一覧	
【資料 3-4-3】	監事の選任状況及び職務執行の状況を示す資料、理事・監事名簿	【資料 F-10】と同じ
【資料 3-4-4】	評議員会開催状況	【資料 F-10】と同じ
3-5. 業務執行体制の機能性		
【資料 3-5-1】	事務組織規程	
【資料 3-5-2】	事務連絡会 開催実績	
【資料 3-5-3】	職員人事評価規程(平成 25 年 6 月 24 日)	
【資料 3-5-4】	職員人事評価制度ガイドブック	
【資料 3-5-5】	大手前学園 SD 委員会規程	
【資料 3-5-6】	職員の英語コミュニケーション力向上支援プログラムに伴う「LEO 特別クラス」受講生の募集について	
3-6. 財務基盤と収支		
【資料 3-6-1】	資金収支計算書(平成 23 年度、平成 24 年度、平成 25 年度)	

大手前大学

【資料 3-6-2】	消費収支計算書関係比率(法人全体及び大学単独)、貸借対照表関係比率(法人全体)、決算等の計算書類(過去 5 年間)	
【資料 3-6-3】	創立 70 周年記念事業総合募金趣意書	
【資料 3-6-4】	「平成 21 年度『大学教育・学生支援推進事業』学生支援推進プログラムの採択結果について」採択資料	
【資料 3-6-5】	平成 22 年度「大学生の就業力育成支援事業」採択通知	【資料 2-5-2】と同じ
【資料 3-6-6】	平成 24 年度文部科学省設備補助(私立学校教育研究装置等施設整備費(私立大学・大学院等教育研究装置施設整備費))交付決定通知書	
【資料 3-6-7】	平成 24～26 年度一覧(科学研究費補助金)	
3-7. 会計		
【資料 3-7-1】	経理規程(平成 26 年 11 月 1 日)	
【資料 3-7-2】	固定資産管理規程(平成 25 年 3 月 21 日)	
【資料 3-7-3】	資産運用規程(平成 25 年 3 月 28 日)	
【資料 3-7-4】	平成 25 年度内部監査計画、平成 26 年度内部監査計画・監査報告書(平成 26 年 5 月 19 日)、平成 27 年度内部監査計画	

基準 4. 自己点検・評価

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
4-1. 自己点検・評価の適切性		
【資料 4-1-1】	大手前大学学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 4-1-2】	大手前大学自己点検評価・報告書平成 21 年度	
【資料 4-1-3】	大手前大学自己点検評価・報告書平成 25 年度（本学 WEB サイト）	
【資料 4-1-4】	大手前大学自己点検・評価委員会規程	
4-2. 自己点検・評価の誠実性		
【資料 4-2-1】	授業アンケート分析レポート	【資料 2-6-8】と同じ
4-3. 自己点検・評価の有効性		
-	-	-

大手前大学

基準 A. 国際化の推進

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
A-1. 国際教育の推進		
【資料 A-1-1】	大手前大学国際教育インスティテュート規程	【資料 1-3-9】と同じ
【資料 A-1-2】	Journal of Research and Pedagogy of Otemae University Institute of International Education, Volume 1 (※)	(※) 別途ボックス
【資料 A-1-3】	「国際交流ラウンジで Let's Talk!!」、「国際交流センター からのお知らせ」、「交換留学生と英語で交流しましょう！」	
【資料 A-1-4】	国際コミュニケーション (通学課程「STUDENT HANDBOOK 2015」39 ページ)	【資料 F-5】と同じ
【資料 A-1-5】	正規留学生名簿	
【資料 A-1-6】	「大手前実践英語プログラム」パンフレット	
【資料 A-1-7】	2015 年度 LEO スケジュール (伊丹)	
【資料 A-1-8】	「Basic Communication I」「Basic Communication II」 (シラバス)	
【資料 A-1-9】	OCC 大手前シティカレッジ LEO2015 年度春学期 (両キャン パス時間割表)	
【資料 A-1-10】	科目別履修者数一覧	
【資料 A-1-11】	2015 GJS / GBS / IIE Class Schedule	
【資料 A-1-12】	Transfer Program (米国大学編入留学・卒業プログラム)	
A-2. 国際交流の推進		
【資料 A-2-1】	大手前大学 協定大学一覧	
【資料 A-2-2】	海外研修時 危機管理マニュアル	
【資料 A-2-3】	大学コンソーシアムひょうご神戸 2014 年夏 学生派遣プ ログラム	
【資料 A-2-4】	[国際交流] 海外留学&インドの魅力を伝えています (本学 Web サイト)	
【資料 A-2-5】	(通学課程)「STUDENT HANDBOOK 2015」32 ページ	【資料 F-5】と同じ
【資料 A-2-6】	[国際交流] 留学生フレンドプログラム (友達紹介) を実施 (本 学 Web サイト)	

基準 B. 社会連携

基準項目		備考
コード	該当する資料名及び該当ページ	
B-1. 大学が保有する物的・人的資源の社会への提供		
【資料 B-1-1】	「大手前大学公開講座」募集チラシ	
【資料 B-1-2】	『大手前大学公開講座講義録』平成 16 年度～24 年度	
【資料 B-1-3】	「大手前大学公開実技講座」募集チラシ	
【資料 B-1-4】	「LEO」募集案内	
【資料 B-1-5】	高大連携に関する資料	
【資料 B-1-6】	各種講演会等の案内	
【資料 B-1-7】	平成 25 年度「西宮市大学共通単位講座オン・キャンパス科目について」	
【資料 B-1-8】	大学施設の開放	
【資料 B-1-9】	大手前祭パンフレット	
【資料 B-1-10】	復興支援に関する資料	
B-2. 地域社会との人的交流による関係の構築及び連携した取り組みの推進		
【資料 B-2-1】	スイーツ・ラボ	
【資料 B-2-2】	地域行事への参加・共催	
【資料 B-2-3】	史学研究所の活動（※）	（※）別途ボックス
【資料 B-2-4】	[地域清掃活動]春のクリーンキャンペーンを実施しました！（本学 Web サイト）	
【資料 B-2-5】	西宮市産学官民連携事業「西宮の新しいお菓子プロジェクト」実施報告書	
【資料 B-2-6】	「尾道空き家再生プロジェクト」（本学 Web サイト）	
【資料 B-2-7】	[域学連携]京丹後七姫バスラッピングに大手前大生の作品が採用！（本学 Web サイト）	